

大和市教育委員会 2 月定例会

日 時 令和 7 年 2 月 1 4 日

午前 1 0 時 0 0 分

場 所 教育委員会室

1 開 会

2 会 議 時 間 の 決 定

3 会議録署名委員の決定

4 教 育 長 の 報 告

5 議 事

日程第 1 (議案第 5 号) 大和市学校教育基本計画について

日程第 2 (議案第 6 号) 大和市生涯学習推進計画について

日程第 3 (議案第 7 号) 県費負担教職員の管理職人事について

日程第 4 (議案第 8 号) 令和 6 年度大和市教育費補正予算案について

日程第 5 (議案第 9 号) 令和 7 年度大和市教育費予算案について

6 そ の 他

7 閉 会

(1) 前月定例会以降の動き

1. 一般社団法人大和市野球連盟新年会	1/26（日）	かごの屋大和店
2. 総合教育会議	1/27（月）	大和市役所
3. 大和青年会議所賀詞交歓会	1/28（火）	文化創造拠点シリウス
4. 大和市表彰式	1/31（金）	大和市役所
5. 神奈川県交通安全対策協議会総会	1/31（金）	横浜市開港記念会館
6. ふれあい教育研究発表	1/31（金）	渋谷小学校
7. 日本体育大学学友会体操部実演会	2/ 6（木）	西鶴間小学校
8. 防火ポスターコンクール表彰式	2/ 8（土）	文化創造拠点シリウス
9. 令和 6 年度第 2 回県市町村教育委員会教育長会議	2/10（月）	神奈川県総合教育センター
10. 第 5 0 回大和市スポーツ人の集い	2/11（火）	文化創造拠点シリウス
11. 大和市立引地台中学校分教室実践報告会	2/12（水）	引地台中学校分教室

(2) 令和 7 年 3 月 市議会 第 1 回定例会日程

- ・本会議 初 日 2/25（火） 一般質問 3/14（金）・17（月）・18（火）
最終日 3/24（月）
- ・委員会 文教市民経済常任委員会 2/28（金） 厚生常任委員会 3/3（月）

(3) 次月定例会までの予定

1. 大和市ダンススポーツ大会	2/16（日）	大和スポーツセンター
2. 県央教育事務所管内教育長会議	2/19（水）	厚木合同庁舎
3. 大和童話の会 2 月例会ウィンターコンサート	2/20（木）	文化創造拠点シリウス
4. 令和 6 年度教育委員会表彰式	2/23（日）	文化創造拠点シリウス
5. 母親クラブ大会	3/ 1（土）	コミュニティセンター南林間会館
6. 大和市野球連盟総合開幕式	3/ 2（日）	大和スタジアム
7. 大和・綾瀬スポーツフェスティバル開会式	3/ 2（日）	綾瀬市スポーツ広場ゆとりの森
8. 横須賀市音楽隊×中学校コンサート	3/13（木）	文化創造拠点シリウス
9. 大和市珠算競技大会表彰式、優良生徒表彰式	3/16（日）	大和商工会議所
10. 総合教育会議	3/21（金）	大和市役所
11. 西鶴間しんちゃんハウス卒業生を送る会と 新入生歓迎会	3/22（土）	西鶴間小学校

議案第 5 号

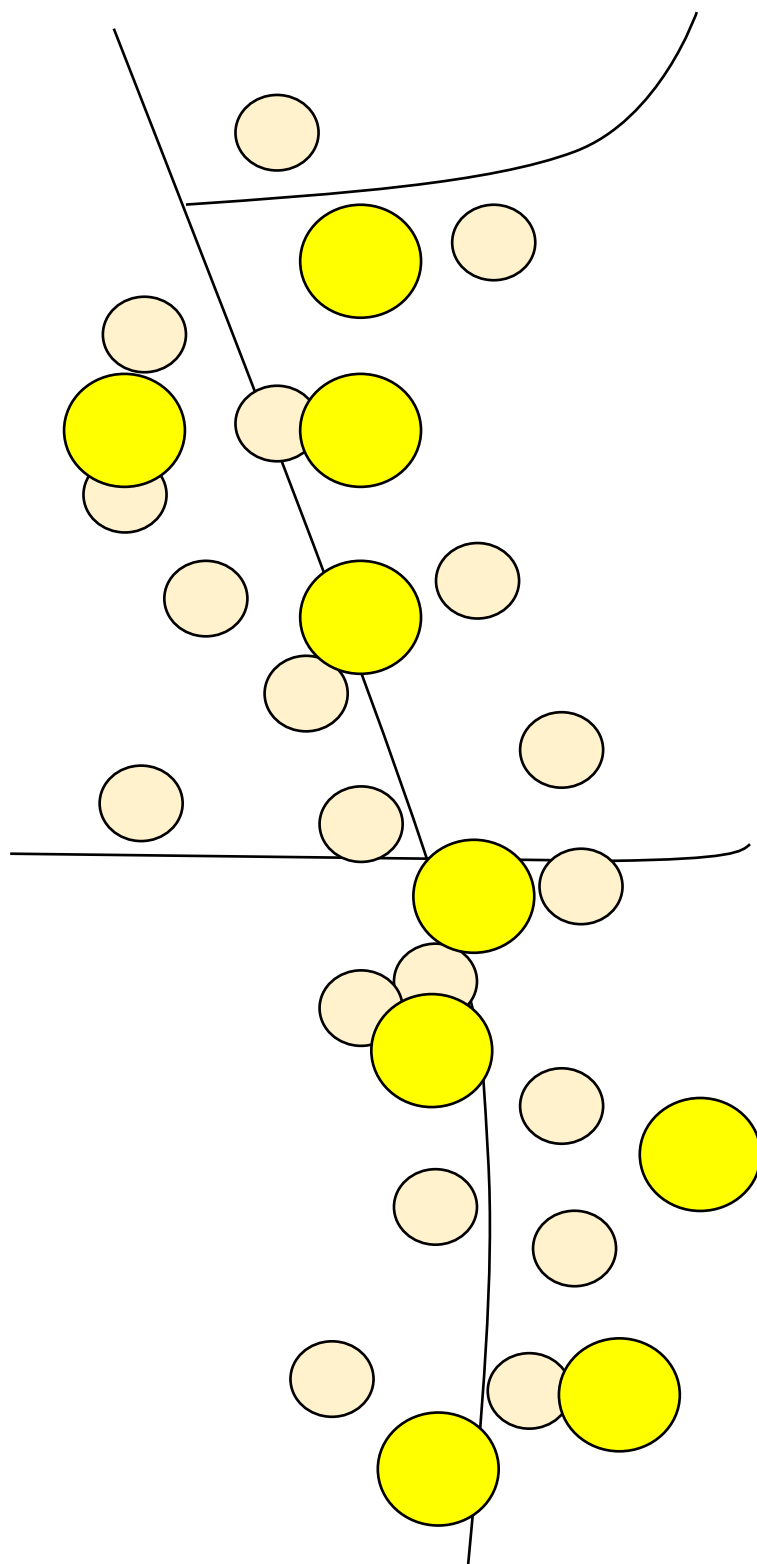
大和市学校教育基本計画について

大和市学校教育基本計画の策定について、審議願いたく提案する。

令和 7 年 2 月 1 4 日提出

大和市教育委員会

教育長 藤 井 明



大和市学校教育基本計画

2025～2029年度

大和市教育委員会

表紙の○は、地図上の大和市立小中学校の位置をデザインしたものです

はじめに

(教育長のお言葉が掲載される予定です)

教育長のお写真が掲
載される予定です

目次（本文中＊がついた語句については、資料編に説明が書かれています。）

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨	・・・	1
2. 計画の位置付け	・・・	2
3. 計画の構成と計画期間	・・・	3
4. 進行管理と評価	・・・	3

第2章 子どもを取り巻く環境

1. 全国的な現状と課題	・・・	4
2. 本市の現状と課題	・・・	6

第3章 基本構想と基本計画

1. 基本理念の継承	・・・	14
2. 背景と目的	・・・	15
3. 基本理念の定義	・・・	15
4. 基本構想	・・・	16

第4章 基本目標と施策の方向

1. 体系	・・・	18
2. 基本目標と施策の方向	・・・	20

資料編

1. 語句説明一覧 . . . 32
2. 大和市学校教育基本計画
推進会議設置要領 . . . 36
3. 大和市学校教育基本計画
推進会議委員名簿 . . . 38
4. 大和市教育目標 . . . 39

第1章

計画の概要

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

大和市教育委員会では、教育基本法第17条第2項に基づき、平成18年に「“自ら成長する力”をはぐくむ学校教育」を基本理念とする「第1期大和市学校教育計画 未来へのまなざし」を、その後、平成31年に「未来を切り拓いて生きていく力を育む学校教育」を基本理念とする「第2期大和市学校教育基本計画 未来へのあゆみ」（以下「本市第2期計画」）を策定し教育の振興に努めてまいりました。

本市第2期計画期間、少子高齢化、グローバル化の進展、人生100年時代の到来、超スマート社会*といわれるSociety 5.0の実現に向けた人工知能（AI）やビッグデータ*の活用推進など、私たちを取り巻く社会状況は大きく変化し、また、地震・台風等の自然災害や環境問題、新型コロナウイルス感染症の流行などは社会に大きな影響をもたらしました。

その一方で、子どもを取り巻く教育環境においては、家族形態や地域コミュニティの変化、価値観の多様化を背景としたつながりや支え合いの希薄化も懸念されるようになりました。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大防止による子どもたちへの影響は大きく、特に、対面でのコミュニケーションを通じて人間関係を築く力が低下したと言われています。喜びを表して共有し合うことに抵抗を感じ、助けが必要な時に心の声を発せないなど、人と人との心の距離が開き、支えが必要な時も互いの手が届かない状況にいる子どもは少なくありません。加えて、いじめの問題や不登校への対策、特別支援教育*を受ける児童生徒や外国につながる児童生徒への支援体制、貧困による教育格差など、多岐に渡る様々な課題も生じております。学校は、子ども達の学力*を育む場であると同時に、協働的な体験や活動を通じた内面的な成長に大きく寄与し、人と人とのつながりを育む場であることを、今一度考えなくてはなりません。

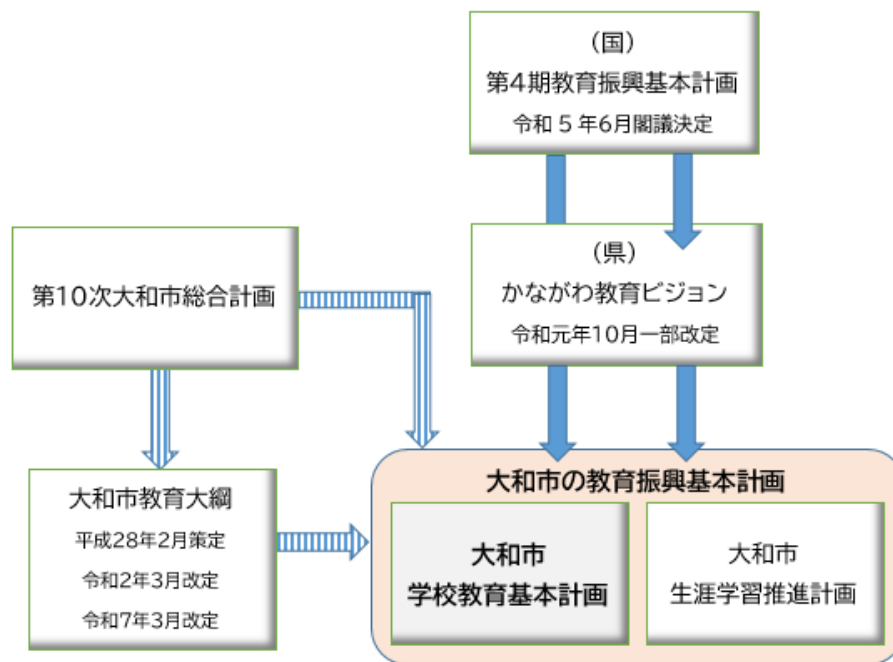
VUCA*の時代と形容されるように、高度に複雑化した予測困難な未来を生きる子どもたちには、変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくこと、そして、一人ひとりが自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、個人と社会のウェルビーイング*を実現し、持続可能な社会を創造することが期待されています。

教育委員会では、このような社会を取り巻く環境変化への対応のほか、現在に至るまでの成果と課題を検証し、令和5年6月16日に閣議決定された第4期教育振興基本計画を参酌しながら、これからの目指すべき教育の姿を協議し、ここに、令和7年度から5年間に取り組む施策を定め、第3期学校教育基本計画を策定します。

2. 計画の位置付け

大和市学校教育基本計画は、「大和市生涯学習推進計画」とともに、教育基本法第17条第2項に基づき市町村が策定するよう努めることとされている「市町村教育振興基本計画」を担うものです。本計画は市政の最上位計画である「大和市総合計画」（第10次大和市総合計画）の個別計画に位置付けられます。

本計画策定にあたっては、国の「第4期教育振興基本計画」、及び神奈川県「かながわ教育ビジョン」を参酌し、「大和市総合計画」、「大和市教育大綱」などと整合を図っております。



【SDGsの観点】

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、17の目標、169のターゲットからなる「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方を掲げ、「誰一人取り残さない（no one left behind）」社会の実現を目指しています。

本計画では、SDGsの目標のうち、目標4「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」の達成に寄与することを念頭におきながらSDGsの理念に沿って取り組みを進めていきます。

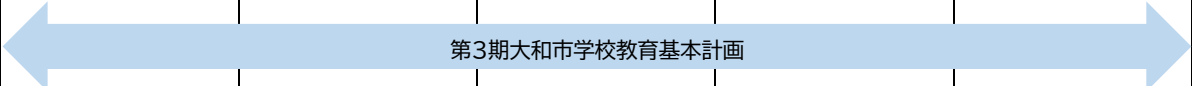
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



3. 計画の構成と計画期間

第3期大和市学校教育基本計画は、現在そして未来を見据えた視点に立った、学校教育、教育行政の方針および実行計画として策定します。めまぐるしく変化する教育を取り巻く社会状況に柔軟に対応するとともに、国の教育施策の羅針盤となる教育振興基本計画が5年ごとに見直されることに合わせ、従来10年であった計画期間を5年としました。また、本計画は、「基本構想」「基本計画」の2層で構成しています。

なお、社会状況の変化等により、新たに対応すべき教育課題が発生するなど、計画内容の見直しの必要が生じた場合は、計画期間中であっても適宜見直しを行います。

令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度
基本構想 【大和市の学校教育が目指す基本的な考え方(基本理念・基本構想の3つのキーワード)】				
基本計画 【基本構想を具現化するための基本目標と施策の方向】				
				

4. 進捗管理と評価

大和市学校教育基本計画を着実に推進するために、各事業の進捗状況や効果等の進捗管理を行い、その結果を点検・評価し、必要な見直しを行うことで、効果的に事業を進めていきます。そのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施している「教育委員会の権限に属する事務の点検・評価」の中で、本計画取組の達成状況や効果等について、教育委員会による自己点検・評価に加え、有識者で行う協議会の場を設けるなど、多角的・多面的な視点から評価を行うとともに、必要が生じた際は、事業を見直すなど、計画の達成を目指した進捗管理を通じて、基本目標を実現できるよう取組を推進します。また、その結果に関する報告書を作成、教育委員会にて審議し、大和市議会に情報提供するほか、市ホームページへの掲載などにより市民へ広く周知していきます。



- 基本目標ごとに設定する施策の方向に基づき、教育委員会が事業を実施します。
- 成果を図る目安となる指標（以下「成果指標」という）を設け、進捗管理を行います。
- 基本目標ごとに成果指標を設定します。これにより目指すべき状況が明らかになるため、より効果的、より効率的な施策の推進が期待できます。
- 児童や生徒の育ちを、数値化した指標で評価することは適さない面もあることから、定量的な成果指標等だけでなく、定性的な評価も加え、評価を総合的にを行います。

第2章

子どもを取り巻く環境

第2章 子どもを取り巻く環境

近年、教育を取り巻く環境は急激に変化しています。この変化を的確にとらえるとともに、本市第2期計画期間において基本理念の実現に向けて推進してきた施策の取組状況及び成果と課題を検証し、本計画の考え方や具体的な施策を定めます。

1. 全国的な現状と課題

(1) 社会の状況

現代は将来の予測が困難な時代であり、「VUCA*」の時代とも言われています。社会や環境の変化に対応する柔軟性や適応力、既存の方法等に捉われず新たなアイデアを生み出す創造力や問題解決力、多様な人々と協力するコミュニケーション力、デジタルツールを使いこなすスキルなどが重要になります。様々な変化等に対応する強靱さ（レジリエンス）を備えた社会の構築が重要な課題であります。

(2) 人生100年時代の到来

日本の人口は、平成20年の1億3000万人をピークに減少に転じており、令和47年には、約8800万人まで減少すると推測されています。一方、平均寿命は延伸を続け、世界一の長寿社会を迎えようとしています。令和37年に65歳を迎える人（平成2年生まれ）については、男性の約4割以上、女性の約7割が90歳まで長生きし、更に女性については約2割が100歳まで長生きすると見込まれています。人生100年時代を豊かに過ごすためには、主体的に考え行動することが更に重要になります。

(3) 超スマート社会（Society 5.0）の到来

ICT*の急速な発展により、超スマート社会（Society 5.0）が到来しつつあります。人工知能（AI）やIoT*などの先端技術が産業や社会生活に取り入れられ、多様なニーズにきめ細かく対応したモノやサービスの提供により、経済発展や社会課題の解決が期待されています。このような未来社会を豊かに生きるためには、先端技術を使いこなす力を身に付けることが重要となります。一方で、人を思いやる心や、創造性など人間ならではの能力を育むことが今以上に大切になります。

(4) 家庭や地域の変化

少子化、核家族化、情報化、国際化など、経済社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化しています。他方、社会の傾向としては、人間関係の希薄化、地域社会のコミュニティ意識の衰退などの状況が生じています。個人の利便性や効率性などの利益や、個人生活の充実を大切にする傾向にあり、そのため、互助・共助の意識が希薄になり、人と人との関わりの中で得られる貴重な学びや成長の機会・場が失われています。これらが複合的に絡み合い、子どもの育ちに影響を及ぼしている一面もあると考えられています。

（５）持続可能な社会を目指す SDGs の理念の浸透

情報通信技術の進展や交通手段の発達などにより地球規模の様々な分野で各国が相互に依存している中においては、経済危機、気候変動、感染症などの課題が他国にも連鎖して発生し、深刻な影響を及ぼすようになっていきます。平成27年9月の国連サミットで、持続可能な社会に向けた17の目標から成るSDGsが採択され、様々な場面で持続可能な社会を目指す取組が進められています。教育分野においては「すべての人々に包摂的かつ公正で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」ことが求められています。

（６）学校が抱える課題の複雑化・困難化

学校が抱える課題は、生徒指導上の課題など、より複雑化・困難化し、心理や福祉など高い専門性が求められる事案も増えてきており、教員だけで対応することが質的・量的に難しく、専門性を有する人材等の配置が求められています。また、子どもたちの豊かな学びを継続して支えていくため、学校と地域・保護者が目標やビジョンを共有し、協働していくことが推進されています。

（７）子どもの権利を尊重する社会の醸成

国はこども施策を総合的に推進するため「こども基本法」を策定し、令和5年4月に施行しました。全ての子どもが、大切にされること、教育を受ける権利をはじめとした人権が保障されること、年齢や発達段階の程度に応じて意見が尊重されることなど、全ての子どもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目的としています。

（８）新型コロナウイルスの影響

新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会へは勿論、教育現場においても、臨時休業や教育活動の制約を強い、子どもたちの学習や生活、心身に大きな影響を与えました。他方で、学校の役割やこれからの学習の在り方等について見直す契機にもなりました。感染症の拡大や、自然災害等の困難な状況下においても、子どもたちの安全安心を第一義に、健やかな学びを保障できる環境を整えていくことが求められています。

（９）教職員の働き方改革*

学校を取り巻く環境が多様化・複雑化するなか、学校に求められる役割が拡大しており、職員の長時間勤務等の改善が課題となっています。また、教員不足も憂慮されています。特に中学校の部活動については長時間勤務等、多大な負担が指摘されており、段階的な地域移行の方向性が国から示されています。今後、学校教育の改善・充実を進めるにあたり、その基盤としてすべての教職員が心身ともに健康でやりがいを持って教育活動を遂行できるよう、教職員の働き方を改善することが求められています。

2. 本市の現状と課題

児童生徒は、様々な教育活動を通じ、楽しさを実感します。令和5年度全国学力・学習状況調査*において「学校に行くのは楽しい」と回答した児童生徒の割合は、84.5%である一方で、15.5%の児童生徒が学校を楽しい場と感じていないのが現状です。児童生徒が楽しく学校に通うために、様々な教育活動の工夫が必要です。

(1) いじめへの対応について

- いじめは、人権を著しく侵害するものであり、いじめを受けた子どもは尊厳を損ない、将来に渡り深い心の傷を負うこともあります。いじめは絶対に許されるものではないという基本姿勢のもと、各学校が「いじめ防止基本方針」を作成し、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めています。その結果、本市のいじめの認知件数は、令和4年度969件、令和5年度で858件と減少傾向にあります。しかしながら、潜在化するいじめも存在しており、積極的な認知に努める必要があります。
- いじめに対する児童生徒の意識については、令和5年度全国学力・学習状況調査*において「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と回答した児童生徒の割合は95.9%となっており、いじめはいけないことだという意識を育む継続的な指導が必要です。
さらに、同調査において「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と回答した児童生徒は68.0%で、いじめの早期発見・早期対応の観点から、相談しやすい環境づくりを始めとしたさらなる児童生徒支援体制を整備することが必要です。
- 複雑化、深刻化するいじめ事案に迅速かつ適切に対応するため、各校の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ対策委員会を設置するなど、各学校における組織体制づくりの推進や関係機関との連携など、いじめへの対応を強化していく必要があります。

(2) 不登校などの状況について

- 全国の令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査では、不登校児童生徒が約34万人、不登校児童生徒の出現率は3.72%にのぼり、過去最多となりました。本市においては増加傾向にあり、令和5年度の不登校児童生徒の出現率は3.45%です。
- 本市では、多様な学びの場の一つとして、教育支援教室（まほろば教室、ひだまりの教

室)を設置しています。さらに、様々な理由で登校していない子どもたちが、自らが描く夢に向かって、自分らしく輝いてほしいという願いのもと、一人ひとりの個性や状況を大切にできる支援の場が必要であると考え、学びの多様化学校*「引地台中学校分教室」(いわゆる不登校特例校)を令和4年度に開室し、一人ひとりの状況にあった柔軟で適切な学習機会の場を設けています。令和5年度は21名が在籍し、分教室への通室や、オンラインでの出席など、それぞれが自分の状況に応じた登校スタイルを確立し、参加しています。児童生徒の不登校の要因は多様化、複雑化しており、引き続き学びの多様化学校*での実践を活かし、学校への登校再開をはじめ、より良い支援の在り方を検討していく必要があります。

- 学びの多様化学校*での実践を踏まえ、教育支援教室についても、学習支援だけではなく、不登校の子どもたちが安心して過ごせる居場所としての役割も果たせるよう、その在り方の見直しを図っています。今後、小学生においても不登校児童の増加が見込まれ、教育支援教室でも、同様の対応が求められます。子どもたち一人ひとりの状況に寄り添った支援ができるように、指導員の増員も含めた体制の見直しが必要です。
- 小学校1・2学年児童の長期欠席(連続3日、断続5日以上)の欠席/月の増加傾向がみられます。令和5年度では、新年度開始間もない6月に長期欠席者が増加し、年間を通して、他学年より長期欠席者数が多い状況が見受けられます。
- 今後、この小学校児童の長期欠席が続き、不登校(何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるために年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの)となる可能性が懸念されます。令和6年度の状況を踏まえ、長期欠席の状況を分析及び推移を注視していく必要があります。

(3) 支援の必要な児童生徒への適切な教育について

- 障がいのある子どもや外国につながる子どもなど、支援を必要とする子どもたちがその可能性を最大限に伸ばすとともに、自立と社会参加に必要な力を培うための適切な指導・必要な支援が行われるよう、これまでも特別支援教育*や国際教育を推進してきました。
- 特別支援教育*においては、本市では、平成31年4月に設立した特別支援教育センターを拠点として、保護者や学校からの相談に応じたり、学校への支援を行ったりするなど、特別支援教育*に係る総合的な対応をしています。また、専門家の意見や助言を随時

受けることのできる機動的な体制とするため、令和5年度より「大和市教育支援委員会」を設置しています。

- 近年、特別支援教育*に関する理解や認識の高まり、就学先決定の仕組みに関する制度の改正等により、支援を必要とする児童生徒は増加傾向にあります。また、一人ひとりの特性や障がいの状態に応じて求められる支援の幅も広がりつつあります。
- 支援の必要な児童生徒一人ひとりのニーズに応じて、適切な指導や必要な支援が行われるよう、特別支援教育ヘルパー等の配置、通常の学級・特別支援学級*等の多様な学びの場の充実、通級指導教室との連携といった、各学校における校内支援体制の強化が課題となっています。
- 国際教育においては、本市では、外国につながるのある児童生徒が多く在籍しており、令和5年度の外国人児童生徒数は、小学校312名、中学校128名で、そのうち、日本語指導が必要な児童生徒数は、小学校226名、中学校65名おり、年々増加傾向にあります。やまとプレクラス*での日本語指導によって専門的な指導を行っている一方で、各学校における校内支援の充実や指導の情報共有が必要です。

（４）社会に開かれた学校教育の推進について

- 児童生徒は身近な地域を通じて社会の仕組みを学び、地域での活動等を通じて様々な人々や物事との関わりを持つ体験をしています。また、保護者や地域の方による学校での授業支援や、地域を学習の場とする取り組みも行っています。今後も、地域で学び、身につけた力を将来にわたって地域や社会のために生かしていこうとする意識の向上が必要です。
- 令和5年度全国学力・学習状況調査*では、「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は40.9%、「地域や社会をよくするために何かしてみたい」と回答した割合は65.4%と低い傾向となっています。今後、学校の教育活動において地域とのつながりをもち、関わりながら、子どもたちの学びを深め、広げる必要があります。
- 児童生徒の将来を見据えたキャリア教育*において、令和5年度全国学力・学習状況調査*では「将来の夢や目標を持っている」と回答した小学生は80.1%である一方で、中学生では63.3%となっています。今後も発達段階に応じたキャリア教育*を充実させていくとともに、小中で連携し9年間を見据えて取り組む必要があります。

(5) 学習の状況について

- 学習指導要領が掲げる資質・能力に関する三つの柱を育成するため、各学校では、校内研究等を通じ、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善に取り組んできました。その結果、令和5年度全国学力・学習状況調査*では「学級の友達（生徒）との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童生徒の割合は、小学校81.8%、中学校80.3%となっています。今後も主体的・対話的で深い学びを追求していくため、授業改善への取り組みを継続していく必要があります。
- 本市の令和5年度全国学力・学習状況調査*の平均正答率は全国平均と同程度（±5%以内）となっています。その中で、自らの考えを表現したり、その理由を言葉や、グラフ等を用いて表現したりする問題の正答率に課題が見られました。
- 学力*の下支えとなっている読書活動については、令和5年度本市読書調査で「読書が好き」と答えた児童生徒の割合は、79.2%となっています。児童生徒の読書意欲を維持するため、計画的に読書活動を行っていく必要があります。
- 体験学習については、毎年、野外教育活動（キャンプ）、福祉体験活動、芸術鑑賞会を実施するなど、様々な体験学習の機会を設けています。引き続き児童生徒が心身共に健康で豊かな人間性を育めるように、自然に触れたり、優れた芸術に触れたりする機会を提供し、体験学習の充実を図る必要があります。

(6) 教職員の調査研究・研修事業について

- これまで本市では、継続した様々な取り組みにより授業改善を図り、一定の成果を挙げてきました。しかしながら、「(5) 学習の状況について」で述べたとおり、自らの考えを表現したり、その理由を言葉やグラフ等を用いて表現したりすることに課題があります。今後もさらなる授業改善のため、授業に直ぐに生かせるように、引き続き実際の授業を活用した研修講座等、実践的な調査研究・研修事業を立案・企画する必要があります。
- 現在、学校教育における課題は多岐に渡っています。令和6年度文部科学省『令和の日本型学校教育』を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について」では、課題の例として、不登校、いじめ、特別支援教育*等が挙げられており、本市でも同様の課題を抱えていることは既述したとおりです。教職員は、喫緊の課題に即応した調査研究・研修事業を通じて、課題の背景に対する理解を深めるとともに、必要な知識を身に付け、専門性を高める必要があります。

(7) 教育の情報化について

- GIGAスクール構想*のもと、1人1台端末と高速大容量ネットワークが整備され、今や端末は鉛筆やノートと並ぶ学習に欠かせない文房具となっています。令和5年度本市理解度調査によると、小学校では89%、中学校では82%の児童生徒が、「ノートや教科書、本などと同じようにPCを活用している」と回答しています。子どもたちの情報活用能力*は全ての学習の基盤となるものであり、より一層育成していく必要があります。
- 一人ひとりのニーズや学習状況に応じた個別学習、学習データの共有、調べ学習など、情報の収集や整理、思考の可視化、学習過程の記録、双方向の情報共有等での活用が進んでいます。学習時間や空間を超えて活用できる等の特性を踏まえ、ICT*を利活用し、個別最適な学び*と協働的な学び*の一体的な充実による授業改善が求められている今、本市調査では、約9割の教職員が、「これまでの授業実践に端末等が加わることによって、授業づくりに対する意識や考え方が変わった」と回答しています。これまでの教育実践とICT*とのベストミックスを図り、授業の質的転換に向けた研究をより一層推進する必要があります。
- 本市は、大型提示装置の整備やオンライン学習教材の導入の実現など、ハード面からもソフト面からもいち早く教育ICT環境の整備に努めてきました。今後も、文部科学省が推進する1人1台端末の維持・更新はもとより、児童生徒の時代に即した学びを保障するため、教育ICT環境の整備を推進する必要があります。
- 文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」の結果では、教員のICT活用指導力は年々向上している一方、活用に自信のない教職員が一定数存在していることが報告されています。令和5年度実施の本市調査によると、今後の教育の情報化に不安を抱いている教職員が約6割おり、その内容は、教科指導等におけるICT*の活用、情報セキュリティ*（情報漏えいや法令順守等）、情報モラル*を含む情報活用能力*の育成等、多岐に渡っています。今後は、日々進歩、変化するICT環境に対応するため、授業での効果的な利活用や情報活用能力育成について、教員同士が協力し、実践をととして研究を進めるとともに、専門的知識や技術を有したICT支援員の継続した配置等によるICT支援体制を維持する必要があります。

(8) 健康教育・食育の推進について

- 令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査*において「運動やスポーツは大切なものである」と回答した児童生徒の割合は、91.7%となっています。今後も、運動することは、健康のために大切であることを実感できるような健康教育を進めていく必要があります。
- 令和5年度全国学力・学習状況調査*において「自分には、よいところがあると思いますか」との自己肯定感を測る質問に対し肯定的に回答している児童生徒の割合は80.9%、「普段の生活の中で、幸せな気持ちになることはどれくらいありますか」との質問に対し肯定的に回答している児童生徒の割合は88.6%となっている一方で、1割程度の児童生徒は否定的な回答をしています。そのため、引き続き、児童生徒が自分自身を肯定的に見つめられるような心の健康教育を進めていく必要があります。
- 令和5年度大和市学習理解度調査において「健康でいるために、食事をしっかりと取ることは大切だと思う」と答えた児童生徒の割合は、小中学校ともに99.0%と非常に高くなっています。児童生徒の食事に対する意識を大切にしつつ、望ましい生活習慣や食習慣を身につけさせるため、これからも栄養教諭を中核として食育の推進を図る必要があります。

(9) 地場産物の活用の推進

- 県内及び市内で作られた地場産物を学校給食で活用して、食に関する指導の教材として用いることにより、児童生徒が自分自身で食べている物がどのように作られているか等を知り、より身近に食材を感じ感謝の気持ちを抱くことができるようになります。
また、農産物を生産地から遠く離れた消費地まで輸送することは、それだけ多くのエネルギーや経費を消費することにもなるため、地産地消には環境への負荷を低減する効果もあり、SDGsの観点からも有効です。
一方で、輸送価格は低くなるものの、本市のような都市型農業地域においては収穫量が不安定であるため、価格が高いことや使用量・使用品目を確保することが課題となっています。

(10) 学校環境の安全について

➤ 施設の老朽化

本市の小中学校施設は経年による老朽化が進んでおり、外壁の落下や構造体の強度低下等の安全面の不具合や、空調や電気など各種設備の劣化による機能面の不具合が生じるリスクがあります。老朽化対策については、個別の事象に対する事後保全に終始することなく、抜本的にリスクを防止する対策が必要です。

また、台風や豪雨等の自然災害等から児童生徒等の生命を守るための防災機能の強化や、多様な教育環境に対応できる教室環境の整備、バリアフリー化等の社会的要請への対応も、安全安心な教育環境を確保する上での重要な課題です。

➤ 学校給食施設の老朽化について

本市の学校給食施設も経年による老朽化が進んでおり、壁の亀裂や床の破損をはじめとする施設及び設備の維持管理が難しくなっています。

今後も児童生徒に安全安心な給食を継続して提供していくために、学校給食衛生管理基準に基づいた給食施設の計画的な整備が課題です。

また、北部・中部・南部の学校給食共同調理場3場については、空調が未設置となっていますが、施設の構造上、設置が難しいことから、調理従事者の熱中症対策として空調設備に代わる代替対策の検討が大きな課題となっています。

➤ 通学路の安全

本市では、通学路の安全点検について、道路管理者や交通管理者など関係機関との連携体制を高め、通学路の安全確保を円滑に進めるため、「大和市通学路交通安全プログラム」を策定しています。このプログラムに基づき、小学校やPTA等が中心となって通学路交通安全点検を実施し、小学校を通じて提出された改善要望書等は、教育委員会で内容等を取りまとめ、施設を所管している道路管理者や交通管理者等へ提出しています。

また、通学路交通安全推進会議により、国が策定した通学路における合同点検等実施要領に沿って合同点検を行っています。それらの対応については各学校へ回答し、市のホームページにて公表しています。

改善要望は、内容により関係機関に依頼するものもあり、実施に時間を要することもあります。児童生徒が安全に登下校できるよう、引き続き関係機関と連携し、地域の皆様にも協力をお願いしながら、通学路の安全対策に努めていきます。

(11) 教職員の働き方改革*について

- 学校を取り巻く環境が多様化・複雑化するなか、教職員に求められる役割が拡大し、長時間勤務等が課題となっており、教職員不足も年々深刻化しています。それらの対策は最優先事項であり、喫緊の課題になっています。国の教育振興基本計画に学校における働き方改革*が明記されているほか、神奈川県教育委員会は、本市を含む県内の公立学校の若手教職員がプロジェクトチームで問題点の整理や対策について議論を重ね、令和6年3月末に「教員の働き方改革*に関する提言書」をとりまとめました。今後も県と足並みをそろえ、教職員の働き方改革*につながる取り組みを進めていく必要があります。

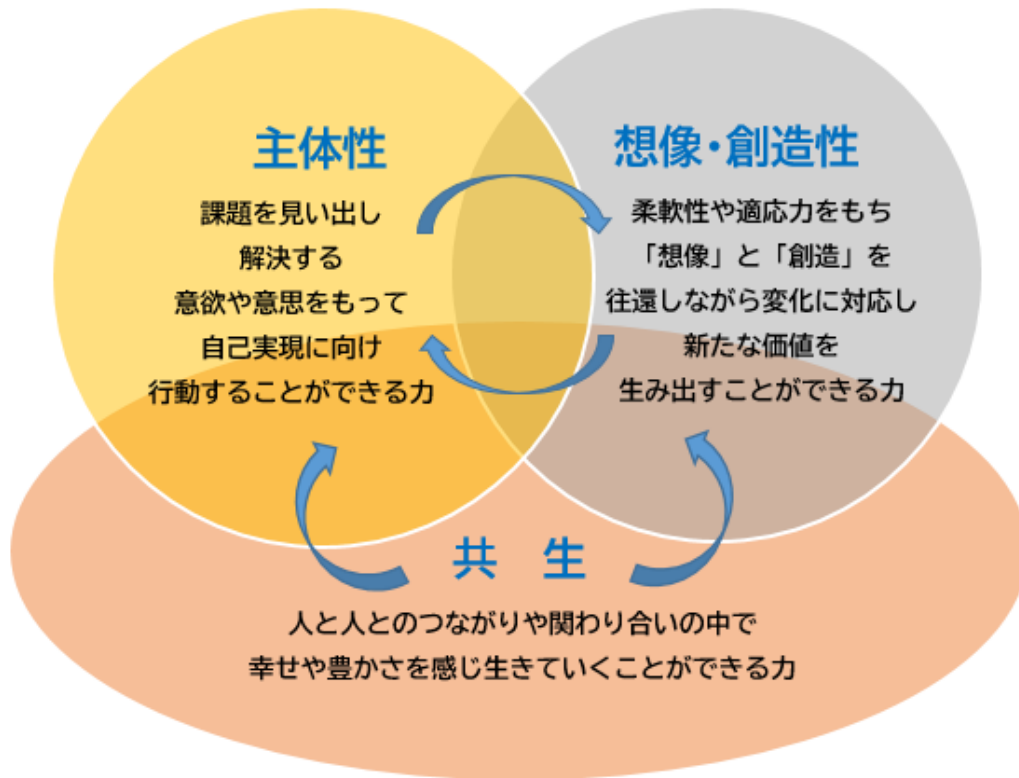
第3章

基本構想と基本計画

第3章 基本構想と基本計画

基本理念

未来を切り拓いて生きていく力を育む学校教育



1. 基本理念の継承

教育基本法では、教育の目的を「教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。」と定めており、本市第2期計画の基本理念「未来を切り拓いて生きていく力を育む学校教育」は、この普遍的な教育の目的を資するものであります。これは、時代が移り変わっても教育の根本において重要かつ普遍的な理念であり、我が国の教育が目指す、未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図ることに通じるものであります。

「未来を切り拓いて生きていく力」を育むことは、社会がいかに変化しようとも、学校教育の根幹をなすものです。これを不易のものとして継承し、第3期大和市学校教育基本計画においても、「未来を切り拓いて生きていく力を育む学校教育」を基本理念に掲げます。

2. 背景と目的

第2期計画策定からこれまで、「未来を切り拓いて生きていく力を育む学校教育」を基本理念に本市教育を推進してきました。この期間には、新型コロナウイルス感染症拡大防止による行動制限が与えた教育への影響、超スマート社会*の到来などにより、学ぶことや居場所としての学校の存在意義などにも多様な価値観がもたれるようになりました。また、いじめや不登校児童生徒数は増加傾向にあり、憂慮すべき状況が続いています。人づくりの礎である教育の中心に据えられる学校や、子どもを取り巻く環境を、すべての子どもの身体的・精神的な健康を支える安心できる居場所にする必要を改めて感じます。

また、国の第4期教育振興基本計画では、「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイング*の向上」を2つの大きなコンセプトとして掲げています。将来の予測困難な時代においては、目の前の様々な課題に主体的に向き合い、多様な他者との協働により新たな価値を見出し変化を乗り越えていくことが求められておりますが、『人と人とのつながり』の中でこそ、自分は認められ必要とされていると感じる自己有用感や、自己の可能性を認識する自己肯定感を高めることができ、個人の力が伸長されるとともに、持続可能な社会の創造につながるものと考えます。さらに、本市の子どもや子どもを取り巻く学校を中心とした環境において、人と人との心の距離が離れている状況や、また個人と社会のウェルビーイング*の実現を目標とする国の考え方から、『人と人とのつながり』の中で「幸せ」や「豊かさ」を追求し学んでいく経験が重要であると考えます。

これらを踏まえ本市では、『人と人とのつながり』を枢要として捉え、「共生」を教育の基盤として位置づけ、その上に、予測できない未来に向けて自らが社会を創り出していくために必要な「主体性」「想像・創造性」を育むことで、基本理念の実現を目指します。

様々な背景や個性を尊重し、他者との違いに意味や価値を重ね、子どもたちが相互に、時には支え、時には支えられ、そうしたことが当たり前の、それぞれの歩幅は違えど、誰一人取り残されることなく、誰しもが成長することができる学校運営や学級運営、さらには多様な学習の場を展開し、子ども達をつなぐ「互いを思いやり、手を差し伸べ、共に支え合う」多様性と包摂性に基づく学校を中心とした環境を醸成していきます。

教育は、「今」を積み重ねた先にある「未来」を創造する営みです。子どもたちの「今」を起点に、「未来」の子どもたちの姿をイメージし、本市学校教育を振興してまいります。

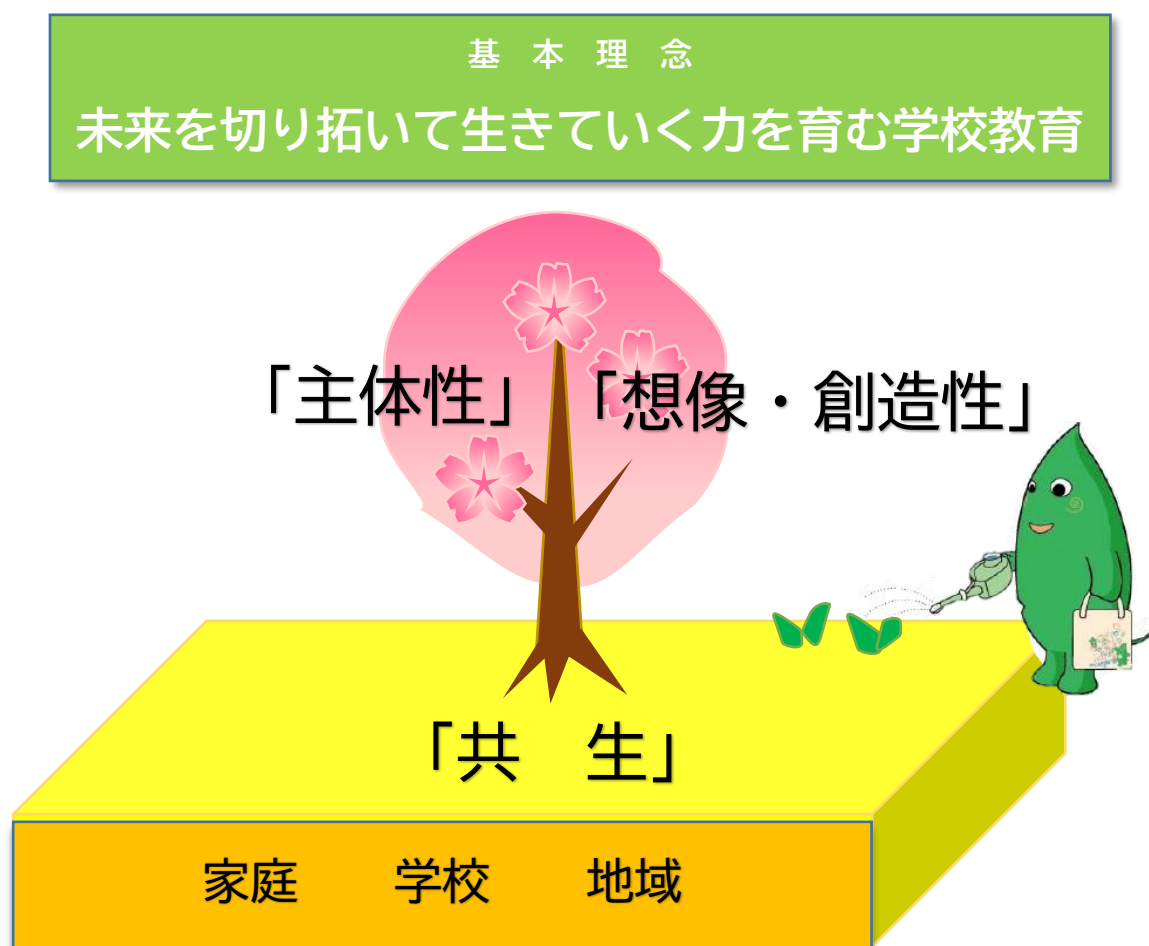
3. 基本理念の定義

本計画では、第2期計画の基本理念の定義に、人と人がつながり関わり合う「共生」を基盤として子どもたちを育みたい、との考えを加え、次のように改めて定義します。

子どもが、将来の予測が困難な社会においても、人と人がつながり、関わり合うことを大切にした「共生」の関係の中で、確かな学力*を身に付け、豊かな感性をもち、健康な心身で、未来を切り拓いていく力を育む学校教育の実現を目指す。

4. 基本構想

全教育活動をとおり、「共生」を基盤として、人と人とがつながり関わり合う相互関係の中で、一人ひとりの「主体性」や「想像・創造性」をより一層伸長させ、基本理念の実現を目指します。「共生」「主体性」「想像・創造性」は、本計画のキーワードであり、関連したこれら3つは、基本理念の実現に向けた、全ての基本目標及び施策を支えるものです。



多様な子どもたちの誰もが、安心して、自分らしく、伸び伸びと学び、自己肯定感や自信を高めるためには、唯一無二のかけがえのない存在として、愛され、認められているという「包みこまれている安心感」を持てる環境が必要です。そして、人の役に立った、人から感謝されたなど認められることは、自分と他者（集団や社会）との関係を自他共に肯定的に受け入れることで生まれる自己有用感も高めます。

友だちや教師とともに学ぶ学校はもちろん、家庭や地域も含めた子どもたちに関わる全ての人が、全ての子どもを愛情と信頼で包み込むこと、このことが、子どもたち一人ひとりの成長を包摂的に育む、大和市の教育環境の土壌であります。

共生

人と人のつながりや関わり合いの中で幸せや豊かさを感じ生きていくことができる力

子どもたちが、多様性を尊重し、互いを価値ある存在として認め、手を差し延べ合い、違いや異なる考え方を組み合わせ、共に支え合おうとする共生を基盤としたつながる力を育みます。子どもたちが、共に生き、高め合う価値を実感する中で、安心して自分らしく伸び伸びと学び、自己有用感や自己肯定感を高めながら成長できる多様性と包摂性に基づく学校文化を醸成します。

主体性

課題を見出し解決する意欲や意思をもって自己実現に向け行動することができる力

子どもたちが、人や社会に興味や関心を持ち、意義や目的を見出し、粘り強く自己実現を図ろうと取り組もうとする力を育みます。

想像・創造性

柔軟性や適応力をもち「想像」と「創造」を往還しながら変化に対応し新たな価値を生み出すことができる力

子どもたちが、変化に対応する柔軟性や適応力をもち答えのない課題に向き合い、広く「想像」し、様々な人と互いを思いやる気持ちを大切にした協働のもと、新たな価値を「創造」しようとする力を育みます。

大和市が考える「共生」

学校は、社会への準備段階であると同時に、学校そのものが、子どもたちや教職員、保護者、地域の人々などから構成される一つの社会です。多様な他者に出会い、共感や軋轢の中で自己を知り高めるとともに、他者とどのように共存するかという、社会を形成していく上で不可欠な人間同士のリアルな関係づくりを子どもたち相互の関係で学ぶ貴重な場でもあります。全ての子どもが、互いに人格や個性、失敗や弱みも含めて尊重し、多様性と差異を繋げながら支え合うことが大切です。支える人と支えを受ける人といった固定的な関係ではなく、共に変化し変容する関係の中で、授業ではもちろん、学校生活の様々な場面でこの学びが行われることが重要です。

この貴重な学びを成すには、「学級づくりが大切である」と考えます。学級で過ごす授業を中心とした日常の中で、「人と人がふれ合うことの意味」「友だちと共に学び、共に取り組むことの意味」…。こうしたことを教師と子どもが共に認識し合うとき、子どもたちは人と人のつながりの中で成長することに、夢をもてるようになるのではないのでしょうか。「ひとり」は自由なようでいて、子どもたちにとっては決してそれぞれの成長を促すものではありません。教師はこのことを教育実践の核に据え、子どもたちに向き合っていきます。

第4章

基本目標と施策の方向

第4章 基本目標と施策の方向

1. 体系

本計画では基本理念を実現するため、3つの基本目標と13の施策の方向を定めました。

▼基本目標	▼施策の方向	▼指標
1 多様性を尊重し、 人や社会とつながる力を 育みます	1-1 互いを尊重し、認め合う 学校づくりの推進	○「いじめは、どんな理由があっても いけないことだと思う」と答えた児 童生徒の割合
		○「困りごとや不安がある時に、先生 や学校にいる大人にいつでも相談で きる」と答えた児童生徒の割合
		○「学校に行くのは楽しい」と答えた 児童生徒の割合
	1-2 一人ひとりに応じた不登 校対策の充実	○学校内外の機関等で専門的な相談・ 指導等を受けた不登校児童生徒の割 合
	1-3 支援の必要な児童生徒へ の適切な教育の推進	○大和市特別支援教育センターで扱っ た、特別支援や発達に関する保護者 や学校からののべ相談件数
	1-4 地域と協働した学校教育 の推進	○「地域や社会をよくするために何か してみたいと思う」と答えた児童生 徒の割合
2 新しい時代に求められる 資質・能力を育みます	2-1 学習過程を改善し質の高 い学びを実現する取り組 みの推進	○「学級の友達との間で話し合う活動 を通じて、自分の考えを深めたり、 新たな考え方に気付いたりすること ができています」と答えた児童生徒の 割合
	2-2 想像力を育む読書活動の 推進	○「読書が好き」と答えた児童生徒の 割合
	2-3 豊かな人間性を育む体験 学習の充実	○各学校の体験学習の回数
	2-4 本市の教育課題に対応し た研究・研修の実施	○今日的な課題に対応した研修講座に 参加した教職員の延べ人数
	2-5 教育 I C T 環境の整備及 び利活用の推進	○「ノートや教科書、本などと同じよ うに P C を活用している」と答えた 児童生徒の割合
		○常時端末活用ができるための故障機 整備率

3 安全安心な環境を整え、 健康な心身を育みます	3-1 健康な心身を育成する健康教育の推進	○「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合
		○「運動やスポーツは、大切なものである」と答えた児童生徒の割合
	3-2 健康な心身を育成する食育の推進	○「健康でいるために、食事をしっかりと取ることは、大切だと思う」と答えた児童生徒の割合
		○小中学校給食で使用している県内産（市内産含む）の食材の割合
	3-3 安全安心で、落ち着いて学べる環境づくりの推進	○老朽化対策実施件数
		○大和市交通安全プログラムに基づく合同点検の実施件数
	3-4 教職員が働きやすい環境づくりの推進	—

2. 基本目標と施策の方向

基本目標1 多様性を尊重し、人や社会とつながる力を育みます

一人ひとりの多様性を認め、尊重する意識を育てます。

他者や社会と関わることができる力を育てます。

【施策の方向1-1】 互いを尊重し、認め合う学校づくりの推進

主な取り組み

- ・ いじめのない学校生活への支援

児童指導において、いじめ等の多様化する対応の充実を図るため、全小学校に児童支援中核教諭を配置し、子どもたちが安心して学校生活を送れるよう取り組みます。

市内全小学校5・6年生及び全中学生を対象にした匿名報告・相談アプリ「STAND BY」を導入しています。

- ・ 青少年等の相談と、教職員に向けた学校相談体制の支援

青少年（就学から30歳まで）やその保護者・教職員の相談を受け、いじめを含め学校生活全般について適切な支援を行います。

【指標】

「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」と答えた児童生徒の割合

令和6年度	令和11年度
(現状)	(目標値)
96.1%	100%

(指標設定の理由)

「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を児童生徒一人ひとりに徹底させる必要があるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。

(目標値設定の理由)

全ての児童生徒が「いじめは人間として絶対に許されない」という意識を持つことが必要であるため、100%を目標値として設定します。

「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童生徒の割合

令和6年度	令和11年度
(現状)	(目標値)
69.4%	84.7%

(指標設定の理由)

児童生徒が困ったときに相談しやすい環境や信頼関係を整える必要があるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。

(目標値設定の理由)

現状値を基に、相談できていない児童生徒の半減を目標値として設定します。

「学校に行くのは楽しい」と答えた児童生徒の割合

令和6年度	令和11年度
(現状) 87.0%	(目標値) 100%

(指標設定の理由)

児童生徒が「学校に行くのは楽しい」という意識を持てる学校にしていく必要があるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。

(目標値設定の理由)

全ての児童生徒が「学校に行くのは楽しい」と感じてほしいため、100%を目標値として設定します。

【施策の方向1-2】 一人ひとりに応じた不登校対策の充実

主な取り組み

・不登校の未然防止対策

「よりよい学校生活のためのアンケート」を実施し、学級や個人の状態を客観的に把握し、よりよい集団づくりや不登校・いじめの防止に役立てる学級づくりに取り組みます。

・不登校の児童生徒と保護者に向けての支援

不登校児童生徒が学校以外で活動する場として教育支援教室（まほろば教室、ひだまりの教室）を、長期不登校生徒の社会的自立を目指す学びの多様化学校*（引地台中学校分教室）をそれぞれ運営するとともに、各学校での不登校に対する取組みが活性化されるよう積極的な働きかけをします。

中学校には不登校生徒支援員を、小学校には不登校児童支援員を配置し、不登校や登校を渋りがちな児童生徒が、学校生活を安心して過ごせるように学習支援や教育相談・家庭訪問を行います。

不登校や登校を渋りがちな児童生徒の保護者に向けて、その悩みを理解し支援するために特別相談員を交えた保護者会を開催します。

【指標】

学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を受けた不登校児童生徒の割合

令和5年度※	令和11年度
(現状) 小 70.9%	(目標値) 82.9%
(現状) 中 57.6%	(目標値) 72.6%

(指標設定の理由) 誰一人取りこぼすことのない教育の取り組みを示す指標として設定します。

(目標値設定の理由) 令和5年度末の現状値を踏まえ、毎年2ポイント、2.5ポイント程度改善させることをそれぞれ目指し、目標値を設定します。

※当該調査の結果は令和7年度に出るため、令和5年度を参考数値としています。

【施策の方向1－3】 支援の必要な児童生徒への適切な教育の推進

主な取り組み

・特別支援教育*の推進

特別な教育的支援を要する児童生徒に対し、教育的ニーズに応じたきめ細かな支援を行うことにより、特別支援教育*の充実を図ります。

・日本語教育支援の推進

日本語指導が必要な児童生徒に対し、初期日本語指導及び適応指導を実施するなど、日本語での学習内容等を理解できるように支援します。

・大和市特別支援教育センター相談業務の充実

特別な教育的支援を要する児童生徒が、適切な就学ができるようにします。

・大和市特別支援教育巡回相談チームの派遣の充実

学校からの要請に基づき、児童生徒の支援方法や校内支援体制についての相談を行います。

・通級指導教室*（はぐくみの教室・ことばの教室）の運営

通常の学級に在籍で、特別な教育的支援を要する児童生徒に対し、学校と連携しながら、指導・支援を行います。

【指標】

大和市特別支援教育センターで扱った、特別支援や発達に関する保護者や学校からののべ相談件数

令和5年度※	令和11年度
（現状） 436件	（目標値） 496件

（指標設定の理由）

保護者と学校の教員が専門家と相談することは、特別な教育的支援の必要な児童生徒への適切な教育の推進につながります。一人ひとりの子どもに適した教育が行われていることを示す指標として設定します。

（目標値設定の理由）

特別支援や発達に関する保護者や学校からの相談の充実を図るため、毎年前年度10件増を目標値とします。

※当該調査の結果は令和7年度に出るため、令和5年度を参考数値としています。

（参考値 令和5年度センターで扱った相談319件＋巡回相談117件＝436件）

【施策の方向1－4】 地域と協働した学校教育の推進

主な取り組み

・ 社会に開かれた教育活動

学校・家庭・地域と一体となって開かれた学校運営を進めることにより、共通したビジョンを持ち、学校教育の充実を図ります。

・ 地域と連携した教育活動

地域の方々が持っている専門的な知識・技能及び経験を学校教育に取り入れることを推進します。

・ 教育活動の紹介

特色ある教育活動を大和市ホームページ等で公開し、市民に周知することにより、学校教育への理解を図ります。

・ 大和市の教育に関する統計等の資料の発行

前年度の活動成果や指針を集約した統計及び研究検討の資料として、「大和の教育」を発行します。また、発行した内容については、大和市ホームページへ掲載します。

・ 教育功労者の表彰

学校教育や社会教育の分野において、長年にわたり活動いただいた功労や、他の模範となった功績をたたえ、表彰します。

【指標】

「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童生徒の割合

令和6年度	令和11年度
(現状)	(目標値)
78.0%	80.0%

(指標設定の理由)

地域や社会との活動を通じて、地域や社会への関わろうとする意識を持つ必要があるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。

(目標値設定の理由)

全国平均値からみた大和市の現状値を基に、80%を目標値と設定します。

基本目標2 新しい時代に求められる資質・能力を育みます

新しい時代に求められる児童生徒の資質・能力である、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「学びに向かう力・人間性等」を育てます。

【施策の方向2－1】 学習過程を改善し質の高い学びを実現する取り組みの推進**主な取り組み**

・教材教具の充実

新しい時代に求められる児童生徒の資質・能力を育むための教材教具を見定め、学習効果を高めることを意図した教材教具の充実を図ります。

・学校訪問による指導力向上の推進

指導主事*の学校訪問により、教育全般にわたる教職員の指導力向上を図ります。

・教員の指導力向上の推進

教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。

【指標】

「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができている」と答えた児童生徒の割合

令和6年度	令和11年度
(現状) 小 86.7%	(目標値) 93.3%
(現状) 中 87.7%	(目標値) 93.9%

(指標設定の理由)

新しい時代に求められる資質・能力を身につける必要があり、児童生徒が身につけた力を実感しながら学ぶことにより、更なる教育効果が得られるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。

(目標値設定の理由)

小学校では、1クラス(35人学級)当たり4から5人、中学校(40人学級)では、1クラス当たり5人、話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすることができていないと感じている児童生徒がおり、できていないと感じている児童生徒の半減を目標値として設定します。

【施策の方向2-2】 想像力を育む読書活動の推進

主な取り組み

- ・学校図書館教育の推進

学校図書館の運営や活用の支援を行い、図書館教育の推進を図ります。また、学校図書館の機能を十分発揮できるよう、図書環境の充実を図ります。

【指標】

「読書が好き」と答えた児童生徒の割合

令和6年度	令和11年度
(現状)	(目標値)
81.8%	81.9%

(指標設定の理由)

読書が好きと答えた児童生徒の国語の正答率が高い傾向にあることから、児童生徒の意識調査を指標として設定します。

(目標値設定の理由)

令和元年度から令和5年度までの実績値の最高値（令和5年度：小85.4% 令和元年度：中74.6%）を基に算出した値を目標値と設定します。

【施策の方向2-3】 豊かな人間性を育む体験学習の充実

主な取り組み

- ・体験学習の充実に向けた支援

児童生徒の心豊かな人間性を育むため、自然や優れた芸術に触れたり、福祉に関わったりできるよう支援します。

- ・部活動への支援

部活動での様々な体験を通じ、自ら成長する力を育成するため、中学校の部活動の振興を図ります。

【指標】

各学校の体験学習の回数

令和6年度	令和11年度
(現状)	(目標値)
3.4回	5回

(指標設定の理由)

教育活動の中での児童生徒の実態把握のため、各学校の体験学習の回数を指標として設定します。

(目標値設定の理由)

文化芸術振興計画に基づき、各学校年間5回を目標値とします。

※文化芸術振興計画「第3期」付属資料P.54「市立小・中学校の文化芸術鑑賞・体験1校あたりの実施回数」

【施策の方向2－4】 本市の教育課題に対応した研究・研修の実施

主な取り組み

・教員の指導力向上の推進

教職員を対象とする研修会を開催し、各種の教育課題に関し必要な専門知識や技能の習得を促進します。

・教育に関する調査研究・研修の推進

今日的な教育課題の調査研究を行います。様々な教育課題及び専門教科に関する研修講座を開催します。

・社会性を育むための教職員の研究・研修

学校教育における人権・同和教育を推進し、教職員の人権意識を高めます。豊かな人間性と社会性及び対人関係能力を培い、人格的資質の向上を図ります。

【指標】

今日的な課題に対応した研修講座に参加した教職員の延べ人数

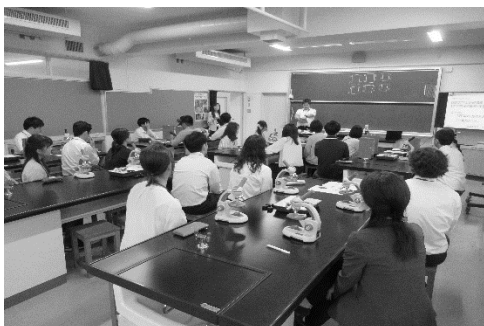
令和6年度	令和11年度
(現状)	(目標値)
1162人	1200人

(指標設定の理由)

今日的な課題に対応することのできる教職員を育成するためには、できるだけ多くの教職員が研修講座に参加する必要があるため、教職員の延べ人数を指標として設定します。

(目標値設定の理由)

教職員全員が、年間で1回は市が主催する今日的な課題に対応した研修講座に参加することが望ましいため、現時点での概算の教職員数を目標値として設定します。



【施策の方向2－5】 教育ICT環境の整備及び利活用の推進

主な取り組み

・教育の情報化の推進

ICT機器を活用した様々な授業実践に関する研修講座の開催や調査研究を行います。また、児童生徒の情報活用能力*の育成を図るため、授業における1人1台端末の活用を推進します。

・教育ネットワークの運用管理

小中学校等をインターネット網で結ぶ教育ネットワークシステムの保守管理を行います。また、校務支援システム及びIT資産管理システムの運用管理を行います。加えて校外等の学習でもネットワークが利用できるよう、モバイルWi-Fiルータ*を整備します。

・各学校への教育用コンピュータの整備

小中学校に設置した教育用コンピュータや電子黒板等の運用管理を行います。

【指標】

「ノートや教科書、本などと同じようにPCを活用している」と答えた児童生徒の割合

令和6年度	令和11年度
(現状) 小 89.9%	(目標値) 小 95.0%
(現状) 中 81.4%	(目標値) 中 90.0%

(指標設定の理由)

文部科学省が示した教育DX*に係る当面のKPI*に準じ、ほぼ全員の児童生徒が端末の利活用を行えるように指標を設定します。

(目標値設定の理由)

小学校では、1クラス(35人学級)当たり3から4人、中学校(40人学級)では、1クラス当たり6人、活用できていない児童生徒がおり、活用していない児童生徒の半減を目標値として設定します。

常時端末活用ができるための故障機整備率

令和6年度	令和11年度
(現状) 100%	(目標値) 100%

(指標設定の理由)

文部科学省が示した教育DX*に係る当面のKPI*に準じ、児童生徒の学習活動を止めない環境が維持できていることを測るために設定します。

(目標値設定の理由)

故障機について整備を行うことで、1人1台端末が維持できるため、100%を目標値として設定します。

基本目標3 安全安心な環境を整え、健康な心身を育みます

児童生徒が安全に安心して過ごせる環境を整えます。

児童生徒の健康な心身を育みます。

【施策の方向3-1】 健康な心身を育成する健康教育の推進**主な取り組み**

- ・ 児童生徒の健康管理の取り組みの推進

疾病の早期発見と予防、健康の保持増進を図ります。新入学児童の健康状態を把握し、健康面などで配慮の必要な児童の適切な就学を図ります。

- ・ 健康な心身の育成

教育活動全体を通じて、児童生徒が自分自身を肯定的に見つめられる学習活動や発達段階に応じた運動領域の実施を推進します。

【指標】

「自分には、よいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合

令和6年度	令和11年度
(現状)	(目標値)
84.8%	92.4%

(指標設定の理由)

心が健康であることは自分自身を肯定的に見つめられることにつながるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。

(目標値設定の理由)

現状値を基に、自分のことを肯定的に捉えていない児童生徒の半減を目標値と設定します。

「運動やスポーツは、大切なものである」と答えた児童生徒の割合

令和6年度	令和11年度
(現状)	(目標値)
93.2%	96.6%

(指標設定の理由)

体を動かすことの楽しさや心地よさを感じ、運動やスポーツの大切さへの理解を進める必要があるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。

(目標値設定の理由)

現状値を基に、運動やスポーツの大切さを感じていない児童生徒の半減を目標値と設定します。

【施策の方向3－2】 健康な心身を育成する食育の推進

主な取り組み

- ・学校給食における食育の推進

学校給食をモデルとした食育を推進します。

- ・安全安心な学校給食の管理運営

学校給食共同調理場、単独調理校、受入校における衛生管理・調理業務や給食費の納付管理など、適正、円滑な学校給食の運営管理を推進します。

- ・安全安心な学校給食提供のための施設等の維持・管理

安全安心で、良質な学校給食を提供するために、施設を適切に管理し、計画的な改修を実施するとともに、調理機器等を整備し、更新します。

【指標】

「健康でいるために、食事をしっかりと取ることは、大切だと思う」と答えた児童生徒の割合

令和6年度	令和11年度
(現状)	(目標値)
99.3%	100%

(指標設定の理由)

健全な心身の育成のためには、全ての児童生徒が食事の大切さを理解する必要があるため、児童生徒の意識調査を指標として設定します。

(目標値設定の理由)

全ての児童生徒が食事の大切さを理解するため、100%を目標値として設定します。

小中学校給食で使用している県内産（市内産含む）の食材の割合（県内産（市内産含む）食材購入金額／総食材購入金額）

令和5年度※	令和11年度
(現状)	(目標値)
39.6%	39.6%

(指標設定の理由)

県でも指標として取り上げているものであり、経年比較・周辺市比較等が行えるため、指標として設定します。

(目標値設定の理由)

県の指標が、学校給食における県内産（市内産含む）を使用する割合（金額ベース）を「現状値から維持向上した市町村の割合」としていることから、現状維持を目標値とします。

※当該調査の結果は令和7年度に出るため、令和5年度を参考数値としています。

【施策の方向3-3】 安全安心で、落ち着いて学べる環境づくりの推進

主な取り組み

・安全安心な学校環境づくり

施設の老朽化による諸問題を解決するために、計画的な大規模改修を実施します。

また、良好な学習環境を確保するため、学校施設を適切に維持管理します。

加えて、児童生徒の安全を守るため、防災・防犯体制の整備の継続、学校安全計画等の見直しを進めます。

・大和市通学路交通安全プログラムに基づく合同点検の実施

小学校から提出された通学路合同点検依頼書の内容を精査し、推進会議による合同点検を実施します。

・学校の良好な環境衛生の維持

小中学校における良好な環境衛生の維持を図るため、飲料水、プール水の水質検査及び教室の空気等の検査を定期的の実施します。

【指標】

老朽化対策実施件数

令和6年度	令和11年度
(現状) 3件	(目標値) 3件

(指標設定の理由)

学校施設を適切に整備するため、老朽化対策の中でも建物の寿命に特に大きな影響を及ぼす「外壁工事」と、児童・生徒の学習環境に直接関係する「空調工事」の計画的な実施が必要なことから、指標として設定します。

(目標値設定の理由)

市内28の小中学校を適切に整備するために計画的に実施する必要がある、「外壁工事」と「空調工事」を合わせた工事件数を、毎年度の目標値として設定します。

【計画工事件数：28校÷20年×2（外壁+空調）=2.8→3件/年】

大和市交通安全プログラムに基づく合同点検の実施件数

令和6年度	令和11年度
(現状) 4件	(目標値) 5件

(指標設定の理由)

通学路の安全確保のため、通学路交通安全点検を実施していますが、より重要性の高い案件を教育関係者、道路管理者、交通管理者等で合同点検を実施していることから、指標として設定します。

(目標値設定の理由)

各関係者が現実的に合同点検や修繕等が対応可能な数であり、かつ児童生徒の安全を確保できるものとして目標値を設定します。

【施策の方向3－4】 教職員が働きやすい環境づくりの推進**主な取り組み**

・教職員の負担を軽減するシステムの導入

これまで校務支援システムや留守メッセージによる電話対応を導入してまいりました。令和6年度には、教育委員会や学校と各家庭の連絡ツール「すぐーる」を導入し、連絡の利便性の向上と教職員の負担軽減を図っており、今後も必要に応じ導入に向けた取り組みを行います。

・スクールサポートスタッフ*の任用

教職員が本来業務に専念でき、また業務の負担を軽減できるよう、スクールサポートスタッフ*を任用します。

・部活動の地域移行

中学校においては、部活動の指導が教職員の大きな負担となっていることから、地域でご協力いただける方の力をお借りし、部活動を地域へ移行することで、教職員の業務の負担軽減を図ります。

・給食費の徴収方法等の見直し

給食費の徴収等の事務は、教職員の大きな負担となっていることから、公会計化など徴収方法等の見直しを検討します。

・安全衛生委員会の実施

教職員の安全衛生の確保と労働環境の改善のため、安全衛生委員会を設置しています。職場巡視や学校衛生委員会、安全衛生推進委員会などを実施し、安全衛生の確保や労働環境の改善を図ります。

資料編

1. 語句説明一覧

語句	説明	ページ
あ行		
ウェルビーイング	OECDの国際報告書では、「生徒が幸福で充実した人生を送るために必要な、心理的、認知的、社会的、身体的な働きと潜在能力である」と定義している。身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。また、多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く場や地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念。	1, 15
か行		
学力	学校教育法第30条第2項で定義されるもの。「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」と表されている。	1, 9, 15
キャリア教育	人が生涯で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との関係を見いだしていく連なりや積み重ねが、「キャリア」とであるとされている。 一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育のこと。	8
教育DX(デジタルトランスフォーメーション)	ICTの浸透により、教育活動をあらゆる面でより良い方向に変化させること。例としては、デジタル化やデータ活用が挙げられる。	27
協働的な学び	探究的な学習や体験活動などを通じ、子ども同士で、あるいは地域の方々をはじめ多様な他者と協働しながら、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう必要な資質・能力を育成すること。	10
個別最適な学び	「指導の個別化」と「学習の個性化」を学習者視点から整理した概念。 「指導の個別化」とは、基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、支援が必要な子どもへのより重点的な指導や効果的な指導を実現することや、特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行うこと。	10

	「学習の個性化」とは、基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、子どもの興味・関心等に応じ、一人ひとりに応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することにより、子どもが自身の学習が最適となるよう調整すること。	
さ行		
指導主事	教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門事項の指導に関する事務に従事する、教育委員会におかれる職。	24
情報活用能力	世の中の様々な事象を情報とその結び付きとして捉え、情報及び情報技術を適切かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な資質・能力。 具体的には、学習活動において必要に応じてコンピュータ等の情報手段を適切に用いて情報を得たり、情報を整理・比較したり、得られた情報を分かりやすく発信・伝達したり、必要に応じて保存・共有したりといったことができる力である。 また、このような学習活動を遂行する上で必要となる情報手段の基本的な操作の習得や、プログラミング的思考、情報モラル等に関する資質・能力等も含む。	10, 27
情報セキュリティ	情報セキュリティとは、大切な情報を、さまざまな脅威から守り、安全な状態を保つこと。 情報セキュリティ対策とは、私たちがインターネットやコンピュータを安心して使い続けられるように、大切な情報が外部に漏れたり、コンピュータウイルスに感染してデータが壊されたり、普段使っているサービスが急に使えなくなったりすることを防ぐために、必要な対策を指す。	10
情報モラル	情報社会で適正な活動を行うための基になる考え方と態度ととらえることができ、その内容としては、個人情報の保護、人権侵害、著作権等に対する対応、危険回避やネットワーク上のルール、マナーなどが一般に指摘されている。	10
スクールサポートスタッフ	学校教育法施行規則第65条7項に定められている教職員の負担軽減を図るために業務支援を行う職員。教員業務支援員とも言う。	31
全国学力・学習状況調査	全国の小学校6年生・中学校3年生を対象にした学力・学習状況調査。教科に関する調査（小学校6年生：国語・算数、中学校3年生：国語・数学、平	6, 8, 9 11,

	成24年度から理科を追加。平成31年度（令和元年度）から英語を追加）及び学習や生活に関する意識調査、学校による教育活動についての調査が行われている。3年ごとに小・中学校の理科、中学校の英語の教科調査も実施している。	
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	全国的な子どもの体力の状況を把握・分析することにより、子どもの体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図るために、スポーツ庁が全国の小学校5年生、中学校2年生全員を対象に行っている調査。	11
た行		
超スマート社会（Society 5.0）	第5期科学技術基本計画において提唱された、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く、新たな社会。サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。	1
通級指導教室	小中学校の通常の学級に在籍している支援を必要とする児童生徒が、ほとんどの学習は在籍校で受けながら、週1回程度通って、一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を受ける教室。	22
特別支援教育	障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。	1, 7, 8, 9, 22
特別支援学級	小中学校等において障がいのある児童生徒に対し、障がいによる学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級。	8
は行		
働き方改革	働く人が、個々の事情に応じ多様な働き方を、自分で選択できる社会を実現するための改革。	5, 13
ビッグデータ	デジタル化の更なる進展やネットワークの高度化、また、スマートフォンやセンサー等IoT関連機器の小型化・低コスト化によるIoTの進展により、スマートフォン等を通じた位置情報や行動履歴、インターネットやテレビでの視聴・消費行動等に関する情報、また小型化したセンサー等から得られる膨大なデータ。	1
プレクラス	入学前の外国人の子どものための初期指導教室のこと。	8

ま行		
学びの多様化学校 (いわゆる不登校 特例校)	不登校児童生徒の実態に配慮した特別の教育課程を編成して教育を実施することができる学校(文部科学大臣が学校教育法施行規則第56条に基づいて指定)。令和5年8月より名称変更。	7, 21
モバイルWi-Fi ルータ	持ち運びができる小型のインターネットに接続するための通信機器。モバイルルータとも呼ばれる。	27
G		
GIGAスクール 構想	1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークの一体的整備により、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育環境を実現する取り組み。 これまでの我が国の教育実践と最先端のICTのベストミックスを図ることにより、教師・児童生徒の力を最大限に引き出すことを目指している。	10
I		
ICT	情報通信技術(「Information and Communication Technology」の略)、情報や通信に関する技術の総称。	4, 10
IoT	Internet of Thingsの略。「モノのインターネット」と訳され、「あらゆるものがインターネットでつながること」を表す。	4
K		
KPI	Key Performance Indicatorsの略。目標を達成するための重要な業績評価の指標を意味する。目標に対する、到達の度合いを把握するために用いられる。	27
V		
VUCA	Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字をとった言葉。「予測困難で不確実、複雑で曖昧な状態」を意味する。	1, 4

(参考資料)

文部科学省ホームページ(<https://www.mext.go.jp/>)

文部科学省「第4期教育振興基本計画」

文部科学省「(リーフレット)GIGAスクール構想の実現へ」

文部科学省「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」(中教審第228号)

内閣府ホームページ(<https://www.cao.go.jp/>)

総務省「平成29年版 情報通信白書」

2. 大和市学校教育基本計画推進会議設置要領

（目的）

第1条 この要領は、大和市学校教育基本計画の策定及び進行管理（重点施策の推進に係る検討を含む。以下同じ。）を行う組織について、必要な事項を定めることを目的とする。

（名称）

第2条 この組織の名称は、大和市学校教育基本計画推進会議（以下「推進会議」という。）とする。

（推進会議）

第3条 推進会議は、大和市学校教育基本計画の策定及び進行管理を行う。

2 推進会議の構成員は次のとおりとする。

- （1） 教育長
- （2） 教育部長
- （3） 教育総務課長
- （4） 学校教育課長
- （5） 保健給食課長
- （6） 指導室長
- （7） 青少年相談室長

3 推進会議には議長及び副議長各1人を置き、議長には教育長を、副議長には教育部長をもって充てる。

（運営）

第4条 議長は、構成員を招集し、会議を開催する。

2 会議の運営にあたっては、議長が事務を総括する。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故があるときは、議長の職務を代理する。

（調査研究部会）

第5条 推進会議の所掌事項に関する研究検討のため、調査研究部会を置く。

2 調査研究部会の部会員は次のとおりとする。

- （1） 教育総務課政策調整係長
- （2） 教育総務課施設係長

- (3) 学校教育課学務係長
- (4) 保健給食課保健給食係長
- (5) 指導室指導係長
- (6) 指導室特別支援教育センター長
- (7) 青少年相談室青少年相談係長

3 調査研究部会は、部会員の互選により部会長を置く。

4 部会長は、部会の運営を総括する。

(意見聴取)

第6条 推進会議（調査研究部会を含む。）は、議長（調査研究部会においては部会長）が必要と認めるときは、構成員（調査研究部会においては部会員）以外の者を出席させ、意見を聴くことができる。

2 前項に定める意見聴取を行った場合、次に定める額の範囲内で謝礼を支払うことができる。

- (1) 大学教授等学識経験者 2万円
- (2) 前号以外の者 2千円

(事務局)

第7条 推進会議及び調査研究部会の事務局を教育部教育研究所に置く。

(その他必要事項)

第8条 この要領に定めるもののほか、推進会議の運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要領は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年6月7日から施行する。

附 則（令和元年5月21日決裁）

この要領は、令和元年5月21日から施行する。

附 則

この要領は、令和5年4月1日から施行する。

3. 大和市学校教育基本計画推進会議委員名簿

所属・職名	氏名	備考
教育長	柿本 隆夫 (～R6. 9. 30) 藤井 明 (R6. 10. 1～)	議長
教育部長	前田 剛司	副議長
教育総務課長	斉藤 信行	
学校教育課長	北島 知成	
保健給食課長	井関 高広 (～R6. 3. 31) 徳永 英和 (R6. 4. 1～)	
指導室長	壺井 克俊	
青少年相談室長	服部 剛	

4. 大和市教育目標

わたくしたち大和市民は、文化の香り高い、活力ある大和市づくりを目指している。そのためには、「人間尊重の精神」を基盤としなければならない。

その基盤の上に、自分をしっかりと持ち、他の人々と連帯できる創造性豊かな人間として自己を磨き伸ばしていくことが求められる。

心身ともに健康な人

自立心を持つ人

学び続ける意欲を持つ人

思いやりの心を持つ人

自然を大切にする人

愛情と信頼に結ばれた家庭づくりをする人

近隣の人たちと共に生きる人

豊かな文化をはぐくむ人

国際社会の一員として行動できる人

平成元年4月1日制定

大和市学校教育基本計画

令和7年3月 策定

発行 大和市教育委員会

〒242-8601 神奈川県大和市下鶴間
一丁目1番1号

電話 046-263-1111

<http://www.city.yamato.lg.jp/>

編集 教育研究所

議案第 6 号

大和市生涯学習推進計画について

大和市生涯学習推進計画の策定にあたり、大和市社会教育委員会議より答申を受けたので、審議願いたく提案する。

令和 7 年 2 月 1 4 日提出

大和市教育委員会

教育長 藤 井 明

令和7年2月5日

大和市教育委員会
教育長 藤井 明 殿

大和市社会教育委員会
議長 丸田 昭 文



大和市生涯学習推進計画について（答申）
（対令和7年1月24日諮問）

このことについては、次のとおり答申します。

大和市生涯学習推進計画の策定について適当と認めます。

以上

大和市生涯学習推進計画（案）

令和 7 年度～令和 11 年度(2025 年度～2029 年度)



～豊かな心を育む生涯学習のまちをめざして～

大和市

大和市教育委員会

目 次

第 1 章 計画の概要

1 計画の趣旨	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	3
4 策定体制等	3
(1)策定体制	3
(2)市民意見の集約	3
(3)審議会への諮問	4

第 2 章 計画策定の背景

1 生涯学習とは	5
2 生涯学習を取り巻く状況	6
(1)国の動向	6
(2)県の動向	6
3 アンケート結果に見る市民意識	8
4 本市の生涯学習関連施設	9
5 本市の生涯学習の取組状況等	11

第 3 章 計画の方向性

1 基本目標	13
2 目標の体系	14
3 生涯学習推進のための方策	15

第 4 章 実施計画

1 実施計画について	34
2 実施計画の期間と進行管理	34
3 具体的な取組	35

資料編

1 アンケートの結果	48
2 パブリックコメントの結果	56
3 諮問・答申	57
4 策定の経緯	59
5 策定にかかわった人	60

第 1 章 計画の概要

1 計画の趣旨

本市では、平成21年度(2009年度)に策定された第8次大和市総合計画に掲げられた将来都市像「健康創造都市やまと」の実現を目指し、平成24年(2012年)に大和市生涯学習推進計画を策定しました。平成31年度(2019年度)には、令和5年度(2023年度)までの新たな計画を策定し、社会状況の変化等に対応しながら、これまで生涯学習施策を推進してきたところです。

「人生100年時代¹」、「超スマート社会(Society 5.0)²」に向けて社会が大きな転換点を迎える中であって、生涯学習の重要性はますます高まっており、国では、一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備など、生涯学習社会の実現のための取組を進めています。

一方でこの間、新型コロナウイルスによる未曾有の事態によって、人々の価値観や行動様式は大きく変容し、生涯学習を取り巻く環境にも大きな変化がありました。ニューノーマル³が形成され、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類感染症とされた後も、完全に元の姿には戻っていません。

本市では、平成28年(2016年)11月に図書館や学習センター、芸術文化ホール、子育て支援施設などが一体となった文化複合施設として文化創造拠点シリウスが、平成30年(2018年)4月には中央林間図書館が、同年8月には市民交流拠点ポラリスがそれぞれ開館し、いずれも指定管理者による管理運営を開始したほか、平成31年(2019年)4月からは、市内のその他の学習センター、渋谷図書館についても指定管理者による管理運営を開始するなど、生涯学習行政は大きく変化を遂げてきました。

こうした中、本市は本計画の上位計画にあたる市の総合計画について、新たなまちづくりの方針に基づく将来都市像や政策の方向性を示すために、令和7年度(2025年度)から開始する第10次大和市総合計画を策定することとし、令和5年度(2023年度)までとなっていた現行の総合計画の前期基本計画の期間を令和6年度(2024年度)まで1年間延伸することとしました。

これに伴い、大和市生涯学習推進計画についても、第10次大和市総合計画に合わせて、現行の計画期間を1年間延伸したうえで、令和7年度(2025年度)から開始する新たな計画を策定することとしました。

これまでの取組による成果や課題の抽出、市民アンケートの結果や審議会からのご意見、また、国や県における生涯学習政策の動向や社会情勢などを踏まえながら、第10次大和市総合計画に掲げられた将来都市像「みんながつながる健幸都市やまと」の実現に向け、本市の生涯学習施策を着実に推進していくために、新たな大和市生涯学習推進計画を策定しました。

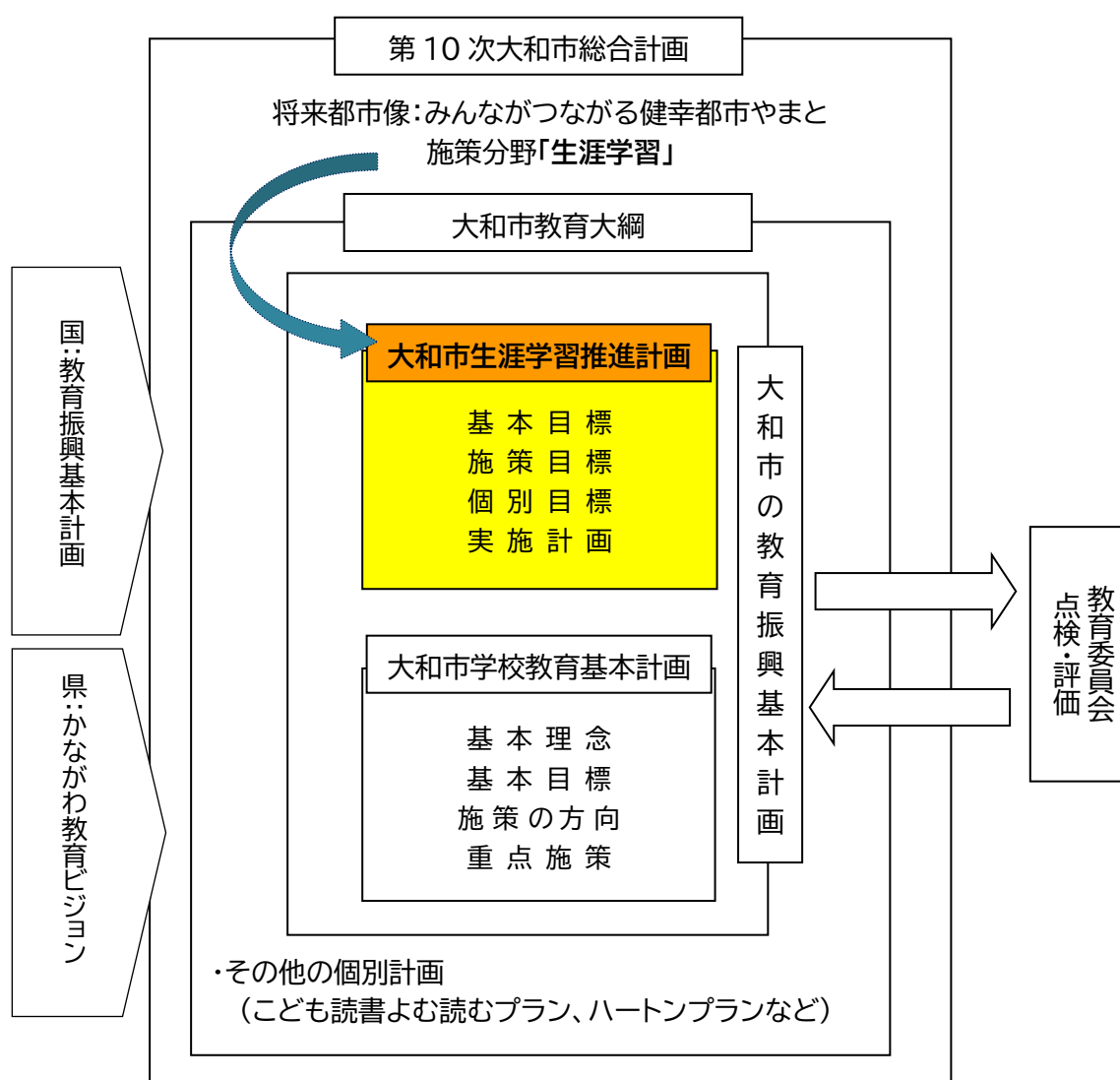
¹ 長寿化が進み、多くの人が100歳を超えて長生きするとされる社会を指します。長寿化に伴い、生き方や働き方に大きな変化が生じるとされています。

² 我が国が目指すべき未来社会の姿とされ、狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会を指します。

³ 「新しい常態」という意味で、これまでと一変した新しい常識や生活様式のことを表します。

2 計画の位置付け

- ・本計画は、上位計画である総合計画の個別計画に位置付けられており、総合計画と併せて推進することにより、特に総合計画の施策分野「生涯学習」の着実な推進を図るものです。
- ・本計画は、学校教育に係る計画である「大和市学校教育基本計画」とともに、大和市における「教育振興基本計画」を担うものであり、本市の生涯学習、社会教育⁴の施策の方向性を示すものとなります。
- ・計画の策定にあたっては、「大和市教育大綱⁵」の方針に沿うとともに、国の教育振興基本計画や神奈川県のかながわ教育ビジョンとの整合を図ります。
- ・本計画は、教育委員会の「自己点検・評価の報告書」の基礎となるものであり、本計画に基づく具体的な取組については、実施計画により進行管理を行います。



⁴ 社会教育法第2条において「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動(体育及びレクリエーションの活動を含む。)」とされており、教育活動の一つとして捉えられます。

⁵ 平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行され、地方公共団体の長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。この法改正を受け、大和市では、大和市総合教育会議における協議、調整を経て、「大和市教育大綱」を策定しています。

3 計画の期間

計画の期間は、令和7年度(2025年度)から新たに開始する「第10次大和市総合計画」の基本計画及び、「大和市学校教育基本計画」の計画期間との整合を図り、令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までの5年間とします。



4 策定体制等

本計画の策定にあたっては、検討の各段階において様々な意見の集約に努めるとともに、本市の生涯学習施策の現状を踏まえながら、計画の方向性や成果指標の設定など、計画全般にわたって、協議を重ね検討を進めました。

(1)策定体制

ア 社会教育委員会(審議会)

社会教育に関して知見を有する社会教育委員により構成される社会教育委員会において審議を行い、意見の集約を行いました。

イ 生涯学習推進調整会議(庁内検討会議)

生涯学習推進計画に関連する課等の長により構成される庁内検討会議において、計画の策定に必要な事項等について検討を行いました。

(2)市民意見の集約

ア 市民アンケートの実施

生涯学習施策に関する市民ニーズの現状を把握し、計画に反映するためにアンケート調査を実施しました。

イ 意見公募手続(パブリック・コメント)の実施

生涯学習推進計画に関する市民参加手続として、約1ヶ月間、市民からの意見の公募を行いました。

(3) 審議会への諮問

ア 社会教育委員会議(審議会)

生涯学習においては社会教育が中核的な機能をなすことから、計画について、教育委員会から社会教育委員会議に諮問を行いました。



第 2 章 計画策定の背景

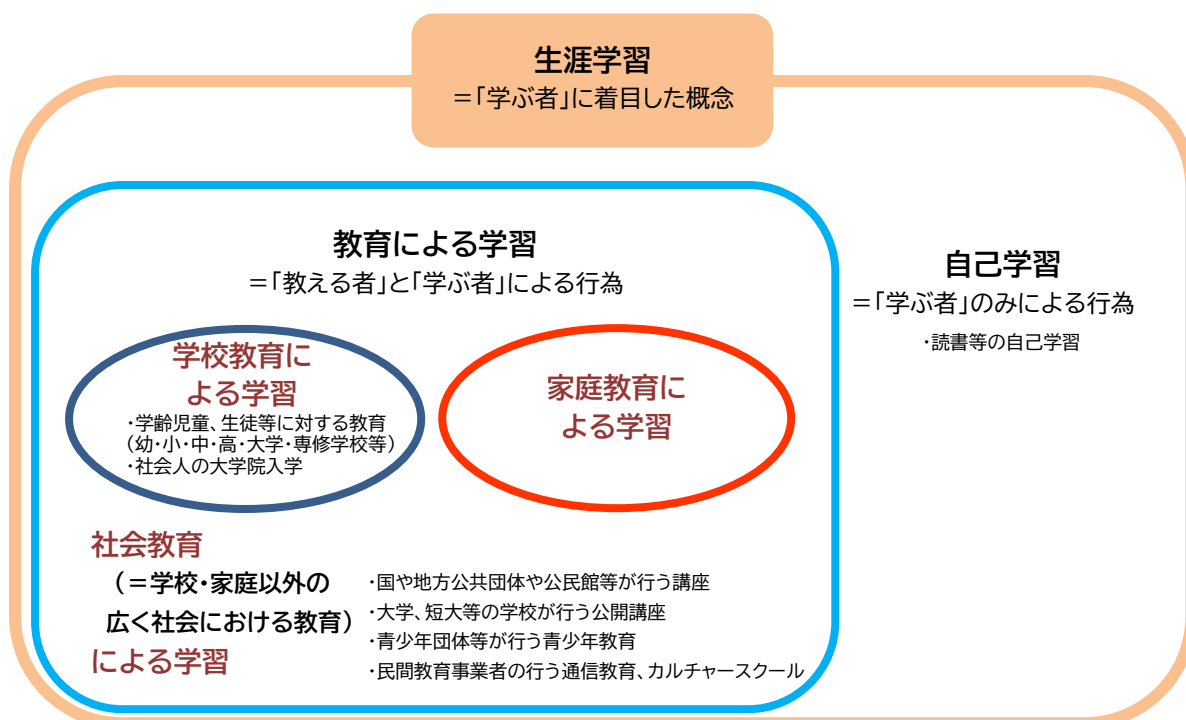
1 生涯学習とは

生涯学習とは、一般的に人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育・家庭教育・社会教育・文化活動・スポーツ活動・レクリエーション活動・ボランティア活動・企業内教育・趣味など、さまざまな場や機会において行う学習の意味で用いられます。また、人々が生涯のいつでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。

また、教育基本法第3条においては、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。

私たちは、生まれるとすぐに、家庭において学習を始めます。学齢期になると学校に通って学習をすすめるとともに、学校以外の地域社会においてもさまざまな学習機会を得ながら、学習の幅を広げていきます。学習は学校を卒業してからも絶え間なく継続し、社会人になれば職業上の専門知識にかかわる学習や、プライベートでも豊かで充実した人生を送るための趣味などの学習活動が行われるなど、生涯学習は私たち一人ひとりがより豊かな人生を送るための営みと言えます。

【生涯学習のイメージ図】



【出典】文部科学省ホームページ：「平成23年11月中央教育審議会生涯学習分科会（第60回）」資料を元に作成

2 生涯学習を取り巻く状況

(1) 国の動向

国は、平成25年度(2013年度)に「第2期教育振興基本計画」を策定し、『自立』『協働』『創造』の3つの理念の実現に向けた生涯学習社会を構築することが今後の社会の方向性として示されました。

平成30年度(2018年度)には「第3期教育振興基本計画」を策定し、人生100年時代における生涯にわたる学習や能力向上など、今後の社会の変化を見据えた教育政策の重点事項を示しました。教育の目指すべき姿の実現に向けて、個人の視点として「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」を目指し、社会の視点として「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現」及び「社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展」を目指すとししました。

令和5年度(2023年度)には、めまぐるしく変化する社会で、一人ひとりが社会の担い手となること、そして社会全体のウェルビーイング⁶の向上を目指し、様々な関係者との対話を重ね、教育の羅針盤とすべく「第4期教育振興基本計画」を策定しました。

計画の中でコンセプトとして「持続可能な社会の創り手の育成」と「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が掲げられています。未来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育てていくことや、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるものとなるよう、教育を通じてウェルビーイングを向上させることなどを謳っています。

また、近年では、社会人の学び直しである「リカレント教育」が注目されており、国において、リカレント教育等社会人の学び直しの総合的な充実や、高度人材育成のための産学協働リカレント教育モデルの開発など、リカレント教育の推進に関する取組を進めているところです。

(2) 県の動向

県では、平成27年度(2015年度)に、基本理念に「未来を拓く・創る・生きる人間力あふれるかながわの人づくり」を掲げる「かながわ教育ビジョン(平成19年度(2007年度)策定)」を一部改訂し、「生涯にわたる自分づくり」とそれを支援するための人づくりの3つの場「地域・家庭・学校」、さらに3つの場をつなぐ「教育環境づくり」を基本方針としました。

平成31年度(2019年度)にも、国の「第3期教育振興基本計画」等を踏まえ「かながわ教育ビジョン」の一部改定を行い、人生100年時代やAI⁷等の技術革新による社会状況の変化、SDGs⁸やインクルーシブ教育⁹の推進などを新たに盛り込みました。

生涯学習に関わる部分として、「重点的な取組み1 生涯学習社会における人づくり」において、地域・家庭・学校における学びの機会や様々な人との交流の機会を通じて、自己肯定感を

⁶ 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念です。

⁷ Artificial Intelligence の略で、いわゆる人工知能。具体的には、人間の脳が行っている記憶・推論・判断・学習などの知的機能をコンピューターで代行できるようにモデル化されたソフトウェアやシステムを指します。

⁸ 平成27年(2015年)9月に国連で採択された、持続可能な開発のための17種類の目標を指します。

⁹ 国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが共に学び合う教育を指します。

基盤とした「思いやる力」「たくましく生きる力」「社会とかかわる力」など「人間力」を身に付けることができるよう、生涯を通じた人づくりを進め、生涯にわたる自分づくりを支援する取組を進めることとしています。

3 アンケート結果に見る市民意識

■アンケートの概要

新たな生涯学習推進計画を策定するにあたり、生涯学習に関する市民意識の現状を把握し、今後の生涯学習の振興策に活かすため、生涯学習関連施設の利用者を対象にアンケート調査を実施しました。

調査方法：生涯学習関連施設利用者へ直接配布（施設内配架）

実施期間：令和5年（2023年）5月26日～6月25日

調査項目数：回答者の基礎調査と自由記述を含め15の調査項目

アンケート配架施設・部数：32施設・1,800部

回答数：474件 回収率：26.3%

■アンケートにみる主な所感

- 「学習活動に関する情報を得ている媒体等」では、毎月1日に発行される市発行の情報誌「広報やまと」が26.6%と最も多く、次いで「インターネット」18.6%、「口コミ」14.7%、「チラシやポスター」14.6%という結果になりました。引き続き、広報やまとによる情報発信を行いながら、市ホームページやSNSなどのインターネット、公共施設でのチラシ・ポスターでの情報発信をより充実させていく必要があります。
- 「あなたが学習活動をする（始める）際の問題点は何ですか」では、「時間」が22.1%と最も多く、次いで「場所」16.3%、「体調・体力・気力」15.3%という結果になりました。シリウスやポラリスなど気軽に利用できる施設を通じて生涯学習に触れる機会を提供していくことや、健康づくりにつながるような健康維持、増進に関する学習機会の提供を充実させていくことが必要です。
- 「学習活動が充実するための市への要望」では、「無料や格安で参加できる講座・セミナーの実施」が16.7%と最も多く、次いで「仲間づくりの場や交流ができるスペースの充実」11.2%、「市民のニーズを反映した講座・セミナーの実施」8.6%という結果になりました。新型コロナウイルスの感染拡大後、外出自粛や外食の減少、在宅勤務やオンライン授業の増加などにより、人と会って話す機会が減り、人間関係が疎遠化しました。ポストコロナ社会において、学習活動を通じて人と人とのつながり、市民間の交流を促し、地域コミュニティの形成につなげていくよう、意識して施策を進めていくことが必要です。また、様々な市民ニーズに対応できるよう、講座受講者へのアンケートや学習相談による支援などを通じて、変化する市民ニーズの把握に努め、充実した学習機会を提供します。

4 本市の生涯学習関連施設

本市では、平成28年(2016年)11月に開館した、大和市文化創造拠点シリウスをはじめ、さまざまな公共施設で生涯学習事業を展開しています。

シリウスは、芸術文化ホール、図書館、生涯学習センター、屋内こども広場など、複数の機能が融合した新しいタイプの公共施設です。子どもから大人まで多くの市民に、芸術文化や生涯学習の素晴らしさ、新しい知識や人との出会いを届け、心に一体感を生み出す場として誕生し、指定管理者により一体的に運営されています。

図書関連施設については、市内には図書館が3か所、学習センター内図書室が2か所あります。シリウスにある大和市立図書館は、蔵書の多さはもちろんのこと、本を読むことを大切にしながら、いろいろな人が笑顔で過ごせる場所にしたいという考えから、全国的に見てもトップクラスの約990席の座席を用意しています。

中央林間図書館は、東急田園都市線「中央林間駅」に隣接する、商業施設中央林間東急スクエア3階にあり、買い物帰りや通勤・通学のすきま時間に立ち寄りやすいのが特徴です。渋谷図書館は、小田急江ノ島線「高座渋谷駅」の目の前、高座渋谷駅前複合ビル「IKOZA」3階にあり、こちらも商業施設と併設した図書館で、買い物ついでなどに立ち寄ることができます。また、2か所の学習センター内図書室では、図書館と同様のサービスを提供しています。

学習センターは市内に5か所あり、社会教育法の公民館¹⁰として運営しています。シリウス内の生涯学習センターでは、講習室や会議室、スタジオなど、生涯学習を行う部屋の貸出やさまざまな講座の実施、また、仲間と集い学ぶ場として、予約なしで自由に利用できる広い市民交流スペースを設置しています。

ポラリスの愛称でお馴染みの北部文化・スポーツ・子育てセンターでは、シリウス同様に広い市民交流スペースを設置しているほか、会議室などに加えスポーツ活動を行えるアリーナの貸出を行っています。つきみ野学習センター、桜丘学習センター、渋谷学習センターは、地域に根ざした生涯学習の拠点として、サークル活動や地域活動などが行われています。

さらに、図書館や学習センター以外にも、小学校・中学校の特別教室や校庭・体育館などの体育施設を開放するなど、様々な公共施設が近隣住民の自主的な生涯学習の場として活用されています。

大和市文化創造拠点シリウス



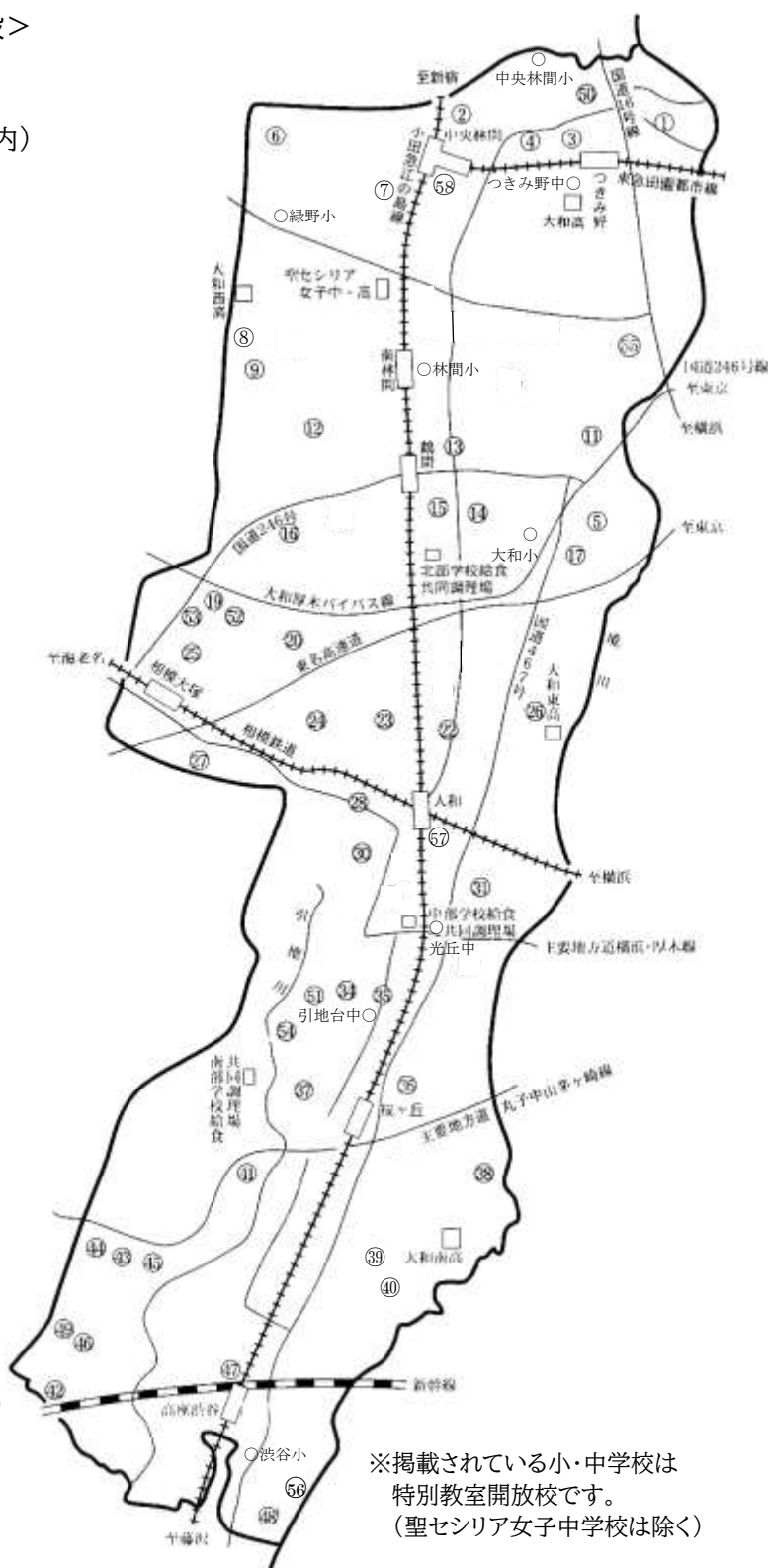
大和市市民交流拠点ポラリス



¹⁰ 社会教育法において「市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」と規定されており、市町村が設置する施設です。

＜市内の生涯学習・社会教育関連施設＞

1. 公所児童館(公所コミセン内)
2. 中央林間児童館(中央林間コミセン内)
3. つきみ野野球場
4. つきみ野学習センター
5. 深見歴史の森スポーツ広場
6. 緑野児童館(緑野コミセン内)
7. 北部文化・スポーツ・子育てセンター
(市民交流拠点ポラリス)
8. 南林間スポーツ広場
9. 南林間児童館(南林間コミセン内)
11. 下鶴間児童館(下鶴間コミセン内)
12. 西鶴間児童館(西鶴間コミセン内)
13. 鶴間児童館(鶴間コミセン内)
14. 市役所
15. 文化財保管施設
16. 子安児童館
17. 深見北児童館(深見北コミセン内)
19. 郷土民家園
20. 上草柳児童館(上草柳コミセン内)
22. 市民活動拠点ベテルギウス
23. 大和スポーツセンター
24. 草柳児童館(草柳コミセン内)
25. 桜森児童館(桜森コミセン内)
26. 深見中児童館(深見中コミセン内)
27. 桜森スポーツ広場
28. 草柳庭球場
30. 下草柳児童館(下草柳コミセン内)
31. 深見南児童館(深見南コミセン内)
34. 大和スタジアム
35. 柳橋児童館(柳橋コミセン内)
36. 桜丘児童館(桜丘コミセン内)
37. 桜丘学習センター
38. 宮久保野球場・スポーツ広場
39. 上和田西児童館(上和田コミセン内)
40. 上和田東児童館
41. 福田児童館(福田コミセン内)
42. 下福田野球場
43. ゆとりの森(芝生グラウンド等)
44. 渋谷西スポーツ広場
45. 渋谷西庭球場
46. 下福田児童館(下福田コミセン内)
47. 渋谷学習センター・渋谷図書館
48. 下和田児童館(下和田コミセン内)
49. 下福田スポーツ広場
50. つる舞の里歴史資料館
51. 引地台温水プール



52. 自然観察センターしらかしのいえ
53. 泉の森ふれあいキャンプ場
54. 柳橋ふれあいプラザ
55. 下鶴間ふるさと館
56. 下和田の郷(渋谷中学校内)
57. 文化創造拠点シリウス(図書館・生涯学習センター)
58. 中央林間図書館

5 本市の生涯学習の取組状況等

大和市生涯学習推進計画に基づく令和5年度事業についての「教育委員会の自己点検・評価の報告書」における評価は概ね期待どおりの結果を得ることができています。

ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けていましたが、令和5年(2023年)5月に5類感染症とされたことなどを受け、講座など生涯学習事業への参加人数については改善傾向が見られるものも増えてきており、今後、更なる改善が期待されます。

一方で、ニューノーマルが形成されるなど、すべてがコロナ禍前に戻るわけではないことから、今後については、現状の取組の実績や動向を踏まえ、生涯学習施策を推進していく必要があります。

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します B

個別目標1-(1) 誰もが気軽に使える「居場所」の提供	B
個別目標1-(2) 生涯各期、現代的課題に合わせた学習機会の提供	B
個別目標1-(3) 市民のニーズに合わせた学習機会の提供	A
個別目標1-(4) スポーツや健康に関する学習機会の提供	B
個別目標1-(5) 芸術・文化・歴史に関する学習機会の提供	B

市民の居場所の提供の点においては、新型コロナウイルス感染症の5類移行もあり、取組の成果が来館者数の実績に大きく表れました。

講座や教室については、さまざまな工夫を凝らして主催者それぞれが考え、実践してきたことで、講座に対する受講者の満足度は最終目標値を上回る結果を得ることができました。

すべての実績がコロナ禍前の水準に回復したとはいえないものの、前年度に比べて大きく数値が改善しているものもあり、これらを考慮すると、概ね期待された結果を得ることができています。

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながり、交流の輪を広げます B

個別目標2-(1) 情報提供や学習相談による支援	B
個別目標2-(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援	B
個別目標2-(3) 学習による市民相互の交流への支援	B

学習情報の提供や学習相談については、学習団体の活動内容をきめ細かく説明するなど、学習を通じた人と人との交流の輪を広げるきっかけになりました。

学習団体による主体的な講座等の企画運営、学習成果の地域還元については、新型コロナウイルスの影響が残る中で思うように進んでいない部分があるものの、実施した講座、イベントについては、施策目標2が目指す地域における交流や連帯感の醸成に一定の効果があったと捉えています。

施策目標3 学習のための環境や仕組みを整えます B

個別目標3-(1) 学習施設の適切な維持管理・機能充実	A
個別目標3-(2) 支援・推進体制の充実	B
個別目標3-(3) 関係機関との連携	B

学習環境については、学習センターの来館者アンケートで88%の方から満足しているとの回答を得ることができました。これは利用者懇談会での意見などをもとに、様々なニーズをくみ取って日々見直しを行い、快適な学習環境となるよう努めてきた結果と捉えています。

どこでも講座、生涯学習ねっとわあく、学校開放事業など、地域のボランティア、他の団体と連携、協力しながら実施しているものについては、適切に運用が図られていると考えますが、一方で、利用率については新型コロナウイルスの影響を考慮したとしても、成果を高める余地があるものと考えます。

その他**■提言書「子どもの育ちを支える家庭教育の支援のあり方について」**

令和5年(2023年)10月17日、教育委員会の情報交換会において、大和市社会教育委員から大和市教育委員会に、家庭教育の支援のあり方について調査・研究した内容をまとめた、提言書「子どもの育ちを支える家庭教育の支援のあり方について」が提出され、提言書の説明および情報交換が行われました。

家庭教育はすべての教育の出発点といえるものですが、現代社会では、都市化や核家族化、人間関係や地縁的つながりの希薄化、個人主義の浸透が進んだことなどにより、その教育力の低下が顕在化してきていることが指摘されています。

大和市社会教育委員会議では、今こそ「地域で子どもを育てる」という意識を持ち、新たな視点で施策展開を図ることが必要と考え、意見交換や家庭教育支援に関する講座など、モデル事業を継続的に実施し、提言書にまとめました。

■シリウス等の管理運営について

本市では、平成28年(2016年)11月に開館した文化創造拠点シリウスについて指定管理者制度を導入しました。その後、平成30年(2018年)4月には中央林間図書館、同年8月には市民交流拠点ポラリス、平成31年(2019年)4月には渋谷図書館と学習センター地区館3館においても指定管理者制度を導入し、現在は、学習センター5館、図書館3館の管理運営を指定管理者制度により一体的に行っています。

指定管理者制度の導入によって、直営時代よりも開館日数は大幅に増加し、民間企業の持つ企画・アイデアを活かした施設運営がなされるなど、施設において提供される市民サービスは大きく向上しました。

一方で、厳しい財政状況の中、施設運営にあたっては施設の設置目的の効果的な達成や、経済的かつ効率的な管理運営の視点で適切な手法を選択することが求められることから、要する経費や得られる効果などについて継続的に検証を行っていく必要があります。

第 3 章 計画の方向性

1 基本目標 ～豊かな心を育む生涯学習のまちをめざして～

本計画は、第10次大和市総合計画に掲げられた、将来都市像実現に向けた目標の一つである「いつまでもみんなが元気でいられるまち」をめざすため、「豊かな心を育む生涯学習のまちをめざして」を本計画の基本目標とします。

【将来都市像実現に向けた目標 1：いつまでもみんなが元気でいられるまち】

- ・人生100年時代を生涯にわたって健康に生き生きと暮らせるよう、市民の間での健康づくりをはじめ、病気の予防、心のケア、安定した地域の医療の提供などを推進します。
- ・また、豊かな心を育むとともに、心身の健康にも良い影響を及ぼすスポーツや生涯学習、文化芸術について、その活動が一層広がるよう振興を図ります。

(第10次大和市総合計画抜粋)

上記の目標を実現するため、本計画は3つの施策目標と11の個別目標に基づき、生涯学習社会の構築を進めていくものとします。



2 目標の体系

本計画では「豊かな心を育む生涯学習のまち」をめざして、3つの施策目標と11の個別目標のもと、生涯学習社会の構築を進めていくものとします。

第10次大和市総合計画

将来都市像：みんながつながる健幸都市やまと

将来都市像実現に向けた目標 1
いつまでもみんなが元気でいられるまち

大和市生涯学習推進計画

～豊かな心を育む生涯学習のまちをめざして～

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

- 個別目標 1-(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供
- 個別目標 1-(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供
- 個別目標 1-(3) 多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供
- 個別目標 1-(4) 健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する学習機会の提供
- 個別目標 1-(5) 創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する学習機会の提供

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながりを創出し、交流の輪を広げます

- 個別目標 2-(1) 情報提供や学習相談による支援
- 個別目標 2-(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援
- 個別目標 2-(3) 学習による市民相互の交流への支援

施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります

- 個別目標 3-(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実
- 個別目標 3-(2) 支援・推進体制の充実
- 個別目標 3-(3) 関係機関との連携推進

市民の学びによる充足感を満たすためには、さまざまな学習機会の提供や施設の整備をすることが必要であり、学んだことを地域の活動へと広げていくことも大切です。

3つの施策目標を達成させるために、それぞれに個別目標を設け、具体的な計画のもとで事業を展開していきます。

計画の進捗管理にあたっては、事業の参加人数など数値目標を設定し到達度を測定するなど、定量的な評価が中心となります。

一方で、生涯学習分野においては、学習の質や長期的な学習の成果など、定量的な評価が困難なものも多いことから、定量的な評価に加え有識者の意見を反映させる機会を設けるなど、定量的な評価と定性的な評価を両立させることで、適切な評価に努めていきます。

3 生涯学習推進のための方策

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

市民の生涯学習を推進するにあたっては、多世代にわたって誰もが自らの意思で学び始めるきっかけづくりが重要です。

そのために、誰でも気軽に学習できる場を提供することで、学習への興味や意欲を湧き立たせ、より多くの人々に自己の充実、生活の質的向上をもたらすことができます。

個別目標 1-(1)

市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

生涯学習を充実させていくためには、世代を超えた地域の人々が、つながり、かかわり合うための「居場所」が必要です。

そこでは、人と人との新たな出会いや交流、学びへの興味や意欲の向上が期待されます。

【めざす姿】

市民が生涯学習に関わる機会が増えている。



【施策の内容】

- 市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。
 - ・「文化創造拠点シリウス」を中心に、「市民交流拠点ポラリス」、各地区学習センター、「下和田の郷(渋谷中学校内)」などを市民の「居場所」としても活用し、学習に触れる機会を提供します。
- 誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。
 - ・主に、学習センターの一部の会議室等を、誰でも自由に安全に学習できるスペースとして開放し、市民が気軽に利用できる学習の場を提供します。
 - ・「シリウス」や「ポラリス」に設置している市民交流スペースや、「下和田の郷(渋谷中学校内)」のフリースペースなど、誰もが自由に安全に利用できるスペースを提供します。
- 気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。
 - ・いつでも、だれでも、だれとでも利用できる図書館を市民の「居場所」として提供するとともに、一人ひとりの知的好奇心に応じた学習の場を提供します。

生涯各期に合わせた学習機会の提供

市民を取り巻く社会情勢や生活環境は、かつてないほどの速さで変化しています。このような状況の中、自身を磨き、豊かな人生を送るためには、学校教育の期間と場だけではなく乳幼児期、青少年期、成人期、高齢期など、それぞれのライフステージにおいて、様々な場所や方法で学習活動ができることが大切です。

このため、市民が生涯にわたって学ぶことができる学習機会の提供が必要です。

【めざす姿】

乳幼児から高齢者まで全ての世代にわたって、意欲的に楽しく学習する市民が増えている。

【施策の内容】

- 乳幼児期に対応する学習機会を提供します。
 - ・乳幼児期は、心身の成長・発達が急速にすすみ、その後の健全な成長・発達に影響を及ぼす非常に重要な時期です。乳幼児の健全な心身と生活の基礎を養うとともに、親子同士の交流の機会を設けるなど、子育て家庭が孤立することなく、保護者の子育てに関する悩みや不安などが軽減されるような学習機会を提供します。
 - ・様々な読書活動を通じて、乳幼児と保護者がさらにふれあいの時間を持つきっかけとなるような機会を提供します。
- 青少年期に対応する学習機会を提供します。
 - ・青少年期は、学校生活や交友関係において他者への思いやりや規範を学び、家族の支えのもとで健やかな心やからだを育み、正しい生活習慣を身につける時期です。「社会を生き抜く力」を養うために、生涯にわたって学び続ける意欲や、自らが考え、判断し、行動できる資質や能力を身につける学習機会を提供します。
 - ・青少年が、社会体験や自然体験など様々な体験により、自主性や協調性を養うことができる学習機会を提供します。
- 成人期に対応する学習機会を提供します。
 - ・成人期の学習活動は、学習内容も幅広く、多様な学習方法、学習形態があり、個々の成果(自己実現)にとどまらず、その成果を地域還元するための支援と、その成果を活用した地域の活性化を目指します。
 - ・高齢期に向けて、新たな生きがいの発見や地域とのつながりを促す機会、また健康づくりのための学習機会を提供します。

●高齢期に対応する学習機会を提供します。

- ・ 高齢期の学習活動は、人生をより豊かなものにするため、仲間とのより良い関係を結びながら幅広い学習の継続を推進します。
- ・ 高齢期は地域の活動に、より多く参加する機会があり、これまでに得た豊かな経験や知識、人的ネットワークを地域や社会に活かすことで相互扶助の意識が醸成されます。また、子どもたちとふれあうことにより、生き生きとした高齢期の役割を持つことが可能となります。
- ・ 学び直しや新たな学びに挑戦する意欲や生きがいを持つとともに、自己の知識や経験等を次世代の育成や地域での社会貢献に活かせるような学習機会を提供します。

個別目標 1-(3)

多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供

多様化する市民の学習ニーズに応えることが求められています。急変する社会状況や生活環境に対応した学習機会の提供も必要です。

【めざす姿】

自らの興味や社会の要請に合わせた学習をすることにより、心豊かな市民が増えている。

【施策の内容】

●市民ニーズに応える学習機会を提供します。

- ・ ライフスタイルや価値観の多様化を背景に、学習内容や方法、活動時間帯等、市民の学習ニーズも多様化しており、市民一人ひとりが自分に合った学習を選択できるよう、市民ニーズに応える学習機会を提供します。
- ・ 受講者アンケートや学習相談などにより、変化する学習ニーズの把握に努めます。
- ・ 指定管理者が持つ民間ノウハウを活用し、充実した学習機会を提供します。

●社会状況に対応した現代的課題に関する学習機会を提供します。

- ・ 国際化、少子高齢化、SDGs(持続可能な開発目標)、DX(デジタルトランスフォーメーション)¹¹などの社会の変化から生じる多様な課題、いわゆる現代的課題や、性に関する多様性により生じる人権の問題などに対応した学習機会の提供は、活力ある生活を支えるための手段となります。

¹¹ 企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを指します。

- ・ 従来の社会教育事業を充実するとともに、関連部署との連携を促進し、社会の変化から生じる課題を解決するための学習機会を提供します。

●家庭教育支援に関する学習機会を提供します。

- ・ 核家族化や少子化、晩婚化などを受け、人々の価値観が多様化する一方、地域とのつながりが希薄化するなど、子育てを取り巻く環境は日々変化しています。
- ・ 本市の家庭教育支援を含む子育て支援に関しては、総合的な施策が展開されていますが、小学校就学以降の子に対する家庭教育については、保護者自身が学習の必要性を十分に認識していない傾向がみられます。そのため、家庭教育支援に関する事業を実施する際は、興味や関心が高いと思われる内容やニーズに対応したプログラムを組み合わせたものとし、その中で家庭生活のあり方や家庭教育の重要性を見直す話題を提供していきます。
- ・ 本計画では小学校就学以降の子を持つ保護者に対し、家庭教育の必要性に気づききっかけとなるような事業の企画立案及び効果的なPRを行います。

個別目標 1-(4)

健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する学習機会の提供

生涯を通じて健康で豊かな生活を送れるよう、常日頃から気軽にスポーツに親しむことができる環境や機会を提供することが必要です。

また、人生100年時代を豊かに生きるために、市民の健康に対する意識の高まりに応じた健康に関する学習機会の提供も求められます。

【めざす姿】

日常的にさまざまなスポーツに親しみ、健康増進を図ることで健康的にいきいきと暮らす市民が増えている。



【施策の内容】

●スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。

- ・ 市民の自発的なスポーツ活動を奨励する教室やイベントなど、スポーツに関する様々な学習機会を提供します。
- ・ スポーツの大会や試合などの観戦の機会を提供し、市民のスポーツへの興味、関心を高め、健康への意識啓発を図ります。
- ・ スポーツを通じた健康づくり、地域の絆づくり等を推進させ、老若男女を問わず市民の誰もが生涯にわたって豊かな活動を送れるようにします。

●健康維持・増進につながる学習機会を提供します。

- ・ 健やかに楽しく生きるための知識を深め、健康づくりにつながるような健康維持、増進に関する学習機会を提供します。
- ・ 食事や運動だけでなく、市民ニーズに応じた健康に関する様々なテーマによる学習機会を提供します。

個別目標 1-(5)

創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する学習機会の提供

心豊かで潤いある生活を送るには、文化や芸術に親しむことができる機会の提供が大切です。地域の歴史や伝統文化を知ることは、郷土意識の醸成にも寄与します。

【めざす姿】

芸術や文化に関する学習機会や、歴史や伝統が受け継がれていくための学習活動が展開され、文化芸術に親しむ市民が増えている。

【施策の内容】

●芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。

- ・ 身近な場所での芸術鑑賞会、市民の活動成果発表会、音楽や演劇の発表会、芸術鑑賞の機会、芸術文化に関する講座など、市民が芸術や文化に親しむ学習機会を提供します。
- ・ 芸術活動や文化活動を行う学習団体との情報共有及び連携を進め、学習団体の活性化、文化芸術活動の推進を図ります。

●歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。

- ・ 市民が地域の歴史文化や日本の伝統文化を知る機会の充実を図り、歴史や文化が後世に継承されていくための学習機会を提供します。
- ・ 郷土資料や文化財を収集して保護し、調査研究を進めるとともに、展示や刊行物の発行といった形での学習機会も提供します。

施策目標1の実現に向けた成果を計る主な指標

個別目標 1-(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

- 市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。
- 誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
市民一人あたりの学習センター来館回数 主管:図書・学び交流課	7.37 回	8.14 回
渋谷中学校学校開放「下和田の郷」の利用者数 主管:図書・学び交流課	10,693 人	11,806 人

【設定理由】市民の居場所、学習スペースの提供の成果として、市民一人あたりの学習センター来館回数と渋谷中学校学校開放「下和田の郷」の利用者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

- 気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
図書館の来館者数 主管:図書・学び交流課	3,763,607 人	4,002,361 人

【設定理由】図書館での学習機会の提供の成果として、図書館の来館者数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

個別目標 1-(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

- 乳幼児期に対応する学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
乳幼児期に対応する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	11,333 人	12,513 人

【設定理由】乳幼児期に対応する学習機会の提供の成果として、講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

項目	指標	
図書館や保育園などのおはなし会の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	5,014 人	5,330 人

【設定理由】乳幼児期に対応する学習機会の提供の成果として、おはなし会の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

●青少年期に対応する学習機会を提供します。

項目	指標	
青少年期に対応する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	574 人	634 人

【設定理由】青少年期に対応する学習機会の提供の成果として、講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

項目	指標	
ユースクラブの活動日数 主管:こども・青少年課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	70日	70 日

【設定理由】青少年期の健全育成、能力開発に寄与する体験機会の提供の成果として、ユースクラブの年間活動日数を成果指標とし、目標値は過去3年の最高値とします。

項目	指標	
こども体験事業の参加者数 主管:こども・青少年課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	30 人	30 人

【設定理由】青少年期に対応する体験機会の提供の成果として、こども体験事業の参加者数を成果指標とし、目標値は定員数とします。

●成人期に対応する学習機会を提供します。

項目	指標	
成人期に対応する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	401 人	443 人

【設定理由】成人期に対応する学習機会の提供の成果として、講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

●高齢期に対応する学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
高齢期に対応する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	1,067 人	1,178 人

【設定理由】高齢期に対応する学習機会の提供の成果として、講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

個別目標 1-(3)

多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供

●市民ニーズに応える学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
アンケートによる参加者の満足度 主管:図書・学び交流課	97%	98%

【設定理由】市民ニーズに応える学習機会の提供の成果として、アンケートによる参加者の満足度を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

●社会状況に対応した現代的課題に関する学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
現代的課題に対応する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	4,086 人	4,511 人

【設定理由】現代的課題に対応する学習機会の提供の成果として、講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

●家庭教育支援に関する学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
家庭教育支援に関する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	76人	122 人

【設定理由】家庭教育支援に関する学習機会の提供の成果として、講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年10%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

個別目標 1-(4)

健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する学習機会の提供

●スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
スポーツ教室の延べ参加者数 主管:スポーツ課	507 人	1,200 人

【設定理由】スポーツに親しめる学習機会の提供の成果として、スポーツ教室の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は「第3期大和市スポーツ推進計画」に掲げる値とします。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
年1回以上直接会場でスポーツを観戦している人の割合 主管:スポーツ課	21.6%	37.3%

【設定理由】スポーツの大会や試合などの観戦機会の提供の成果として、年1回以上直接会場でスポーツを観戦している人の割合を成果指標とし、目標値は「第3期大和市スポーツ推進計画」に掲げる値とします。

●健康維持・増進につながる学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
健康に関する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	800 人	883 人

【設定理由】健康維持・増進につながる学習機会の提供の成果として、健康に関する講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

個別目標 1-(5)

創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する学習機会の提供

●芸術や文化に親しむことができる学習機会を提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
一般公募展出品作品数 主管:文化振興課	438 点	525 点

【設定理由】芸術や文化に親しむことができる学習機会の提供の成果として、一般公募展出品作品数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

項目	指標	
やまとコミュニティ音楽館1館平均の来場者数 主管:文化振興課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	65 人	76 人

【設定理由】芸術や文化に親しむことができる学習機会の提供の成果として、やまとコミュニティ音楽館1館平均の来場者数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

項目	指標	
芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	1,889 人	2,086 人

【設定理由】芸術や文化に親しむことができる学習機会の提供の成果として、芸術・文化に関する講座等の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

●歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。

項目	指標	
やまと子ども伝統文化塾の累計受講者数 主管:文化振興課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	2,399 人	3,400 人

【設定理由】歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会の提供の成果として、やまと子ども伝統文化塾の累計受講者数を成果指標とし、目標値は過去5年の平均受講者数(約208人)を踏まえた値とします。

項目	指標	
つる舞の里歴史資料館が企画する展示事業 (3館合同含む)の来場者数 主管:文化振興課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	3,055 人	3,055 人

【設定理由】地域の歴史や文化を知る学習機会の提供の成果として、つる舞の里歴史資料館が企画する展示事業(3館合同含む)の来場者数を成果指標とし、目標値は過去5年間の最大値とします。

項目	指標	
歴史文化施設の利用者数 主管:文化振興課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	37,025 人	50,280 人

【設定理由】地域の歴史や文化に触れる機会の提供の成果として、市内の歴史文化施設の利用者数を成果指標とし、目標値は総合計画で掲げる値とします。

施策目標2 学習を通じて人と人とのつながりを創出し、交流の輪を広げます

仲間と共に学ぶことによって、相互のつながりや交流が生まれます。

学習活動や学習成果の発表を通じた“学びによるつながり”は、地域における交流や連帯感を深め、地域のコミュニティづくりにつながることを期待されます。

個別目標 2-(1)

情報提供や学習相談による支援

学習に関する情報提供は、これから学習活動を始めようとする人たちにとっては大きな助けとなります。

学習相談体制の充実を図り、誰もが気兼ねなく、学習活動に取り組むことができる支援も必要です。

【めざす姿】

学習に関する情報や相談体制が充実し、それらを利用して学習活動をしている市民が増えている。

【施策の内容】

- 学習に関する情報を効果的に提供します。
 - ・必要としている人に必要とされる情報が届き、学習活動へとつながるよう、体系的かつ効果的な情報伝達をしていきます。
 - ・講座の内容や募集方法、施設の場所や利用方法、催事、人材及び団体情報など、学習に関する様々な情報を、各種情報媒体を活用し提供していきます。
 - ・関係施設に関する情報や、民間情報についても積極的に提供するなど、情報収集及び整理を行い、提供する機能を充実させます。
 - ・図書館において、幅広い分野の資料を収集するとともに、レファレンスサービスを充実することで、市民の読書活動や学習活動を支援します。
 - ・図書館では一部の蔵書において「電子図書館」を実施し、図書館等に来館せずに電子書籍を検索・貸出・返却・閲覧することができるようになります。
- 学習相談による充実した支援を行います。
 - ・学習希望者の様々なニーズに対応できるよう、適切かつ的確な学習相談による支援を行います。
 - ・学習団体に対し、学習発表等の企画立案やPR方法などの助言及び支援を行い、市民交流の促進を図ります。

個別目標 2-(2)

人材や団体の育成と活用に関する支援

人や団体が学習により得た知識や経験を、地域や他の学習希望者と共有することは、社会に有益であるとともに、本人にとっても大変意義のあることです。

市ではこれまでも団体の自主的な学習活動を奨励し、その学習成果を地域に還元するための支援をしてきました。

学習を推進していく上では、学習者の支援とともに、学習支援者となる人材や団体を育成し活用することが重要です。

【めざす姿】

地域での学びを支える担い手づくりが進められ、市民の教え学びあう循環ができています。

【施策の内容】

- 学習者や学習支援者、学習団体への支援の充実を図ります。
 - ・市民の学習活動が円滑に行われるよう学習者や学習支援者、学習団体を支援するとともに、知の循環型社会¹²の構築をめざし、学習成果を市民の生涯学習推進に活用します。
 - ・学習者の高齢化などにより、活動の継続が困難となっている団体に対し、継続して団体活動が行えるよう相談や支援を進めます。
 - ・子どもの読書活動に関わるボランティアの育成を図ります。
 - ・講座の受講を通じて、同じ趣味や関心を持つ人々をつなげ、新たな地域のつながりを創出するために、受講生同士のサークル化をサポートして市民の継続的な学習を支援します。

個別目標 2-(3)

学習による市民相互の交流への支援

本市は交通の利便性に恵まれ、東京や横浜に近いこともあって、都市化が進み人口は増加を続けてきました。しかしその一方で、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響などにより、昔からあったつながりや人間関係は希薄になりつつあります。

学習による自己の充足だけでなく、学習活動を通じて人と人とのつながり、市民間の交流を促し、地域コミュニティの形成につなげていくことが必要です。

¹² 各個人が自ら学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する社会を目指すものです。

【めざす姿】

学習活動や学習成果の発表を通して、地域コミュニティが生まれている。

【施策の内容】

- 市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。
 - ・ 日頃の学習活動、学習成果を発表できる場を設けるとともに、参加者への支援や内外への周知を積極的に行い、学習による市民相互交流や地域コミュニティの形成を促します。
- 市民の交流機会を創出する学習団体を支援します。
 - ・ 学習活動や学習成果の発表などによって、市民交流の創出を推進する学習団体を支援します。

施策目標2の実現に向けた成果を計る主な指標

個別目標 2-(1)

情報提供や学習相談による支援

●学習に関する情報を効果的に提供します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
市民一人あたりの図書の貸出冊数 主管:図書・学び交流課	5.51 冊	5.96 冊

【設定理由】生涯学習に関する効果的な情報提供の成果として、市民一人あたりの図書の貸出冊数を成果指標とし、目標値は総合計画で掲げる値とします。

●学習相談による充実した支援を行います。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
学習に関する相談件数 主管:図書・学び交流課	6,850 件	6,850 件

【設定理由】学習相談による支援の成果として、学習に関する相談件数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
レファレンス受付件数 主管:図書・学び交流課	432 件	510 件

【設定理由】学習者のニーズに対応した支援の成果として、図書館でのレファレンス受付件数を成果目標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

個別目標 2-(2)

人材や団体の育成と活用に関する支援

●学習者や学習支援者、学習団体の育成と活用に関する支援を充実します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
学習団体の登録数 主管:図書・学び交流課	1,552 団体	1,631 団体

【設定理由】学習団体等への支援の成果として、学習団体の登録数を成果指標とし、目標値は毎年1%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

項目	指標	
「読み聞かせボランティア養成講座」等の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	184 人	180 人

【設定理由】人材育成、活用に関する支援の成果として、「読み聞かせボランティア養成講座」等の延べ参加者数を成果目標とし、目標値は「こども読書よむ読むプラン」の指標とします。

個別目標 2-(3)

学習による市民相互の交流への支援

●市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。

項目	指標	
学習センターまつり参加団体数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	134 団体	141 団体

【設定理由】学習活動や学習発表への支援の成果として、学習センターまつりの参加団体数を成果指標とし、目標値は毎年1%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

項目	指標	
学習団体による講座等参加者数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	2,973 人	3,282 人

【設定理由】学習活動への支援の成果として、学習団体による講座等参加者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

●市民の交流機会を創出する学習団体を支援します。

項目	指標	
学習団体の活動支援件数 主管:図書・学び交流課	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
	66 件	69 件

【設定理由】学習団体への支援による市民交流機会の創出の成果として、学習団体の活動支援件数を成果指標とし、目標値は年1%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

施策目標3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります

施策目標1・2を達成するためには、学習のための環境づくりや仕組みづくりが欠かせません。

そのためには、施設の適切な維持管理や機能の充実、生涯学習を支援・推進する体制の充実、関係機関との連携推進を図る必要があります。

個別目標 3-(1)

学習施設の適切な維持管理・機能の充実

生涯学習を推進するためには、安全で快適な学習環境の提供とともに、それを維持していくことが大切です。

市民の学習ニーズの多様化にも、対応していけるような施設の維持及び更新が必要です。

【めざす姿】

市民が快適な環境で学習している。



【施策の内容】

- 学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。
 - ・ 安全で快適な学習環境を提供するため、学習施設の適切な維持管理を行うとともに、様々なニーズに対応するための機能の充実を図ります。
 - ・ 学習センター全館を指定管理者による管理運営とし、民間のノウハウを活用した学習機会の提供や効率的な管理運営を図ります。

個別目標 3-(2)

支援・推進体制の充実

学習活動の充実を図る上で、行政各部門の知識や経験の活用や、専門性を持つ職員(社会教育主事・社会教育士)による支援は有効な手段となります。

また、行政の施策等を効果的かつ効率的に進めていくには、社会教育委員会議等の有識者の意見を参考にしながら、有効な方策等を検討することも必要です。

【めざす姿】

行政の専門性が市民の学習活動に活かされているとともに、有識者が参画し、生涯学習を進めていく方策が検討されている。

【施策の内容】

- 行政の専門性を活かして、市民の生涯学習を支援します。
 - ・ 行政の専門知識を市民の学習の場で活用し、市民の学習活動を支援します。
 - ・ より効果的かつ効率的な学習支援を図るため、行政各部門と緊密に連携するとともに市民への幅広い情報提供を行います。
- 社会教育主事・社会教育士(市職員)による支援の充実を図ります。
 - ・ 社会教育主事・社会教育士(市職員)は、地域の社会教育行政の企画・実施、社会教育を行う者に対する専門的・技術的な指導・助言を行う役割を担っており、市民の学習の場と機会の提供や、市民と接しながら学習意欲を高めるための働きかけをします。

個別目標 3-(3)

関係機関との連携推進

市民の生涯学習活動を推進するためには、学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどの協力を得ながら取り組んでいく必要があります。

【めざす姿】

多くの組織や個人が行政と連携して、市民の生涯学習活動に貢献している。

【施策の内容】

- 学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。
 - ・ 学校との連携を図りながら、学校施設を地域の「学びの場」として開放します。
 - ・ 市民の学習団体、民間教育機関や個人ボランティアなどとの連携により、その教育力を生涯学習推進施策に活用します。
 - ・ 他自治体との連携により図書館の相互利用を実施することで、互いの自治体の図書館所蔵資料貸出等サービスを受けられるようにします。
- 地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。
 - ・ 地域で活躍する各種団体や機関と連携し、学習のための環境づくりを進めるとともに、地域コミュニティの形成や活性化を図るため、団体等の活動を支援します。
 - ・ 地域スポーツを支えるスポーツ指導者の育成やスポーツ環境を充実させ、地域スポーツの振興と安全なスポーツ活動を推進します。

施策目標3の実現に向けた成果を計る主な指標

個別目標 3-(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

●学習施設の適切な維持管理、機能の充実に図ります。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
アンケートによる利用者の満足度 主管:図書・学び交流課	88%	90%

【設定理由】学習施設の適切な維持管理、機能の充実に計る成果として、アンケートによる利用者の満足度を成果指標とし、目標値は利用者の90%が満足している状態を目指します。

個別目標 3-(2) 支援・推進体制の充実

●行政の専門性を活用して、市民の学習活動を支援します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
「どこでも講座」の延べ参加者数 主管:図書・学び交流課	485 人	485 人

【設定理由】市民の学習の場で行政の専門性が活用された成果として、「どこでも講座」の延べ参加者数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

●社会教育主事・社会教育士(市職員)による支援の充実に図ります。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
社会教育主事・社会教育士(市職員)が地域団体の事業や会議等に参加し、支援した回数 主管:図書・学び交流課	11 回	16 回

【設定理由】社会教育主事・社会教育士(市職員)が地域団体の事業や会議等に参加し、支援した回数を成果指標とし、目標値は年1回ずつ伸ばすことを目指した値とします。

個別目標 3-(3)

関係機関との連携推進

- 学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
特別教室開放利用者数 主管:図書・学び交流課	14,076 人	15,541 人

【設定理由】学校との連携した学習の場の提供の成果として、市内小中学校の特別教室開放利用者数を成果指標とし、目標値は年2%ずつ伸ばすことを目指します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
ボランティア講師利用件数 主管:図書・学び交流課	5 件	6件

【設定理由】個人ボランティアとの連携の成果として、ボランティア講師利用件数を成果指標とし、目標値は過去5年の最高値とします。

- 地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
学校施設のスポーツ開放利用件数 主管:スポーツ課	14,103 件	14,822 件

【設定理由】地域との連携による地域スポーツ活動の振興、活性化に寄与する、学校施設のスポーツ開放利用件数を成果指標とし、目標値は年1%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

項目	指標	
	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
青少年指導員の活動延べ日数 主管:こども・青少年課	383 日	403 日

【設定理由】青少年指導員の活動は、地域における青少年健全育成の活性化につながることから、青少年指導員の活動延べ日数を成果指標とし、目標値は年1%ずつ伸ばすことを目指した値とします。

第4章 実施計画

1 実施計画について

実施計画は、本計画に掲げる施策目標を効果的かつ計画的に実現するため、具体的な取組の内容と実施期間を定めています。

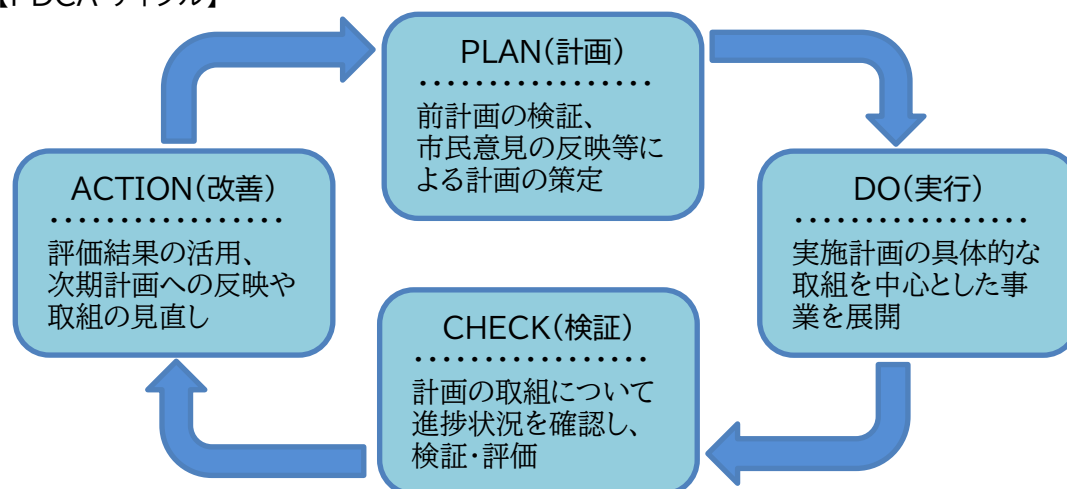
2 実施計画の期間と進行管理

実施計画の期間は、本計画の計画期間に合わせて令和7年度(2025年度)から令和11年度(2029年度)までとします。各取組の進捗状況については、大和市教育委員会によって毎年、点検・評価を行うことで、PDCAサイクル¹³による進行管理を行い、必要に応じて取組内容の見直しを行います。

【計画期間と進行管理のイメージ】



【PDCA サイクル】



¹³ PLAN(計画)、DO(実行)、CHECK(検証)、ACTION(改善)の頭文字を並べた言葉で、活動を行う上で、目標を設定したPLAN(計画)に基づき、それを実行するために事務事業をDO(実行)し、事務事業の成果を測定しCHECK(検証)することにより、事務事業のACTION(改善)を図る一連の流れです。

3 具体的な取組

施策目標1 誰もがいつでも気軽に学習できる場を提供します

個別目標 1-(1) 市民一人ひとりにとっての「居場所」の提供

- 市の施設を活用し、市民の「居場所」を提供します。
- 誰でも気軽に利用できる学習スペースを提供します。

① 学習センターの開館日数					
概 要	誰でも気軽に利用できる学習スペースとして学習センターを開館します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	学習センターの開館日数 (生涯学習センター:359 日/年→359 日/年、ポラリス:359 日/年→359 日/年、 つきみ野学習センター:357 日/年→357 日/年、桜丘学習センター:357 日/年→ 357 日/年、渋谷学習センター:346 日/年→346 日/年) ※渋谷学習センターは、毎月最終月曜日が休館日です。				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】多くの市民に来館いただくために、可能な限り学習センターを開館します。

② 渋谷中学校学校開放「下和田の郷」の開館日数					
概 要	誰でも気軽に利用できる学習スペースとして「下和田の郷」を開館します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	渋谷中学校「下和田の郷」の開館日数 335 日/年→335 日/年				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】多くの市民に来館いただくために、可能な限り渋谷中学校学校開放「下和田の郷」を開館します。

- 気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。

③ 図書館の開館日数					
概 要	気軽に立ち寄ることのできる図書館で学習機会を提供します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	図書館の開館日数 (市立図書館:363 日/年→363 日/年、中央林間図書館:363 日/年→363 日/年、 渋谷図書館:346 日/年→346 日/年) ※渋谷図書館は、毎月最終月曜日が休館日です。				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】市民により多く来館いただくために、可能な限り図書館を開館します。

個別目標 1-(2) 生涯各期に合わせた学習機会の提供

- 乳幼児期に対応する学習機会を提供します。

④ 乳幼児期に対応する講座等の開催事業数					
概 要	乳幼児期に対応する学習機会として講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	乳幼児期に対応する講座等の開催事業数 21 事業→21 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に受講していただくために、現状の開催事業数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

⑤ おはなし会の開催回数					
概 要	乳幼児期に対応する学習機会としておはなし会を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	おはなし会の開催回数 288 回/年→300 回/年				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催回数から増加させるとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

- 青少年期に対応する学習機会を提供します。

⑥ 青少年期に対応する講座等の開催事業数					
概 要	青少年期に対応する学習機会として講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	青少年期に対応する講座等の開催事業数 11 事業→11 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催回数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

⑦ ユースクラブが知識や技術を習得するための会議や研修の実施日数					
概 要	青少年が自主性や協調性を養えるような会議や研修等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	ユースクラブが知識や技術を習得するための会議や研修の実施日数 22 日/年→22 日/年				
担 当	こども・青少年課				

【設定根拠】ユースクラブの活動を活発化させるため、必要な知識や技術を習得するための会議や研修を実施し、その実施日数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、ユースクラブの活動の向上に資するものとします。

⑧ こども体験事業の活動報告の展示日数					
概 要	こども体験事業の活動報告を展示することによって、同事業への参加者を募ります。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	こども体験事業の活動報告の展示日数 60 日/年→60 日/年				
担 当	こども・青少年課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の展示日数を維持するとともに、展示内容を年度ごとに検証し、魅力あるものとします。

●成人期に対応する学習機会を提供します。

⑨ 成人期に対応する講座等の開催事業数					
概 要	成人期に対応する学習機会として講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	成人期に対応する講座等の開催事業数 8 事業→8 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催事業数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

●高齢期に対応する学習機会を提供します。

⑩ 高齢期に対応する講座等の開催事業数					
概 要	高齢期に対応する学習機会として講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	高齢期に対応する講座等の開催事業数 8 事業→8 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催事業数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

個別目標 1-(3) 多様な学習ニーズや家庭教育支援など現代的課題に合わせた学習機会の提供

●市民ニーズに応える学習機会を提供します。

⑪ アンケート調査の実施回数					
概 要	講座受講後にアンケートを実施し、市民ニーズを把握します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	アンケート調査の実施回数 375 回→400 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】基本的にすべての講座でアンケートを実施し、アンケート結果を検証し、講座内容の改善につなげます。

●社会状況に対応した現代的課題に関する学習機会を提供します。

⑫ 現代的課題に対応する講座等の開催事業数					
概 要	環境や平和など現代的課題に関する学習機会として講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	現代的課題に対応する講座等の開催事業数 37 事業→37 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催事業数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

●家庭教育支援に関する学習機会を提供します。

⑬ 家庭教育支援に関する講座等の開催事業数					
概 要	家庭教育支援に関する学習機会として、小学校就学以降の子を持つ保護者に対し講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	家庭教育支援に関する講座等の開催事業数 1 事業→5 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、講座の開催を学習センター全5館に広げていくとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

個別目標 1-(4) 健やかな心身を育成するスポーツや健康に関する学習機会の提供

- スポーツに親しむことができる学習機会を提供します。

⑭ スポーツ教室の開催延べ教室数					
概 要	スポーツに親しめる学習機会としてスポーツ教室を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	スポーツ教室の開催延べ教室数 17教室→17教室				
担 当	スポーツ課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、開催延べ教室数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

⑮ スポーツ観戦機会の提供数					
概 要	スポーツの大会や試合などの観戦機会を提供します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	スポーツ観戦機会の提供数 14 回→14 回				
担 当	スポーツ課				

【設定根拠】スポーツを観戦している人の割合を増やすため、現状の提供数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

- 健康維持・増進につながる学習機会を提供します。

⑯ 健康に関する講座等の開催事業数					
概 要	健康維持・増進につながる学習機会として健康に関する講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	健康に関する講座等の開催事業数 5 事業→5 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催事業数水準を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

個別目標 1-(5) 創造力と感性を育む芸術・文化や郷土の歴史・伝統文化に関する学習機会の提供

- 芸術や文化に親しむことができる学習機会を提供します。

⑰ 一般公募展部門数					
概 要	「絵画」「書」「写真」の各部門において、作品の募集を行い、優れた作品を表彰します。(一般公募展は年2回開催します。)				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	一般公募展部門数 6 部門→6 部門				
担 当	文化振興課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の部門数を維持し、内容についても年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

⑱ やまとコミュニティ音楽館の開催日数					
概 要	大和市音楽家協会の会員によるクラシックミニコンサートを、市内のコミュニティセンターで開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	やまとコミュニティ音楽館の開催日数 15 日→15 日				
担 当	文化振興課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催日数を維持し、内容についても年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

⑲ 芸術・文化に関する講座等の開催事業数					
概 要	芸術や文化に親しむことができる学習機会として講座等を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	芸術・文化に関する講座等の開催事業数 13 事業→13 事業				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催事業数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

- 歴史や伝統が受け継がれていくための学習機会を提供します。

⑳ やま子ども伝統文化塾の開催教室支援数					
概 要	大和市内の子どもたちが、日本の伝統文化を継続的に無料で学べる教室の開催を支援します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	やま子ども伝統文化塾の開催教室支援数 13 教室→13 教室				
担 当	文化振興課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催教室支援数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

㉑ つる舞の里歴史資料館が企画する展示事業の開催回数					
概 要	地域の歴史や文化を知る学習機会として、つる舞の里歴史資料館で企画展を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	つる舞の里歴史資料館で企画する展示事業の開催回数 6 回/年→6 回/年				
担 当	文化振興課				

【設定根拠】より多くの方に来館していただくために、現状の開催回数を維持し、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

㉒ 歴史文化施設の開催事業数					
概 要	市内の歴史文化施設で事業を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	つる舞の里歴史資料館、郷土民家園、下鶴間ふるさと館の 3 館で開催する事業数 55 事業→55 事業				
担 当	文化振興課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催事業数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

施策目標 2 学習を通じて人と人とのつながりを創出し、交流の輪を広げます

個別目標 2-(1) 情報提供や学習相談による支援

- 学習に関する情報を効果的に提供します。

②③ 図書館の蔵書数					
概 要	様々な図書資料を幅広く収集し、市民に貸し出し、その学習活動を支援します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	図書館の蔵書数 663,214 冊→686,000 冊				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】市民により多く図書をご利用いただくために、図書館の蔵書を整備し、魅力あるものとします。

- 学習相談による充実した支援を行います。

②④ 学習相談員数					
概 要	学習相談による支援を図るため相談体制を整備します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	学習相談員数 29 人→29 人				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】市民により気軽に学習相談をご利用いただくため、必要な相談員を学習センター各館に配置し、その配置数を維持するとともに、相談内容の検証により相談スキルの向上を図ります。

②⑤ レファレンスサービスの広報回数					
概 要	学習者のニーズに対応した支援を行うためレファレンスサービスの内容や利用の仕方について広報します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	レファレンスサービスの広報回数 4 回→8 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】市民により気軽にレファレンスをご利用いただくため、レファレンスサービスの広報回数を増やすとともに、利用時における市民の意見も取り入れ、広報内容の改善を図ります。

個別目標 2-(2) 人材や団体の育成と活用に関する支援

- 学習者や学習支援者、学習団体の育成と活用に関する支援を充実します。

②⑥ 団体利用の登録説明会の開催回数					
概 要	学習団体等の利用を促進します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	団体利用の登録説明会の開催回数 5 回→5 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】学習団体の登録を増やすため、学習団体の意義や登録の仕方について全5館の学習センターで説明会を行い、説明内容を検証して効果的な説明会になるよう改善してまいります。

②⑦ 「読み聞かせボランティア養成講座」の講座回数					
概 要	人材育成、活用に関する支援として「読み聞かせボランティア養成講座」を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	「読み聞かせボランティア養成講座」の講座回数 3 回→4 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に参加していただくために、現状の開催講座回数を増加させるとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

個別目標 2-(3) 学習による市民相互の交流への支援

- 市民相互交流が生まれる学習活動や学習成果の発表を支援します。

㊸ 学習センターまっりの開催回数					
概 要	学習活動や学習成果の発表の場として学習センターまっりを開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	学習センターまっりの開催回数 5 回→5 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの団体に参加していただくために、現状の開催回数を維持するとともに、内容を年度ごとに検証し、魅力あるものに改善します。

㊹ 学習団体による講座等の広報回数					
概 要	学習団体による講座等の参加者を募るため活動内容を広報します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	学習団体による講座等の広報回数 477 回→500 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの市民に参加していただくために、活動内容を広報するとともに、内容を年度ごとに検証し、魅力あるものに改善します。

- 市民の交流機会を創出する学習団体を支援します。

㊺ 学習団体に対する活動支援のため、まなびの輪支援事業の説明会を実施します。					
概 要	学習団体による講座等の参加者を募るため活動内容を広報します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	まなびの輪支援事業説明会の実施回数 5 回→5 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】学習団体に対する活動支援である、「まなびの輪支援事業」の利用を増やし、学習成果の地域還元につなげるため、学習センターで説明会を行い、その実施回数を維持するとともに、説明内容を検証して効果的な説明会になるよう改善してまいります。

施策目標 3 学習のための環境や仕組みの充実を図ります

個別目標 3-(1) 学習施設の適切な維持管理・機能の充実

- 学習施設の適切な維持管理、機能の充実を図ります。

㉑ 利用者懇談会の実施回数					
概 要	学習施設の維持管理・機能の充実のために利用者懇談会を実施します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	利用者懇談会の実施回数 5 回→5 回				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】学習施設の利用者の満足度向上を図るため、利用者懇談会の実施回数を維持するとともに、利用者の意見を生かし、適切な維持管理、機能の充実を図ります。

個別目標 3-(2) 支援・推進体制の充実

- 行政の専門性を活用して、市民の学習活動を支援します。

㉒ 「どこでも講座」の開催事業数					
概 要	行政の専門性を活用し、市民の学習活動を支援する場として「どこでも講座」を開催します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	「どこでも講座」の講座メニュー数 90 メニュー→90 メニュー				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】より多くの方に受講していただくために、現状の講座メニュー数を維持するとともに、内容を年度ごとに改善し、魅力あるものとします。

- 社会教育主事・社会教育士(市職員)による支援の充実を図ります。

㉓ 社会教育主事・社会教育士(市職員)の配置職員数					
概 要	市民の学習活動を支援する専門職員として、社会教育主事・社会教育士(市職員)を図書・学び交流課に配置します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	社会教育主事・社会教育士(市職員)の配置職員数 2 人→2 人				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】市民の学習を支援するため、社会教育主事・社会教育士（市職員）を配置し、その配置数を維持するとともに、定期的に研修等を受講することで、スキルの向上を図ります。

個別目標 3-(3) 関係機関との連携推進

- 学校や市民の学習団体、民間教育機関、個人ボランティアなどとの連携を図ります。

㊸ 特別教室開放施設数					
概 要	学校との連携した学習の場として、市内小中学校の特別教室開放を行います。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	特別教室開放施設数 9 施設→9 施設				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】学校との連携した学習の場として、市内小中学校の特別教室を開放し、その開放水準を維持するとともに、利用状況などを検証し、開放内容の改善を図ります。

㊸ ボランティア講師登録数					
概 要	個人ボランティアとの連携を図るため、ボランティア講師の利用を促進します。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	ボランティア講師登録数 120 人→120 人				
担 当	図書・学び交流課				

【設定根拠】ボランティア講師の利用を増やすため、現在の講師登録水準を維持するとともに、講義内容の検証を図ることにより、講義内容の魅力化を図ります。

- 地域の各種団体等との連携を図るとともに、活動を支援します。

㊸ 学校施設のスポーツ開放利用団体数					
概 要	学校施設のスポーツ開放により、地域スポーツ活動の進行、活性化を図ります。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	学校施設のスポーツ開放利用団体数 385 団体→480 団体				
担 当	スポーツ課				

【設定根拠】学校施設のスポーツ開放利用件数を伸ばすため、利用を働きかけることにより、利用団体を増やします。

㊦ 青少年指導員の依頼人数					
概 要	青少年指導員の活用により、地域における青少年健全育成の活性化を図ります。				
年 度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
計 画	青少年指導員の依頼人数 95 人→120 人				
担 当	こども・青少年課				

【設定根拠】地域における青少年健全育成の活性化に向け、青少年指導員の依頼人数は定員 120 人の確保を目指します。

資料編

1 アンケートの結果

調査方法：生涯学習関連施設利用者へ直接配布（施設内配架）

実施期間：令和5年（2023年）5月26日～6月25日

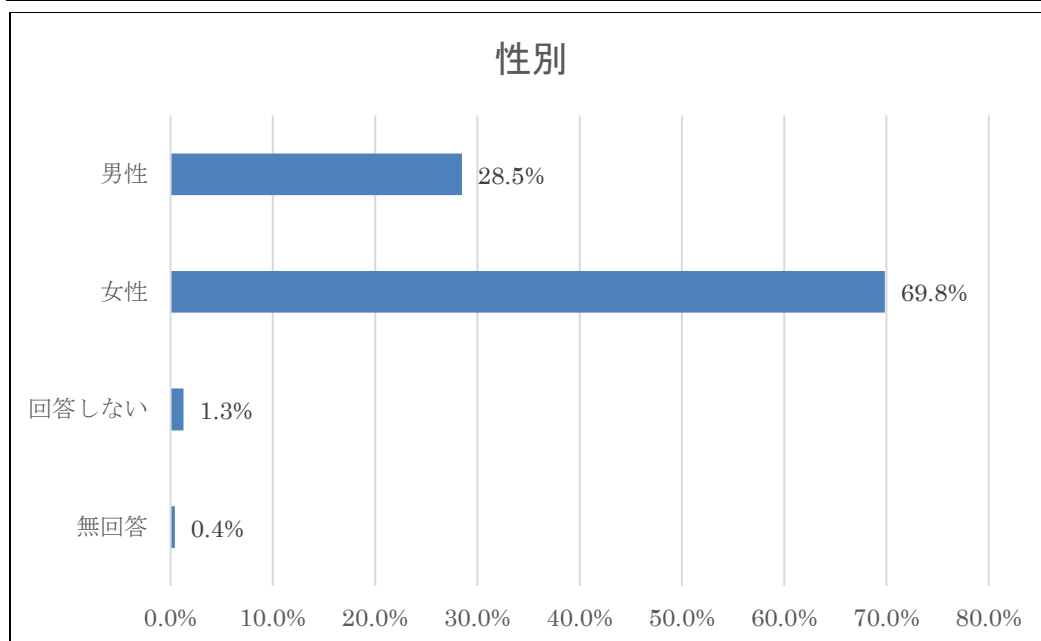
アンケート配架施設・部数：

配架場所	配架部数
シリウス・ポラリス	600部（各300部）
地区学習センター3館	450部（各150部）
図書館3館	300部（各100部）
コミュニティセンター20館	200部（各10部）
青少年センター	100部
大和スポーツセンター	50部
つる舞の里歴史資料館	50部
下鶴間ふるさと館	50部
計32施設	1,800部

回答数：474件

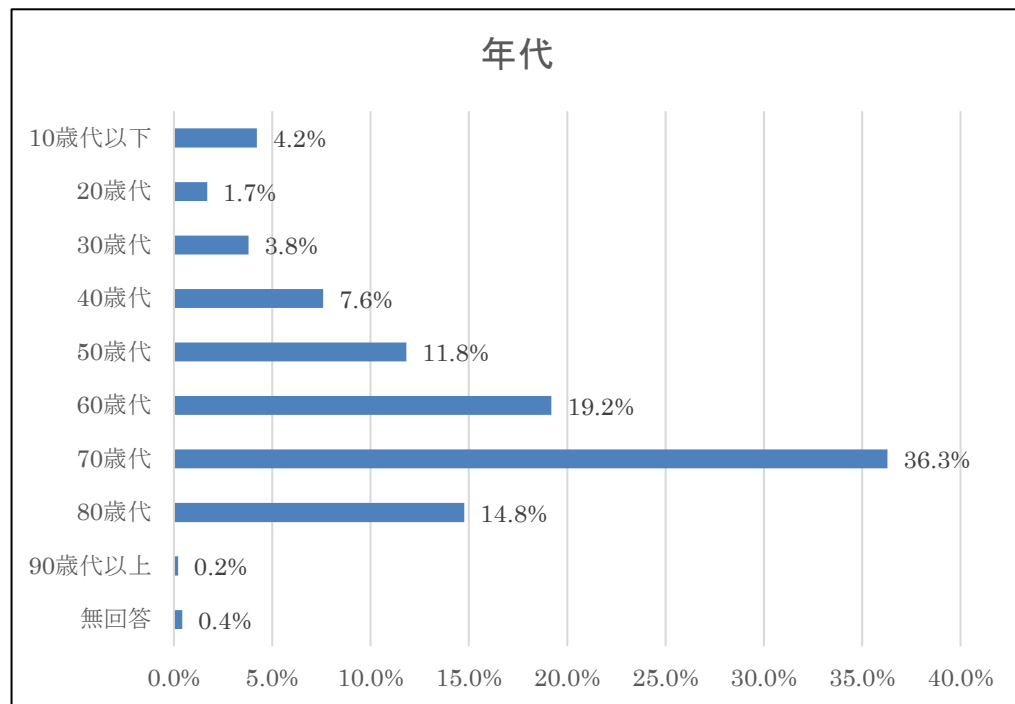
回収率：26.3%

【質問1】あなたの性別について



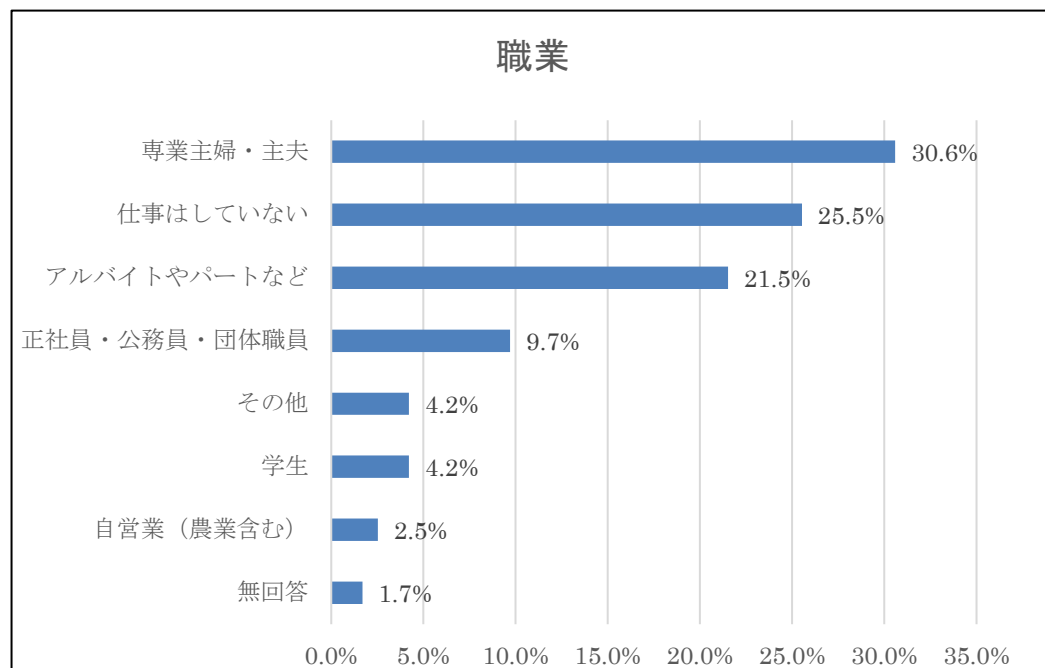
「女性」が69.8%と多く、次いで「男性」が28.5%です。

【質問2】あなたの年代について(令和5年6月1日時点)



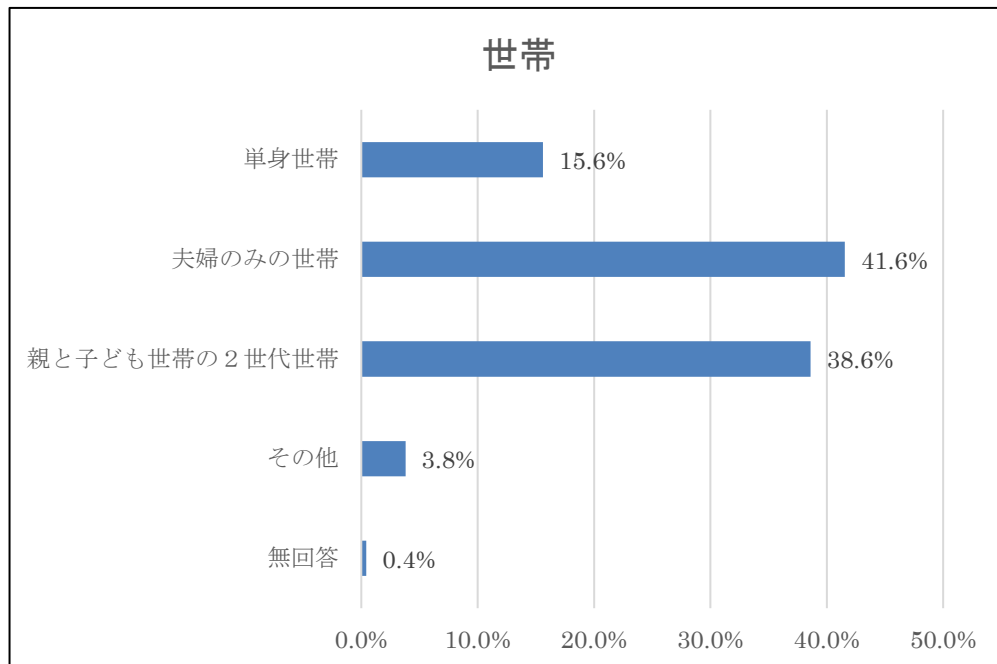
「70 歳代」が 36.3%と最も多く、次いで「60 歳代」19.2%、「80 歳代」14.8%という結果になりました。

【質問3】あなたの職業について



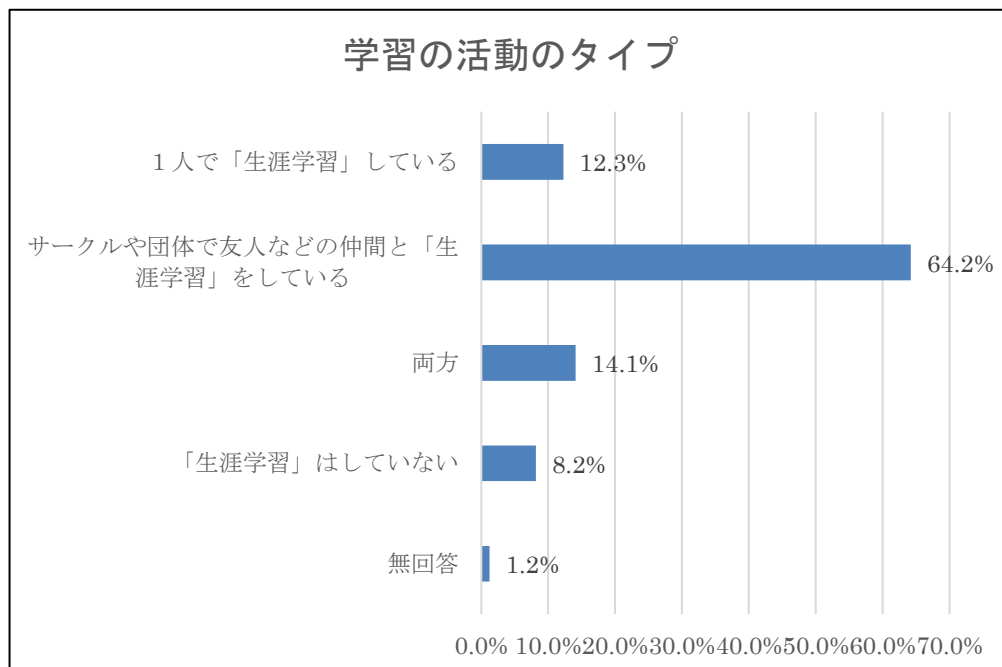
「専業主婦・主夫」が 30.6%と最も多く、次いで「仕事はしていない」25.5%、「アルバイトやパートなど」21.5%という結果になりました。

【質問4】あなたの世帯について



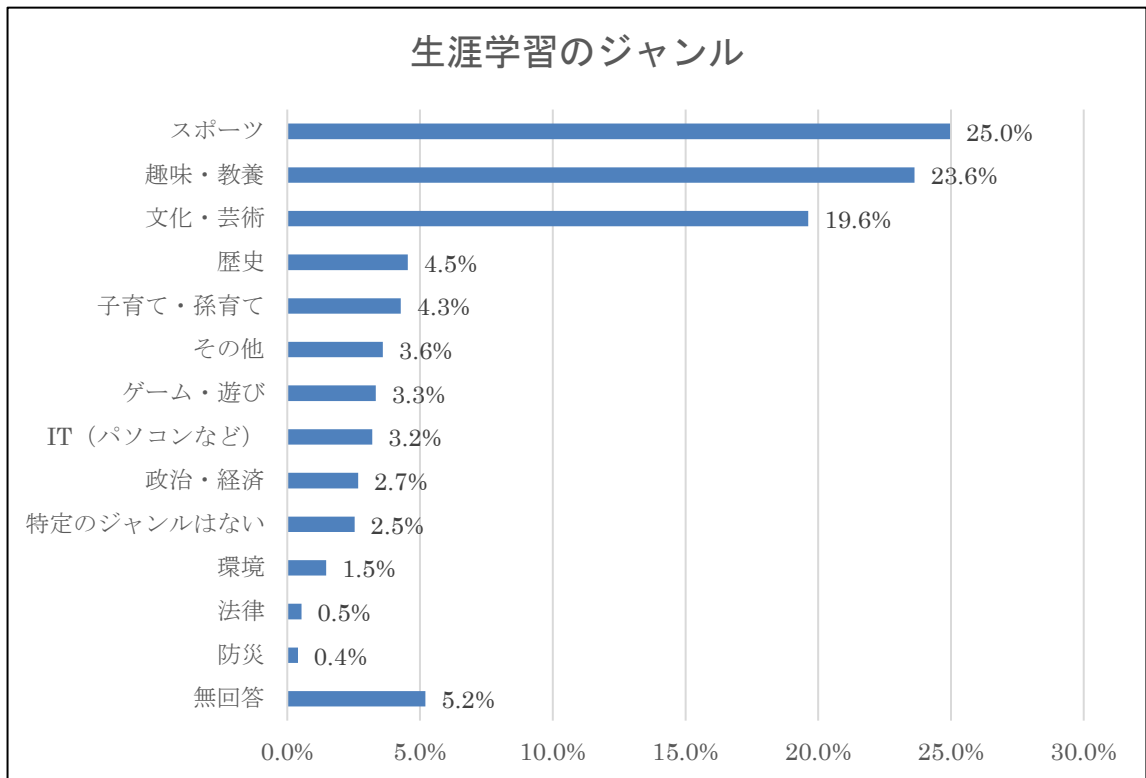
「夫婦のみの世帯」が41.6%と最も多く、次いで「親と子ども世帯の2世代世帯」38.6%、「単身世帯」15.6%という結果になりました。

【質問5】あなたは次のどのタイプに当てはまりますか(複数回答可)



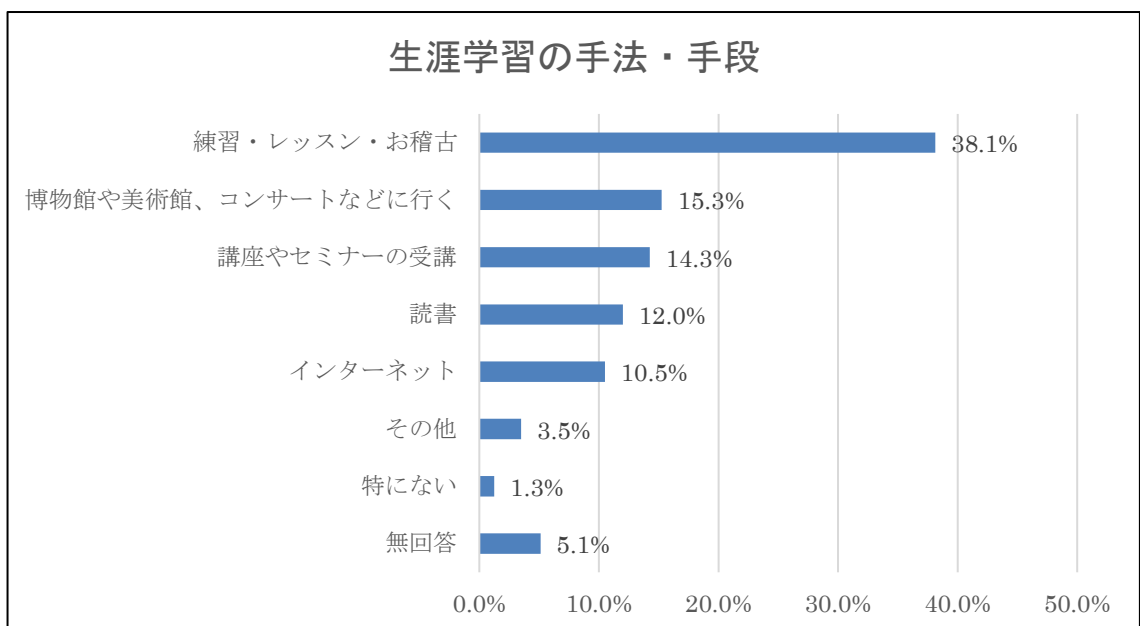
「サークルや団体に友人などの仲間と「生涯学習」をしている」が 64.2%と最も多く、次いで「両方」14.1%、「1人で「生涯学習」している」12.3%という結果になりました。

【質問6】あなたはどのような「生涯学習」をしていますか(回答は2つまで)



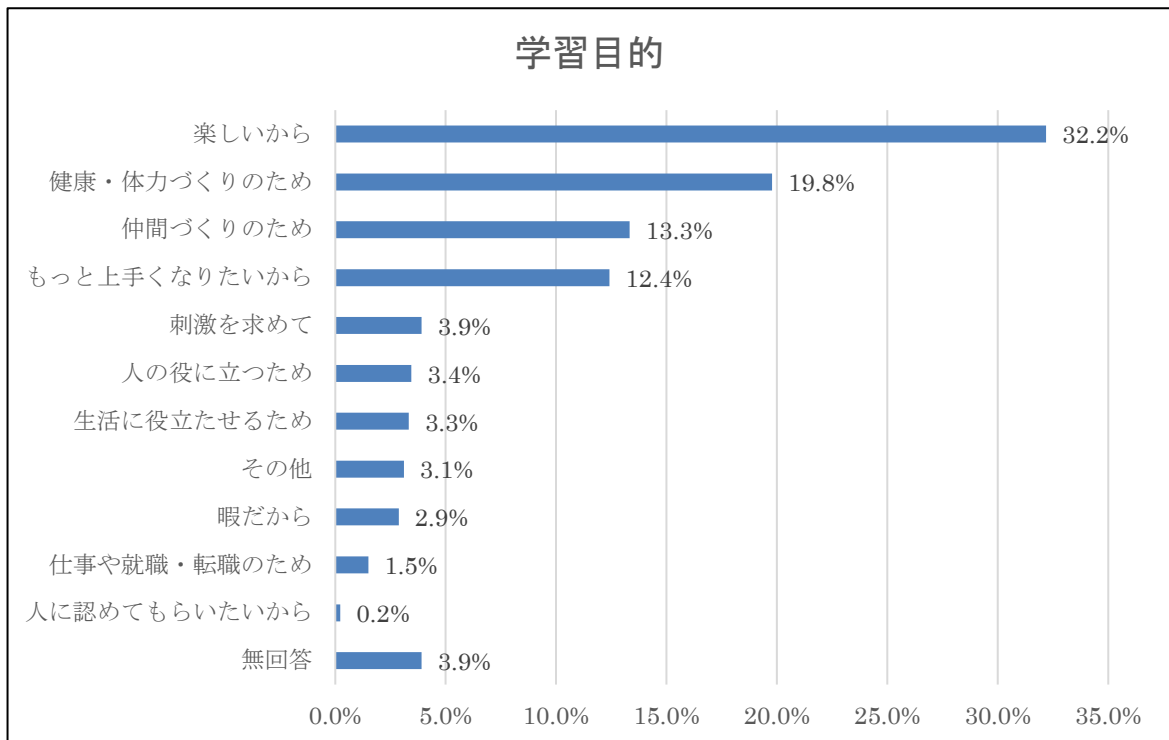
「スポーツ」が 25.0%と最も多く、次いで「趣味・教養」23.6%、「文化・芸術」19.6%です。

【質問7】あなたはどのような方法(手段)で学習していますか(複数回答可)



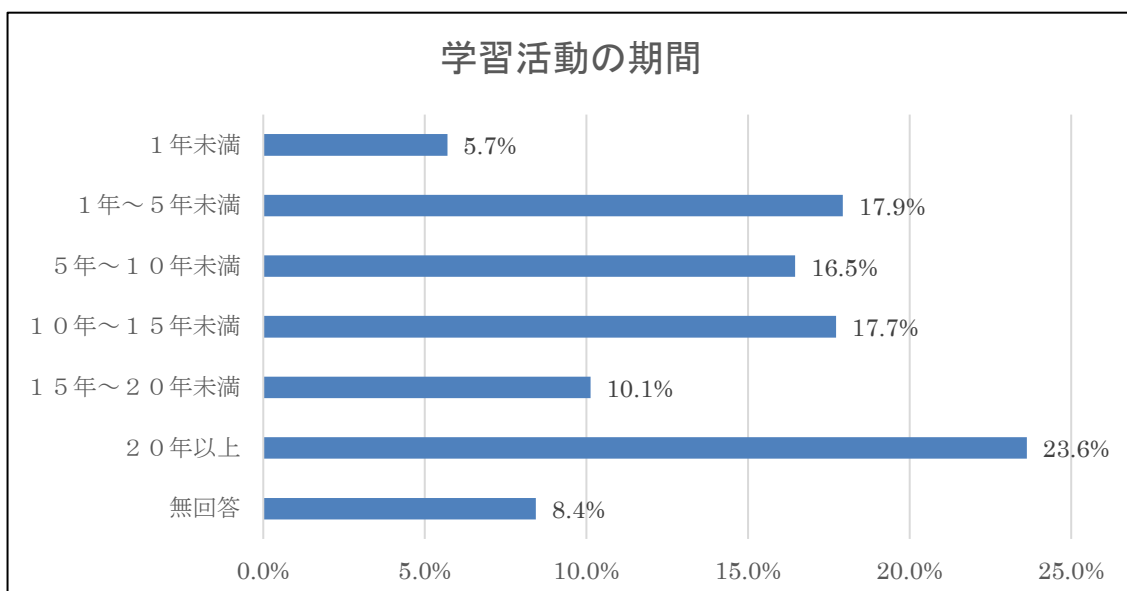
「練習・レッスン・お稽古」が 38.1%と最も多く、次いで「博物館や美術館、コンサートなどに行く」15.3%、「講座やセミナーの受講」14.3%という結果になりました。

【質問8】あなたはなぜ学習活動をしているのですか(回答は2つまで)



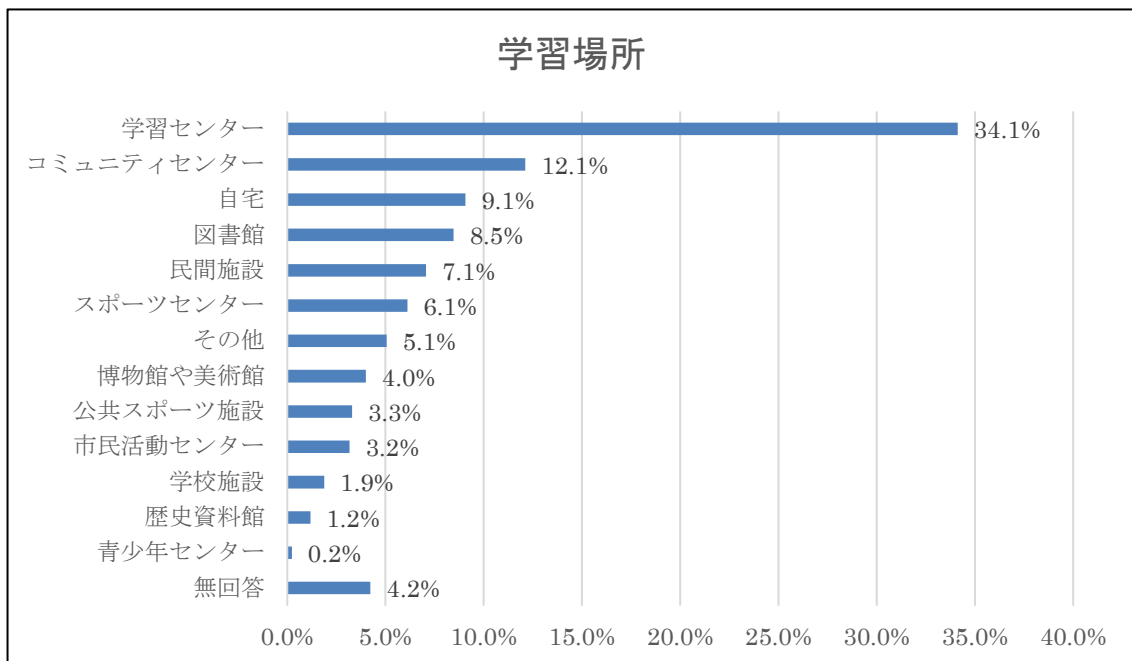
全体では、「楽しいから」が 32.2%と最も多く、次いで「健康・体力づくりのため」19.8%、「仲間づくりのため」13.3%、「もっと上手になりたいから」12.4%という結果になりました。

【質問9】あなたが今一番力を入れている学習活動を始めて何年目になりますか



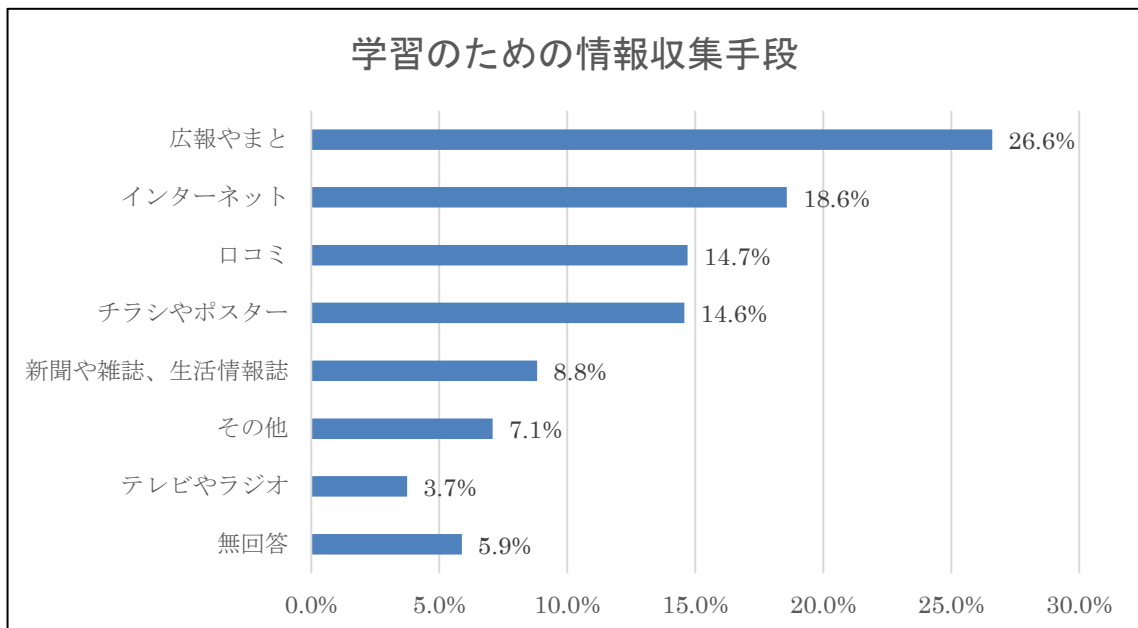
「20 年以上」が 23.6%と最も多く、次いで「1 年～5 年未満」17.9%、「10 年～15 年未満」17.7%、「5 年～10 年未満」16.5%という結果になりました。

【質問10】あなたが学習活動を行っている主な場所はどこですか(複数回答可)



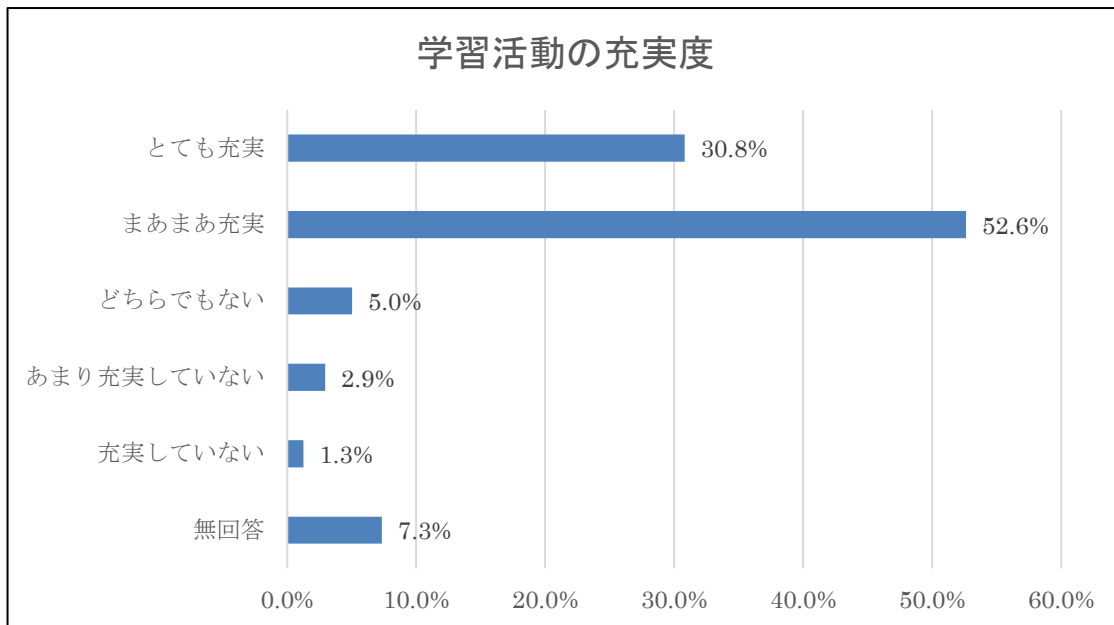
全体では、「学習センター」が 34.1%と最も多く、次いで「コミュニティセンター」12.1%、「自宅」9.1%という結果になりました。

【質問11】あなたは学習活動をするための情報(講座の開催情報や団体の活動情報など)をどのような方法(手段)で得ていますか(複数回答可)



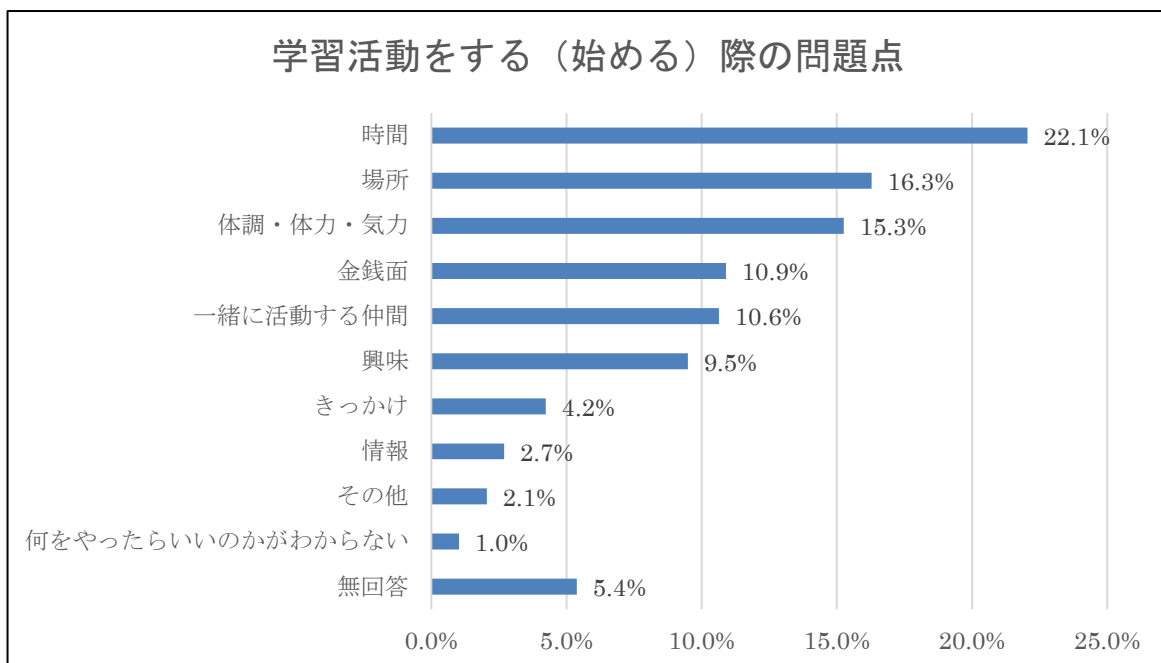
全体では、「広報やまと」が 26.6%と最も多く、次いで「インターネット」18.6%、「口コミ」14.7%、「チラシやポスター」14.6%という結果になりました。

【質問12】あなたの学習活動は充実していますか(回答は2つまで)



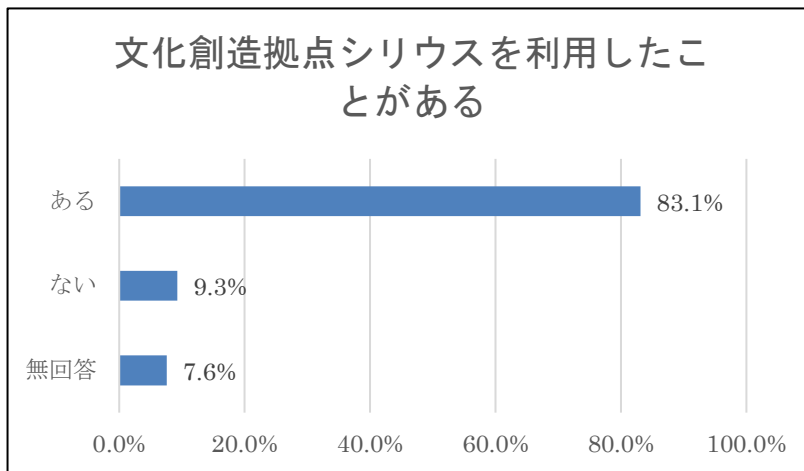
「まあまあ充実」が 52.6%と最も多く、次いで「とても充実」30.8%、「無回答」7.3%、「どちらでもない」5.0%という結果になりました。

【質問13】あなたが学習活動をする(始める)際の問題点は何ですか(回答は2つまで)



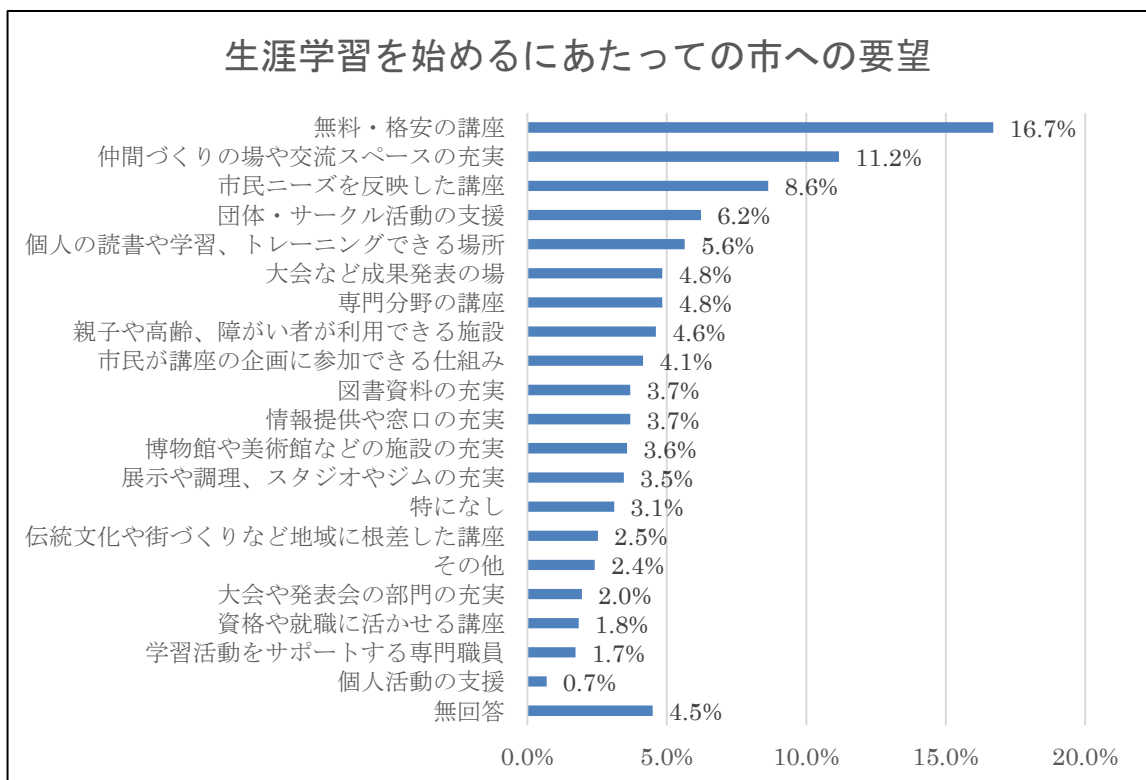
「時間」が 22.1%と最も多く、次いで「場所」16.3%、「体調・体力・気力」15.3%という結果になりました。

【質問14】「文化創造拠点シリウス」へ来館されたことはありますか



「ある」が83.1%、「ない」が9.3%という結果になりました。

【質問15】あなたの学習活動が充実するために、市に望むことは何ですか
(回答は2つまで)



全体では「無料・格安の講座」が16.7%と最も多く、次いで「仲間づくりの場や交流スペースの充実」11.2%、「市民ニーズを反映した講座」8.6%という結果になりました。

2 パブリックコメントの結果

■意見募集期間

令和6年12月1日(日)～令和7年1月6日(月)

■意見提出方法

任意の書式または『意見書』に、「住所」「氏名」「意見」を明記のうえ、下記のいずれかの方法で提出

- ・直接持参
- ・郵送
- ・ファクス
- ・電子申請

■周知方法

広報やまと12月号、市ホームページ

■公表した資料

大和市生涯学習推進計画(案)

■資料閲覧場所

市ホームページのほか、下記閲覧場所に配架

- ・文化創造拠点シリウス6階 図書・学び交流課カウンター
- ・市役所情報公開コーナー
- ・保健福祉センター
- ・渋谷分室、中央林間分室、大和連絡所、桜ヶ丘連絡所
- ・各学習センター(つきみ野、桜丘、渋谷)、市民交流拠点ポラリス
- ・各コミュニティセンター

■意見提出者数と意見件数

意見提出者数 0名

意見件数 0件

3 諮問書・答申書

4 策定の経緯

		市民意見集約	庁内での検討	教育委員会 社会教育委員会議
令和5年度	4月		アンケート及び計画の検討・作成	社会教育委員会議(4/28)
	5月	アンケート実施 (5/26~6/25)	生涯学習推進調整会議(5/31)	
	6月			
	7月 ~3月	「健康都市やまとMANABI計画」の1年延伸が決定したため、次期計画の策定作業は一時中断		
令和6年度	4月			社会教育委員会議(4/24)
	5月		生涯学習推進調整会議(5/31)	
	6月			
	7月		生涯学習推進調整会議(7/12)	社会教育委員会議(7/1)
	8月		生涯学習推進調整会議(8/15)	社会教育委員会議(8/13)
	9月			
	10月		行政経営会議(10/24)	
	11月		パブリック・コメント案決定 (11/21)	教育委員会協議会(11/12)
			生涯学習推進調整会議(書面開催)	社会教育委員会議(11/28)
	12月	パブリックコメント実施 (12/1~1/6)		
	1月		計画最終案決定(1/7)	教育委員会定例会(1/24) ・諮問について
	2月			社会教育委員会議(2/3) ・答申について
			生涯学習推進調整会議(/)	教育委員会定例会(2/14)
	3月		生涯学習推進計画策定	

5 策定にかかわった人

1 社会教育委員会議

職 等	氏 名
委 員	伊藤 仁子
同	伊藤 能之
同	大川 伸子
同	小早川 由紀子
同	小森 豊
同	齋藤 道子
同	中村 強
同	中山 康夫
副 議 長	長谷部 美由紀
委 員	藤倉 秀明
議 長	丸田 昭文

2 生涯学習推進調整会議構成員

部	課	補職名	職 等	氏 名
文化スポーツ部		部 長	議 長	鈴木 雅和
	文化振興課	参 事	副議長	大紺 和由
	図書・学び交流課	課 長	構成員	磯部 壮一郎
	スポーツ課	課 長	同	福土 忠生
こども部	こども・青少年課	課 長	同	鈴木 奈穂子
教育部	教育総務課	参 事	同	斉藤 信行
	教育研究所	所 長	同	小林 美紀

大和市生涯学習推進計画

令和7年度～令和11年度

(2025年度～2029年度)

(案)

発行年月	令和7年(2025年)3月
発 行	大和市 大和市教育委員会
編 集	大和市文化スポーツ部 図書・学び交流課 大和市大和南一丁目8-1

議案第 7 号

県費負担教職員の管理職人事について

県費負担教職員の管理職人事について、審議願いたく提案する。

令和 7 年 2 月 1 4 日提出

大和市教育委員会

教育長 藤 井 明

議案第 8 号

令和 6 年度大和市教育費補正予算案について

令和 6 年度大和市教育費補正予算案に関する地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づく意見の申し出について、審議願いたく提案する。

令和 7 年 2 月 1 4 日提出

大和市教育委員会

教育長 藤 井 明

令和6年度教育費2月補正予算(案)

歳出

(単位:千円)

款 項 目 (事業名)	当初予算額	補正前予算額	補正額	補正後予算額	備 考
10-1 教育総務費	2,083,678	2,089,178	△ 18,275	2,070,903	
3 教育研究費	156,899	156,899	△ 8,490	148,409	
08 教育ネットワーク運用管理事業	133,152	133,152	△ 8,490	124,662	事業費の確定に伴い、減額補正します。
4 教育指導費	1,106,202	1,106,202	△ 9,785	1,096,417	
15 教育用コンピュータ運用管理事業	360,994	360,994	△ 9,785	351,209	事業費の確定に伴い、減額補正します。
10-2 小学校費	1,829,370	1,829,370	△ 17,743	1,811,627	
1 学校管理費	795,725	795,725	△ 4,927	790,798	
02 小学校施設維持管理事業	610,286	610,286	△ 4,927	605,359	光熱費の高騰等により光熱水費の不足が見込まれるため増額補正します。また、事業費の確定に伴い減額補正します。 光熱費の高騰等 +19,006 事業費の確定 △23,933
2 教育振興費	349,572	349,572	△ 12,816	336,756	
02 小学校学用品等就学援助事業	172,139	172,139	△ 12,816	159,323	認定者数が当初の見込みを下回ったことに伴い、減額補正します。
10-3 中学校費	795,846	816,789	△ 4,597	812,192	
1 学校管理費	371,690	371,690	2,187	373,877	
02 中学校施設維持管理事業	285,128	285,128	2,187	287,315	光熱費の高騰等により光熱水費の不足が見込まれるため増額補正します。また、事業費の確定に伴い減額補正します。 光熱費の高騰等 +7,419 事業費の確定 △5,232
2 教育振興費	253,922	253,922	△ 6,784	247,138	
02 中学校学用品等就学援助事業	103,113	103,113	△ 6,784	96,329	認定者数が当初の見込みを下回ったことに伴い、減額補正します。
10-5 保健体育費	1,889,547	1,909,603	10,356	1,919,959	
2 学校給食管理費	1,420,906	1,440,962	0	1,440,962	
02 学校給食管理運営事業	149,880	169,936	0	169,936	市立小中学校における給食材料費の高騰に対する補助金について、国庫補助金を活用するための財源更正を行います。 国庫支出金 +20,056 一般財源 △20,056

継続費補正

(単位:千円)

款 項 (事業名)	補正前			補正後		
	総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
10-5 保健体育費	101,472	令和6年度	39,442	98,605	令和6年度	39,442
北部学校給食共同調理場改修事業		令和7年度	62,030		令和7年度	59,163

歳入

(単位:千円)

科 目	当初予算額	予算現額	補正額	合 計	充 当 先 (大事業単位)
16-2-9 国庫支出金・国庫補助金・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	141,490	3,977,279	104,983	4,082,262	
1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	141,490	141,490	104,983	246,473	
01 学校給食管理運営事業補助金	141,490	141,490	20,056	161,546	10-05-02-02 学校給食管理運営事業
08 小学校施設維持管理事業補助金	0	0	19,006	19,006	10-02-01-02 小学校施設維持管理事業
09 中学校施設維持管理事業補助金	0	0	7,419	7,419	10-03-01-02 中学校施設維持管理事業

議案第 9 号

令和 7 年度大和市教育費予算案について

令和 7 年度大和市教育費予算案に関する地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づく意見の申し出について、審議願
いたく提案する。

令和 7 年 2 月 1 4 日提出

大和市教育委員会

教育長 藤 井 明

令和 7 年度
教育関係予算書
(案)

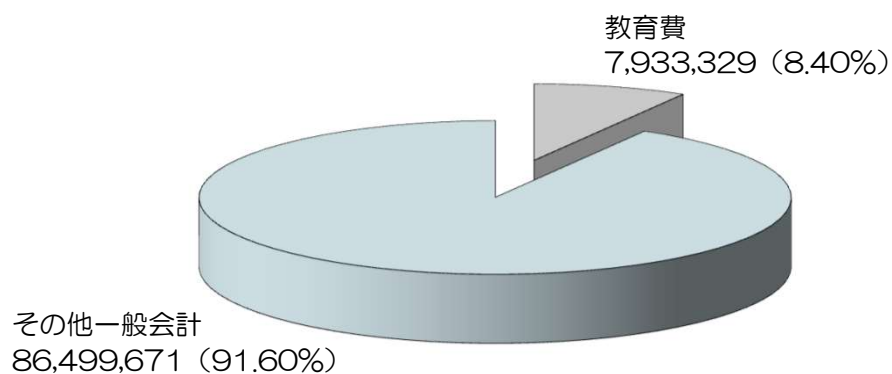
大和市教育委員会

(1) 令和7年度一般会計当初予算総括表

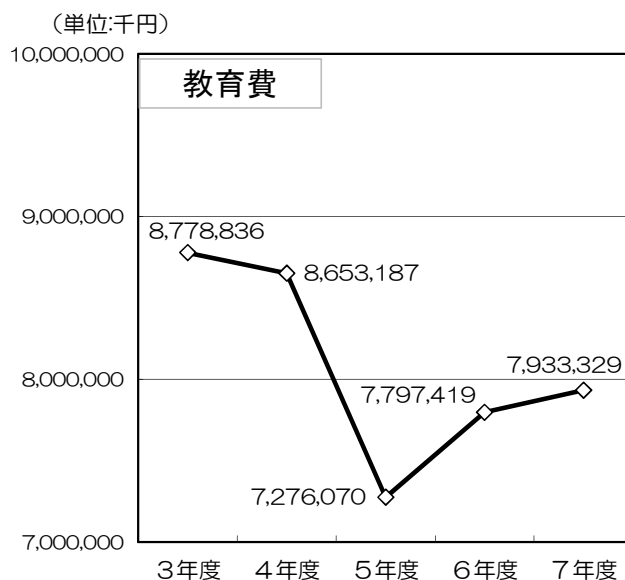
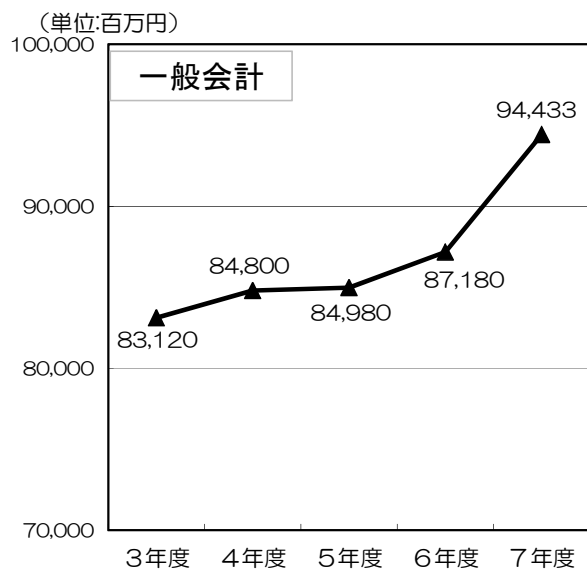
(単位：千円、%)

	令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比較	対前年度 伸率
一 般 会 計	94,433,000	87,180,000	7,253,000	8.32
教育費	7,933,329	7,797,419	135,910	1.74

【一般会計に占める教育費の割合】



(2) 一般会計と教育費の推移



(3) 令和7年度 教育関係予算(歳出)

(単位:千円)

款 項 目	R7年度 予算書 掲載ページ	令和7年度当初予算	対前年度比較	
			予算額増減	増減率
10 教 育 費	256	7,933,329	137,610	1.8
1 教育総務費	256	1,903,014	△180,664	△8.7
1 教育委員会費	258	7,950	△91	△1.1
2 事務局費	258	734,295	40,853	5.9
3 教育研究費	264	117,936	△38,963	△24.8
4 教育指導費	266	917,584	△188,618	△17.1
5 青少年相談費	272	125,249	6,155	5.2
主な事業	2 事務局費	○教職員人事事務 学校衛生委員会等業務委託	3,817	702
		○通学区域設定・変更事務 通学指導員報酬(大野原小3人、渋谷小4人、林間小3人) 文ヶ岡小学校区から光丘中学校への通学費支援金(対象生徒231人) 引地台中学校分教室への通学費支援金(対象生徒22人)	15,675	1,127
		○学校災害補償事業 日本スポーツ振興センター共済掛金(R07予定児童生徒数17,340人)	17,782	△66
	3 教育研究費	○情報教育推進事業 市立全小・中学校における情報モラル教育を支援	5,293	△2,140
		○教育ネットワーク運用管理事業 教育ネットワークシステム・CMSの保守委託及び機器リース等 校務支援システムの運用・管理等	97,485	△35,667
	4 教育指導費	○外国人児童生徒教育推進事業 小中学校に日本語指導員及び外国人児童生徒教育相談員を派遣 日本語教育アドバイザー、日本語指導巡回教員、外国人児童生徒支援CD各1人を配置 プレクラス移転用消耗品購入	26,250	1,106
		○指導図書等整備事業 教員に教科書、指導書等を配付	34,277	△74,377
		○就学相談事業 特別支援教育推進事業へ統合		皆減
		○特別支援教育推進事業 特別支援教育ヘルパー(98人)、スクールアシスタント(37人)配置 医療的ケア看護師(見守りが必要なケア児対応)(2人)配置 看護師派遣委託(1日数回の手技が必要なケア児対応)(3人) 特別支援教育相談員(3人)	165,904	27,950
		○児童生徒安全対策事業 メール配信サービス使用料 防犯ブザー購入 アカウント管理に関する業務委託	8,019	1,986
		○いじめ等対策事業 児童支援中核教諭の授業を代替する非常勤講師を小学校11校に配置(11人) 匿名報告・相談アプリを小5以上が使用できる環境を整備 スクールロイヤー業務委託	34,473	△291
		○学力向上対策推進事業 「放課後子ども教室」「放課後寺子屋やまと」と併せて全小学校で週5日開催 「夏休み寺子屋やまと」を全小学校で開催 中学校寺子屋を長期休業中も全中学校で実施 1人1台端末にオンライン学習システムを導入	229,837	△43,940
		○特別支援教育センター改修事業(令和6~7年度継続費) 空調設備等改修	57,434	19,145
		○教育用コンピュータ運用管理事業 GIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末の管理委託 教育用コンピュータ及び校務用コンピュータの更新、保守管理、ICT支援員の配置等	257,330	△103,664
	5 青少年 相談費	○青少年相談・街頭補導事業 教育相談員、青少年街頭指導員、青少年心理カウンセラー、 スクールソーシャルワーカー等を配置	78,621	△626
		○不登校児童生徒援助事業 教育支援教室(まほろば教室)指導員等配置 不登校生徒支援員を中学校全9校へ配置 不登校児童支援員を小学校全19校へ配置	46,578	6,791

(単位:千円)

令和6年度当初予算	対前年度比較	
	予算額増減	増減率
7,795,719	519,649	7.1
2,083,678	259,213	14.2
8,041	144	1.8
693,442	42,237	6.5
156,899	47,383	43.3
1,106,202	150,895	15.8
119,094	18,554	18.5
○教職員人事事務 学校衛生委員会業務委託	3,115	△1,059
○通学区域設定・変更事務 通学指導員報酬（大野原小3人、渋谷小4人、林間小3人） 文ヶ岡小学校区から光丘中学校への通学費支援金（対象生徒223人） 引地台中学校分教室への通学費支援金（対象生徒16人）	14,548	1,268
○学校災害補償事業 日本スポーツ振興センター共済掛金（R06予定児童生徒数17,411人）	17,848	△112
○情報教育推進事業 市立全小・中学校における情報モラル教育を支援	7,433	586
○教育ネットワーク運用管理事業 教育ネットワークシステム・CMS構築・保守委託及び機器リース等 校務支援システムの運用・管理等	133,152	44,453
○外国人児童生徒教育推進事業 小中学校に日本語指導員及び外国人児童生徒教育相談員を派遣 日本語教育アドバイザー、日本語指導巡回教員、外国人児童生徒支援CD各1人を配置	25,144	4,348
○指導図書等整備事業 教員に教科書、指導書等を配付	108,654	40,201
○就学相談事業 特別支援教育相談員（3人）	10,570	1,582
○特別支援教育推進事業 特別支援教育ヘルパー（98人）、スクールアシスタント（37人）配置 医療的ケア看護師（見守りが必要なケア児対応）（2人）配置 看護師派遣委託（1日数回の手技が必要なケア児対応）（2人）	137,954	9,050
○児童生徒安全対策事業 メール配信サービス使用料（新サービスとPSメールを平行） 防犯ブザー購入	6,033	3,300
○いじめ等対策事業 児童支援中核教諭の授業を代替する非常勤講師を小学校11校に配置（11人） 匿名報告・相談アプリを小5以上が利用できる環境を整備 スクールロイヤー業務委託	34,764	11,115
○学力向上対策推進事業 「放課後子ども教室」「放課後寺子屋やまと」と併せて全小学校で週5日開催 少人数指導等非常勤講師（英・数）を各中学校に配置 「夏休み寺子屋やまと」を全小学校で開催 中学校寺子屋及び長期休業中における学習支援を全中学校で開催 1人1台端末にオンライン学習システムを導入	273,777	45,396
○特別支援教育センター改修事業（令和6～7年度継続費） 空調設備等改修	38,289	皆増
○教育用コンピュータ運用管理事業 GIGAスクール構想に基づき整備した1人1台端末の追加購入及び管理委託 教育用コンピュータ及び校務用コンピュータの更新、保守管理、ICT支援員の配置等	360,994	△23,974
○青少年相談・街頭補導事業 教育相談員、青少年街頭指導員、青少年心理カウンセラー、 スクールソーシャルワーカー等を配置	79,247	9,252
○不登校児童生徒援助事業 教育支援教室（まほろば教室）指導員等配置 不登校生徒支援員を中学校全9校へ配置 不登校児童支援員を小学校へ5人（10校）配置	39,787	9,304

款 項 目	R7年度 予算書 掲載ページ	令和7年度当初予算	対前年度比較	
			予算額増減	増減率
2 小 学 校 費	274	1,754,799	△74,571	△4.1
1 学 校 管 理 費	274	856,072	60,347	7.6
2 教 育 振 興 費	276	350,016	444	0.1
3 学 校 建 設 費	280	548,711	△135,362	△19.8
主な事業	1 学校管理費	○小学校施設維持管理事業	683,323	73,037
		消耗品費、光熱水費、施設修繕費、委託料等		
		○小学校管理事務(学校配当)	13,966	0
		消耗品費、物品修繕費等（簡易な施設修繕含む）		
	2 教育振興費	○児童健康管理事業	40,513	2,051
		学校医等報酬、腎臓病・心臓病検診等委託料		
		○児童教育活動事業(学校配当)	60,349	1,000
		消耗品費、コピー使用料等		
		○小学校学用品等就学援助事業	157,365	△14,774
		受給見込者数 1,783人 給食費、学用品費、修学旅行費等		
		○小学校地域教育力活用推進事業	1,496	238
		学校評議員を依頼 コミュニティスクールの導入		
		○小学校移動水泳授業実施事業	14,639	6,426
		移動水泳授業実施校（北大和、西鶴間、草柳、深見、大野原、林間、桜丘、上和田、柳橋、 南林間、福田、下福田）		
		○小学校教材等整備事業	34,871	12,080
		教材備品等の整備		
		○小学校図書館教育推進事業	59,877	△1,030
		蔵書整備（充足率100%維持及び計画的更新による本の新鮮度向上） 学校司書配置（各校1名） 蔵書の電算管理システムを用いたデータの活用を推進 図書館に新聞を配架するほか、デジタル版新聞のアカウントを各校80個取得 読書フェスティバル、調べる学習コンクールを開催		
	3 学校建設費	○小学校大規模改修事業	382,440	20,279
		屋上外壁改修工事（北大和小、文ヶ岡小） 非常階段塗装改修工事（林間小） 自動火災報知設備交換工事（引地台小） プール解体工事（柳橋小） 受変電設備機器交換工事（大和小、深見小、緑野小） 給水ポンプ等改修工事（林間小、草柳小）		
		○小学校防音設備整備事業	11,097	△48,709
		本体工事に伴う付帯工事（草柳小、柳橋小）		
		○草柳小学校防音設備整備事業(令和7～8年度継続費)	71,318	皆増
		復旧防音工事		
		○柳橋小学校防音設備整備事業(令和7～8年度継続費)	83,856	皆増
		復旧防音工事		

令和6年度当初予算	対前年度比較	
	予算額増減	増減率
1,829,370	342,143	23.0
795,725	67,801	9.3
349,572	△5,560	△1.6
684,073	279,902	69.3
○小学校施設維持管理事業 消耗品費、光熱水費、施設修繕費、委託料等	610,286	59,306
○小学校管理事務(学校配当) 消耗品費、物品修繕費等（簡易な施設修繕含む）	13,966	0
○児童健康管理事業 学校医等報酬、腎臓病・心臓病検診等委託料	38,462	1,564
○児童教育活動事業(学校配当) 消耗品費、コピー使用料等	59,349	0
○小学校学用品等就学援助事業 受給見込者数 1,942人 給食費、学用品費、修学旅行費等	172,139	△18,122
○小学校地域教育力活用推進事業 学校評議員を依頼 コミュニティスクールの導入	1,258	230
○小学校移動水泳授業実施事業 移動水泳授業実施校（北大和小、西鶴間小、草柳小、深見小、大野原小、林間小、桜丘小）	8,213	△3,942
○小学校教材等整備事業 教材備品等の整備	22,791	7,310
○小学校図書館教育推進事業 蔵書整備（充足率100%維持及び計画的更新による本の新鮮度向上） 学校司書配置（各校1名） 学校図書館スーパーバイザー1名配置（小中兼務） 蔵書の電算管理システムを用いたデータの活用を推進 図書館、小学校の5、6年生及び特別支援学級の教室に新聞を配架 読書フェスティバル、調べる学習コンクールを開催	60,907	13,560
○小学校大規模改修事業 給水設備改修工事（文ヶ岡小） 屋上外壁改修工事（大和小） 外壁塗装改修工事（草柳小） 体育館照明改修工事（林間小、桜丘小、渋谷小） 外トイレ改修工事（柳橋小、南林間小、引地台小） プール解体工事（林間小）	362,161	38,356
○小学校防音設備整備事業 復旧温度保持除湿工事設計業務委託（草柳小、柳橋小、中央林間小）	59,806	52,878
○緑野小学校防音設備整備事業(令和5～6年度継続費) 復旧防音工事	262,106	205,174

款 項 目	R7年度 予算書 掲載ページ	令和7年度当初予算	対前年度比較	
			予算額増減	増減率
3 中 学 校 費	282	1,041,307	245,461	30.8
1 学 校 管 理 費	282	399,987	28,297	7.6
2 教 育 振 興 費	284	249,876	△4,046	△1.6
3 学 校 建 設 費	286	391,444	221,210	129.9
主な事業	1 学校管理費	○中学校施設維持管理事業 消耗品費、光熱水費、施設補修費、委託料等	306,793	21,665
		○中学校管理事務(学校配当) 消耗品費、物品修繕費等（簡易な施設修繕含む）	8,841	0
		○生徒健康管理事業 学校医等報酬、腎臓病・心臓病検診等委託料	26,113	3,946
	2 教育振興費	○生徒教育活動事業(学校配当) 消耗品費、コピー使用料等	36,439	500
		○中学校学用品等就学援助事業 受給見込者数 909人 給食費、学用品費、修学旅行費等	93,956	△9,157
		○中学校地域教育力活用推進事業 学校評議員を依頼	855	△6
		○中学校部活動等支援事業 休日における部活動地域移行を推進する大和市部活動地域移行推進協議会を支援	52,785	△212
		○中学校教材等整備事業 教材備品等	17,874	6,809
		○中学校図書館教育推進事業 蔵書整備（充足率100%維持及び計画的更新による本の新鮮度向上） 学校司書配置（各校1名） 蔵書の電算管理システムの管理・運用 図書館に新聞を配架するほか、デジタル版新聞のアカウントを各校80個取得 読書フェスティバル、調べる学習コンクールを開催	29,065	△2,000
	3 学校建設費	○中学校大規模改修事業 屋内運動場空調設備設置工事設計業務委託（大和中、渋谷中、引地台中、上和田中、 下福田中） 空調設備改修工事設計業務委託（上和田中） 屋内運動場空調設備設置工事（光丘中、つきみ野中、鶴間中、南林間中） 教室改修工事（南林間中）	391,444	221,210

令和6年度当初予算	対前年度比較	
	予算額増減	増減率
795,846	22,433	2.9
371,690	2,602	0.7
253,922	29,485	13.1
170,234	△9,654	△5.4
○中学校施設維持管理事業 消耗品費、光熱水費、施設補修費、委託料等	285,128	△2,339
○中学校管理事務(学校配当) 消耗品費、物品修繕費等（簡易な施設修繕含む）	8,841	0
○生徒健康管理事業 学校医等報酬、腎臓病・心臓病検診等委託料	22,167	361
○生徒教育活動事業(学校配当) 消耗品費、コピー使用料等	35,939	0
○中学校学用品等就学援助事業 受給見込者数 994人 給食費、学用品費、修学旅行費等	103,113	△8,950
○中学校地域教育力活用推進事業 学校評議員を依頼 コミュニティスクールの導入	861	100
○中学校部活動等支援事業 休日における部活動地域移行に向けて設立される団体を支援	52,997	36,212
○中学校教材等整備事業 教材備品等	11,065	2,683
○中学校図書館教育推進事業 蔵書整備（充足率100%維持及び計画的更新による本の新鮮度向上） 学校司書配置（各校1名） 学校図書館スーパーバイザー1名配置（小中兼務） 蔵書の電算管理システムの管理・運用 図書館、全普通教室及び特別支援学級の教室に新聞を配架 読書フェスティバル、調べる学習コンクールを開催	31,065	828
○中学校大規模改修事業 体育館照明改修工事（つきみ野中、光丘中） 屋上防水改修工事（つきみ野中） 給水設備改修工事（南林間中） 給水ポンプ改修工事（渋谷中） 受変電設備機器交換工事（渋谷中）	170,234	71,882

款 項 目	R7年度 予算書 掲載ページ	令和7年度当初予算	対前年度比較	
			予算額増減	増減率
4 社 会 教 育 費	288	1,203,388	4,410	0.4
1 社会教育総務費	288	215,054	△2,180	△1.0
2 青少年育成費	290	40,852	46	0.1
3 公 民 館 費	292	347,358	7,318	2.2
4 図 書 館 費	294	557,719	△663	△0.1
5 文化財保護費	294	42,405	△111	△0.3
主な事業	1 社会教育 総務費	○社会教育委員会議運営事務 社会教育委員会議の運営	1,001	86
		○社会教育啓発事業 家庭教育支援事業、人権啓発	593	△409
		○PTA連絡協議会支援事業 大和市PTA連絡協議会の活動支援	171	1
		○特別教室開放事業 通信運搬費、消耗品費、管理業務委託費等	16,019	342
	2 青少年 育成費	○青少年キャンプ施設管理運営事業 泉の森ふれあいキャンプ場管理運営事業委託等	10,881	△195
		○二十歳の祝典開催事業 二十歳の祝典開催事業委託	8,945	△1,049
		○親子ふれあい推進事業 ふれあい広場推進事業委託料等	4,848	888
		○青少年指導者育成支援事業 謝礼、消耗品費等	7,591	△143
		○こども体験事業 旅費、こども体験事業委託料等	2,725	422
	4 図書館費	○子ども読書活動推進会議運営事務 子ども読書活動推進会議の運営	26	0

令和6年度当初予算	対前年度比較	
	予算額増減	増減率
1,198,978	△45,294	△3.6
217,234	△15,592	△6.7
40,806	544	1.4
340,040	△12,217	△3.5
558,382	△19,597	△3.4
42,516	1,568	3.8
○社会教育委員会議運営事務 社会教育委員会議の運営	915	90
○社会教育啓発事業 家庭教育支援事業、人権啓発	1,002	527
○PTA連絡協議会支援事業 大和市PTA連絡協議会の活動支援	170	0
○特別教室開放事業 通信運搬費、消耗品費、管理業務委託費等	15,677	1,233
○青少年キャンプ施設管理運営事業 泉の森ふれあいキャンプ場管理運営事業委託等	11,076	1,091
○二十歳の祝典開催事業 二十歳の祝典開催事業委託	9,994	112
○親子ふれあい推進事業 ふれあい広場推進事業委託料等	3,960	△8
○青少年指導者育成支援事業 謝礼、消耗品費等	7,734	606
○こども体験事業 旅費、こども体験事業委託料等	2,303	123
○子ども読書活動推進会議運営事務 子ども読書活動推進会議の運営	26	△13

款 項 目	R7年度 予算書 掲載ページ	令和7年度当初予算	対前年度比較	
			予算額増減	増減率
5 保 健 体 育 費	298	2,030,821	142,974	7.6
1 保健体育総務費	298	361,989	△ 29,921	△ 7.6
2 学校給食管理費	304	1,668,832	247,926	17.4
3 体 育 施 設 費	310	0	△ 75,031	皆減
主な事業	1 保健体育 総務費	○学校施設スポーツ開放事業 学校体育施設開放事業	7,967	△ 22,093
	2 学校給食 管理費	○学校給食管理運営事業 学校給食の食材料費の一部を補助	220,291	70,411
		○北部学校給食共同調理場運営事業 給食業務委託、光熱水費、燃料費等（5校：4,041食） 大野原小、文ヶ岡小、中央林間小、大和中、つきみ野中	205,771	11,115
		○中部学校給食共同調理場運営事業 給食業務委託、光熱水費等（6校：4,338食） 緑野小、柳橋小、南林間小、光丘中、鶴間中、南林間中	226,687	30,633
		○南部学校給食共同調理場運営事業 給食業務委託、光熱水費等（9校：4,173食） 上和田小、福田小、下福田小、大和東小、引地台小、 渋谷中、引地台中、上和田中、下福田中	222,879	6,323
		○単独調理校運営事業 調理業務委託、光熱水費、燃料費等（8校：6,168食） 北大和小、林間小、大和小、桜丘小、渋谷小、西鶴間小、草柳小、深見小	328,827	49,047
		○受入校運営事業 給食機器等修繕等（20校：12,552食）	1,253	△ 4
		○給食共同調理場施設維持管理事務 施設修繕費、施設保守点検業務委託料等	44,527	4,945
		○単独調理校施設維持管理事務 施設修繕費、施設保守点検業務委託料等	37,573	1,788
		○受入校施設維持管理事務 施設修繕費、施設保守点検業務委託料等	22,219	6,093
		○学校給食施設大規模改修事業 中規模改修工事（北部調理場） 林間小調理室棟屋上防水外壁改修工事	123,618	79,173
		○北部学校給食共同調理場改修事業（令和6～7年度継続費） 中規模改修工事（ボイラー設備）	59,163	19,721
		○学校給食食育推進事業 学校給食展実施	423	△ 99
		○学校給食設備整備事業 給食用備品購入費及び設置工事費	86,010	8,372
		○学校給食費助成事業 市立小・中学校に同時に通う第3子以降の児童・生徒の給食費を助成	12,643	1,474

令和6年度当初予算	対前年度比較	
	予算額増減	増減率
1,887,847	△58,846	△3.0
391,910	18,123	4.8
1,420,906	△28,448	△2.0
75,031	△48,521	△39.3
○学校施設スポーツ開放事業 学校施設開放事業管理運営委託 学校プール開放管理業務委託	30,060	410
○学校給食管理運営事業 学校給食の食材料費の一部を補助	149,880	64,249
○北部学校給食共同調理場運営事業 給食業務委託、光熱水費、燃料費等（5校：4,027食） 大野原小、文ヶ岡小、中央林間小、大和中、つきみ野中	194,656	12,220
○中部学校給食共同調理場運営事業 給食業務委託、光熱水費等（6校：4,405食） 緑野小、柳橋小、南林間小、光丘中、鶴間中、南林間中	196,054	474
○南部学校給食共同調理場運営事業 給食業務委託、光熱水費等（9校：4,140食） 上和田小、福田小、下福田小、大和東小、引地台小、 渋谷中、引地台中、上和田中、下福田中	216,556	14,907
○単独調理校運営事業 調理業務委託、光熱水費、燃料費等（8校：6,203食） 直営（2校）：草柳小、深見小 委託（6校）：北大和小、林間小、大和小、桜丘小、渋谷小、西鶴間小	279,780	21,485
○受入校運営事業 給食機器等修繕等（20校：12,694食）	1,257	206
○給食共同調理場施設維持管理事務 施設修繕費、施設保守点検業務委託料等	39,582	△1,888
○単独調理校施設維持管理事務 施設修繕費、施設保守点検業務委託料等	35,785	1,918
○受入校施設維持管理事務 施設修繕費、施設保守点検業務委託料等	16,126	1,941
○学校給食施設大規模改修事業 中規模改修工事設計業務委託（北部調理場） 中規模改修工事（中部調理場）	44,445	△129,299
○北部学校給食共同調理場改修事業（令和6～7年度継続費） 中規模改修工事（ボイラー設備）	39,442	皆増
○学校給食食育推進事業 学校給食展、親子料理教室、学校給食講習会実施	522	95
○学校給食設備整備事業 給食用備品購入費及び設置工事費	77,638	11,106
○学校給食費助成事業 市立小・中学校に同時に通う第3子以降の児童・生徒の給食費を助成	11,169	△78

(4) 令和7年度 教育関係予算(歳入)

単位: 千円

歳入科目	今年度予算	前年度予算	比較	増減率
15-1-7 教育使用料	22,743	23,321	△578	△2.5
1 教育総務使用料	4	6	△2	△33.3
2 小学校使用料	12,117	12,405	△288	△2.3
3 中学校使用料	9,203	9,499	△296	△3.1
4 社会教育使用料	24	28	△4	△14.3
5 保健体育使用料	1,395	1,383	12	0.9
16-2-6 教育費国庫補助金	250,197	377,431	△127,234	△33.7
1 教育総務費補助金	4,855	7,343	△2,488	△33.9
2 小学校費補助金	153,273	274,332	△121,059	△44.1
3 中学校費補助金	16,559	19,501	△2,942	△15.1
4 社会教育費補助金	2,000	2,000	0	0.0
5 学校施設環境改善交付金	73,510	72,754	756	1.0
デジタル田園都市国家構想交付金	0	1,501	△1,501	皆減
16-2-9 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金	214,263	141,490	72,773	51.4
1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	214,263	141,490	72,773	51.4
17-2-8 教育費県補助金	81,128	68,842	12,286	17.8
1 教育総務費補助金	75,193	62,910	12,283	19.5
2 小学校費補助金	0	89	△89	皆減
3 中学校費補助金	79	143	△64	△44.8
4 市町村事業推進交付金	5,856	5,700	156	2.7
18-1-2 利子及び配当金	25,469	5,392	20,077	372.3
1 利子及び配当金	25,469	5,392	20,077	372.3
18-2-1 物品売払収入	1,589	1,034	555	53.7
1 物品売払収入	1,589	1,034	555	53.7
19-1-4 教育費寄附金	100	100	0	0.0
1 教育総務費寄附金	100	100	0	0.0
20-1-2 新規施策推進基金繰入金	3,173	63,376	△60,203	△95.0
1 新規施策推進基金繰入金	3,173	63,376	△60,203	△95.0
20-1-5 生涯学習振興基金繰入金	450	700	△250	△35.7
1 生涯学習振興基金繰入金	450	700	△250	△35.7
20-1-9 奨学基金繰入金	6,000	6,000	0	0.0
1 奨学基金繰入金	6,000	6,000	0	0.0
20-1-10 青少年健全育成基金繰入金	2,725	1,570	1,155	73.6
1 青少年健全育成基金繰入金	2,725	1,570	1,155	73.6
22-5-1 雑入	1,526,607	966,709	559,898	57.9
1 雑入	1,526,607	966,709	559,898	57.9
23-1-6 教育債	902,500	674,700	227,800	33.8
1 教育総務債	54,500	43,600	10,900	25.0
2 小学校債	293,300	334,600	△41,300	△12.3
3 中学校債	383,600	147,700	235,900	159.7
4 保健体育債	171,100	148,800	22,300	15.0
歳入合計	3,036,944	2,330,665	706,279	30.3

令和7年度 教育関係予算（歳入）科目別資料

（単位：千円）

款 項 目	7年度 当初予算	主な内容	6年度 当初予算	比較
15-1-7 教育使用料	22,743		23,321	△ 578
1 教育総務使用料	4	01土地使用料 4	6	△ 2
2 小学校使用料	12,117	01学校施設使用料 30 02学校施設使用料（学校開放） 2,644 03土地使用料 9,443	12,405	△ 288
3 中学校使用料	9,203	01学校施設使用料 4 02学校施設使用料（学校開放） 1,511 03土地使用料 7,688	9,499	△ 296
4 社会教育使用料	24	01土地使用料 21 うち教育委員会所管分 21 文化スポーツ部） 21 02建物使用料 3 うち教育委員会所管分 0	28	△ 4
5 保健体育使用料	1,395	01土地使用料 253 うち教育委員会所管分 233 教育部） 233 02建物使用料 1,142 うち教育委員会所管分 0	1,383	12
16-2-6 教育費国庫補助金	250,197		377,431	△ 127,234
1 教育総務費補助金	4,855	01教育支援体制整備事業費補助金 4,855 （補助率：1/3）	7,343	△ 2,488
2 小学校費補助金	153,273	01小学校防音事業関連維持費補助金 23,763 （補助率：5.5/10及び2/3） 02要保護児童就学援助事業補助金 195 （補助率：1/2） 03特別支援教育就学奨励事業補助金 5,940 （補助率：1/2） 04理科教育設備整備費等補助金 1,693 （補助率：1/2） 05小学校防音事業補助金 121,682 （補助率：7.5/10及び9/10）	274,332	△ 121,059
3 中学校費補助金	16,559	01中学校防音事業関連維持費補助金 10,350 （補助率：5.5/10及び2/3） 02要保護生徒就学援助事業補助金 760 （補助率：1/2） 03特別支援教育就学奨励事業補助金 3,874 （補助率：1/2） 04理科教育設備整備費等補助金 1,575 （補助率：1/2）	19,501	△ 2,942
4 社会教育費補助金	2,000	うち教育委員会所管分 0	2,000	0
5 学校施設環境改善交付金	73,510	01小学校学校施設環境改善交付金 69,075 （補助率：1/3） 02中学校学校施設環境改善交付金 4,435 （補助率：1/3）	72,754	756
デジタル田園都市国家構想交付金	0	0	1,501	△ 1,501
16-2-9 物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金	214,263		141,490	72,773
1 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	214,263	01学校給食管理運営事業補助金 214,263 （補助率：1/1）	141,490	72,773

令和7年度 教育関係予算（歳入）科目別資料

（単位：千円）

款 項 目	7年度 当初予算	主な内容	6年度 当初予算	比較
17-2-8 教育費県補助金	81,128		68,842	12,286
1 教育総務費補助金	75,193	01学校支援活動推進事業補助金 12,373 (補助率：2/3)	62,910	12,283
		02放課後子ども教室推進事業補助金 62,820 (補助率：2/3)		
2 小学校費補助金	0	01被災児童生徒等就学支援事業費補助金（東日本大震災） 0	89	△ 89
3 中学校費補助金	79	01被災児童生徒等就学支援事業費補助金（東日本大震災） 79 (補助率：10/10)	143	△ 64
4 市町村事業推進交付金	5,856	01青少年行政推進事業補助金 5,190 (補助率：1/2)	5,700	156
		02埋蔵文化財保護事業補助金 666 (補助率：1/3)		
		うち教育委員会所管分 0		
18-1-2 利子及び配当金	25,469		5,392	20,077
1 利子及び配当金	25,469	01積立基金利子 20,353 うち教育委員会所管分 312 教育部) 312	5,392	20,077
		02運用基金利子 5,115 うち教育委員会所管分 0		
		03株主配当金 1 うち教育委員会所管分 0		
18-2-1 物品売払収入	1,589		1,034	555
1 物品売払収入	1,589	01不用物品売払収入 1,589 うち教育委員会所管分 464 教育部) 464	1,034	555
19-1-4 教育費寄附金	100		100	0
1 教育総務費寄附金	100	01奨学基金のための寄附金 100	100	0
20-1-2 新規施策推進基金繰入金	3,173		63,376	△ 60,203
1 新規施策推進基金繰入金	3,173	01新規施策推進基金繰入金 3,173 うち教育委員会所管分 1,831 教育部) 1,831	63,376	△ 60,203
20-1-5 生涯学習振興基金繰入金	450		700	△ 250
1 生涯学習振興基金繰入金	450	01生涯学習振興基金繰入金 450	700	△ 250
20-1-9 奨学基金繰入金	6,000		6,000	0
1 奨学基金繰入金	6,000	01奨学基金繰入金 6,000	6,000	0
20-1-10 青少年健全育成基金繰入金	2,725		1,570	1,155
1 青少年健全育成基金繰入金	2,725	01青少年健全育成基金繰入金 2,725	1,570	1,155

令和7年度 教育関係予算（歳入）科目別資料

（単位：千円）

款 項 目	7年度 当初予算	主な内容	6年度 当初予算	比較
22-5-1 雑入	1,526,607		966,709	559,898
1 雑入	1,526,607	うち教育委員会所管分 175 07有価物売払収入 3,065 うち教育委員会所管分 168 教育部） 168 11広告掲載料 4,126 うち教育委員会所管分 0 24その他収入 143,386 うち教育委員会所管分 7 教育部） 7	966,709	559,898
23-1-6 教育債	902,500		674,700	227,800
1 教育総務債	54,500	01特別支援教育センター改修事業債 54,500	43,600	10,900
2 小学校債	293,300	01小学校大規模改修事業債 251,400	334,600	△ 41,300
		02小学校防音設備整備事業債 41,900		
3 中学校債	383,600	01中学校大規模改修事業債 383,600	147,700	235,900
4 保健体育債	171,100	01学校給食施設大規模改修事業債 171,100	148,800	22,300
歳入合計	3,036,944		2,588,139	448,805

(5) 継続費

(単位：千円)

項	事業名	総額	年度	年割額
小学校費	草柳小学校防音設備整備事業	400,914	令和7年度	71,318
			令和8年度	329,596
	柳橋小学校防音設備整備事業	470,970	令和7年度	83,856
			令和8年度	387,114

(6) 債務負担行為

(単位：千円)

事項		期間	限度額
	検診器具消毒委託料	令和8年度	3,195
	教職員健康診断委託料	自 令和8年度 至 令和11年度	35,308
	情報モラル教育支援委託料	自 令和8年度 至 令和11年度	20,236
	校務支援システム保守委託料	令和8年度	15,840
	校務支援システム機器賃借料 (再リース)	令和8年度	975
	GIGA アクセスポイント保守委託料	令和8年度	43,376
	校務用学校代表コンピューター 等機器賃借料	自 令和8年度 至 令和12年度	322,293
	ALT・AET 派遣業務委託料	自 令和8年度 至 令和10年度	216,522
	すぐー等アカウント管理に関する 業務委託料	令和8年度	1,232
	教育用端末機保守委託料	自 令和8年度 至 令和13年度	575,680
	教育用端末機等設定委託料	令和8年度	2,002

事 項		期 間	限 度 額
	液晶モニター等賃借料	自 令和 8 年度 至 令和 13 年度	69,350
	可動式プロジェクター賃借料 (再リース)	令和 8 年度	39
	教育用端末機等賃借料	自 令和 8 年度 至 令和 13 年度	1,895,581
	教育用端末ソフトウェア使用料	令和 8 年度	16,573
	充電保管庫運用保守委託料	令和 8 年度	1,333
	小中学校照明設備賃借料	自 令和 8 年度 至 令和 17 年度	825,400
	心臓病検診業務委託料	令和 8 年度	11,664
	小学校移動水泳授業のためのバス送迎委託料	令和 8 年度	14,256
	小学校移動水泳授業のための指導員派遣委託料	令和 8 年度	891
	中学校移動水泳授業のためのバス送迎委託料	令和 8 年度	3,762
	中部学校給食共同調理場給食調理業務委託料	自 令和 8 年度 至 令和 10 年度	449,127 千円及び食数変動に伴う経費の増加額
	大和小学校給食調理業務委託料	自 令和 8 年度 至 令和 10 年度	105,028 千円及び食数変動に伴う経費の増加額
	桜丘小学校給食調理業務委託料	自 令和 8 年度 至 令和 10 年度	85,055 千円及び食数変動に伴う経費の増加額

令和7年2月14日

指導室 特別支援教育センター

令和6年度大和市特別支援教育センター「アンダンテ」の活動状況について

【通級指導教室「はぐくみの教室」】

通級児童生徒数

(各年12月)

令和5年度	令和6年度
154人 (小:116人・中:38人)	151人 (小:115人・中:36人)

(成果)

- ・ 通級児童生徒数は、昨年度と同程度で、依然として多い。
- ・ 児童生徒一人ひとりの個別の指導計画をたて、効果的な指導の工夫をしている。
- ・ はぐくみ支援(学校訪問)により、学校と連携し、児童生徒についての共通理解や学校の支援力向上を図っている。

(課題)

- ・ 学校の支援力向上をより図るためにはぐくみ支援の在り方について

【教育支援教室「ひだまりの教室」】

通室児童生徒数

(各年12月)

令和5年度	令和6年度
5人 (小:3人・中:2人)	3人 (小:1人・中:2人)

(成果)

- ・ 個別対応が必要な児童生徒に対して、一人ひとりの特性や興味に合わせ、教材や部屋のレイアウトなどを工夫することで、安心して通える場所になっている。
- ・ ひだまりの教室での様子を活動報告書にまとめ、学校と情報共有を図っている。
- ・ 不登校相談を受け、学校と連携し、学校での支援体制の改善を図った。

(課題)

- ・ 児童生徒についての情報共有など、学校や関係機関との連携の充実について
- ・ ひだまりの教室につながっていない不登校の状態にある児童生徒への支援の在り方について
- ・ ひだまりの教室の運営の在り方について

【相談】

(令和6年12月現在)

就学相談	移籍・転籍・教育相談	合計
213	92	305

(令和5年12月現在)

就学相談	移籍・転籍・教育相談	合計
202	77	279

(成果)

- ・ 相談件数は、昨年度と同様で、依然として多い。
 - 関係機関(すくすく子育て課、療育機関、幼稚園・保育所など)との連携が進んできた。
 - 発達相談件数(すくすく子育て課)の増加や支援の必要な未就学児への支援体制も進んでいる。
- ・ 本人や保護者が落ち着いて相談できる環境で、丁寧な相談につながっている。
- ・ 指導主事が2名増員となり、相談体制の改善が図れた。
- ・ 就学時健康診断時に就学相談ブースを設け、相談を受けた。

(課題)

- ・ 特別支援学校の就学について
- ・ 関係機関や学校との共通理解(本市の就学相談の仕組みなど)
- ・ 通常の学級も含む、学びの場の充実について

【教育支援委員会(令和5年度より)】

(成果)

- ・ 就学先や移籍の決定に向けて、医学、心理学、教育学等の専門家の意見や助言を聴取することができている。

(課題)

- ・ 切れ目のない一貫した支援を行うため、教育支援委員会の機能の拡充について

【特別支援教育に関する研修会・担当者会】

- ・ 専門的な知識のある講師を招くことで、教職員の資質や意欲の向上につながった。
- ・ 令和6年度より、特別支援学級担当者会を開催し、特別支援教育に関する情報提供や情報交換を行った。

令和6年度 小学校放課後寺子屋やまと・放課後子ども教室事業（現状報告）について

令和6年2月
教育委員会指導室

1. 参加人数について

令和6年4月～12月（寺子屋）

	寺子屋（のべ）	寺子屋開催日数合計	寺子屋（1日平均）
令和6年4月	3080人	109回	28.3人
令和6年5月	9166人	213回	43.0人
令和6年6月	7863人	177回	44.4人
令和6年7月	6604人	149回	44.3人
令和6年8月	35人	2回	17.5人
令和6年9月	6701人	184回	36.4人
令和6年10月	8459人	239回	35.4人
令和6年11月	6356人	195回	32.6人
令和6年12月	6093人	169回	36.1人

令和6年4月～12月（子ども教室）

	子ども教室（のべ）	子ども教室開催日数合計	子ども教室（1日平均）
令和6年4月	3950人	95回	41.6人
令和6年5月	12034人	215回	56.0人
令和6年6月	10954人	177回	61.9人
令和6年7月	7644人	143回	53.5人
令和6年8月			
令和6年9月	8378人	182回	46.0人
令和6年10月	9906人	208回	47.6人
令和6年11月	7165人	162回	44.2人
令和6年12月	9148人	178回	51.4人

※5月からは、寺子屋・子ども教室を通常開催（4月は2～6年生のみ開催）。

※8月は、子ども教室は、例年非開催。

令和5年度（4月～12月）・令和6年度（4月～12月）実人数比較（寺子屋）

令和5年度実人数	3847人
令和6年度実人数	3987人
前年比	+140人

令和5年度（4月～12月）・令和6年度（4月～12月）実人数比較（子ども教室）

令和5年度実人数	4547人
令和6年度実人数	4505人
前年比	-42人

2. 放課後事業における成果と課題について

【成果】

- 寺子屋・子ども教室のいずれかが毎日開催されているので、児童・保護者が利用しやすい。
- 放課後だよりに QR コードを導入し、保護者が利用案内を web で確認できるようになった。
- 学校の授業が児童主体の学びへとシフトしていく中で、コーディネーターも教師個人に対する授業改善から子どもの学習改善の視点に立った支援の充実を図っている。
- 放課後事業運営委員会では、寺子屋コーディネーター・子ども教室チーフパートナーと学校・放課後児童クラブの代表が協議・情報共有することで、お互いにスムーズな運営ができています。
- 寺子屋と子ども教室の事務局の1本化により、それぞれの担当同士の打ち合わせがしやすくなり、問題が起きても早期に対応できている。
- 体験的な学習イベントや両事業で連携した活動等を実施する寺子屋・子ども教室が増えている。
- 放課後事業用スマートフォン配備により、欠席連絡のメール対応が可能となり業務効率が向上した。

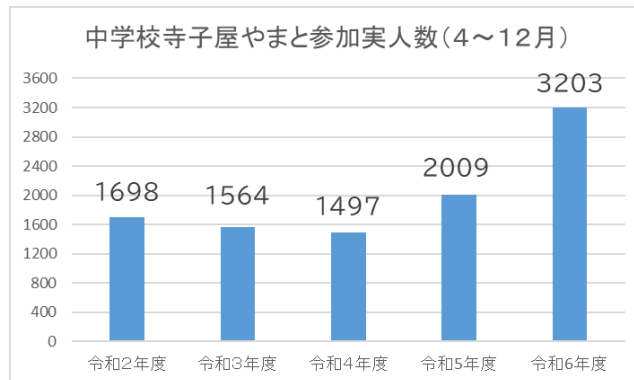
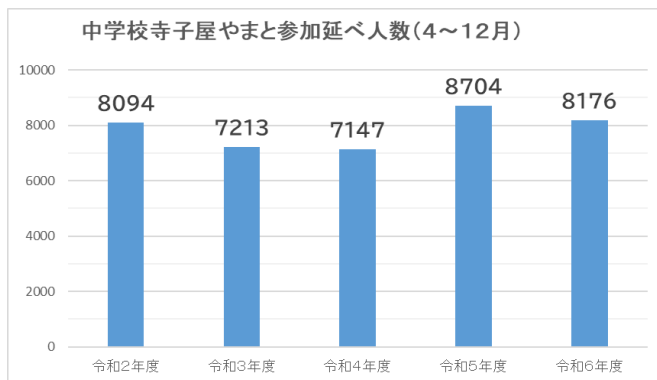
【課題】

- 法改正（35人学級等）に伴い、普通教室数の不足傾向が続いており、放課後事業の活動教室について学校との調整が必要となる。
- 世界情勢に伴う物価上昇のため、消耗品等の購入をより計画的に行う必要がある。
- 地震などの発災時に、午後は小学校高学年が教育課程内の授業中、低学年が放課後事業に参加中というケースが想定される。避難体制・責任所在の明確化等について確認・検討する必要がある。
- 林間小の児童数の増加によって、児童クラブ（公営・民営）との活動場所の調整が難しくなっている。
- 夏の危険な暑さへの対応として、放課後事業の利用も想定した施設の空調管理の安全確認の徹底が必要。

令和6年度 中学校寺子屋やまと(現状報告について)

1. 放課後の寺子屋やまについて

○放課後寺子屋利用人数



○12月までの利用率(実人数／全生徒数)

令和3年度	28.1%
令和4年度	26.7%
令和5年度	35.6%
令和6年度	57.4%

※実人数・延べ人数・利用率について
 令和3年度:4月～12月までの合計
 (9月:感染拡大による人数制限措置あり)
 令和4年度:4月～12月までの合計
 令和5年度:4月～12月までの合計
 令和6年度:4月～12月までの合計

《成果と課題》

○成果

- ・参加延べ人数については若干の減少であったが、実人数において大きく上昇が見られた。
- ・学習支援コーディネーターや学習支援員が、一人ひとりの生徒に丁寧に寄り添って支援を行っている。
 中学校寺子屋は、個別最適な学びや教え合いなどの協働学習の場ともなっており、子どもたちにとっては、学力向上としての場所だけでなく、支援が必要な子どもたちにとって居心地のよい場所にもなっている。

●課題

- ・宿題や課題がプリントやワークによる学習だけでなく、一人一台端末を使用した課題を行う生徒も増加していること、外国につながる生徒のニーズの高まりにより、多様な支援体制を整える必要がある。

◎今後

- ・本事業をより多くの生徒が活用し、ひいては学力向上・学力保障に資するように、各中学校での授業担当教諭との連携・協力や生徒・保護者への開催周知等、引き続きお願いしたい。
- ・教科書やワークを使った宿題や課題から、スタディサプリをはじめとしたデジタル教材の活用促進や一人一台端末を使用した宿題や課題への移行が行われている場合もあるため、引き続き学習支援コーディネーターや学習支援員への情報提供をすすめ、対応のための必要な支援を行っていく。

2. 長期休業中における学習支援

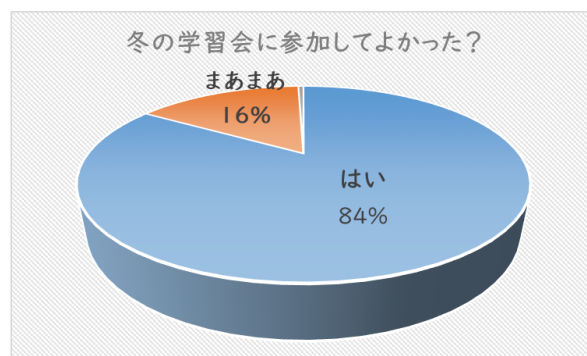
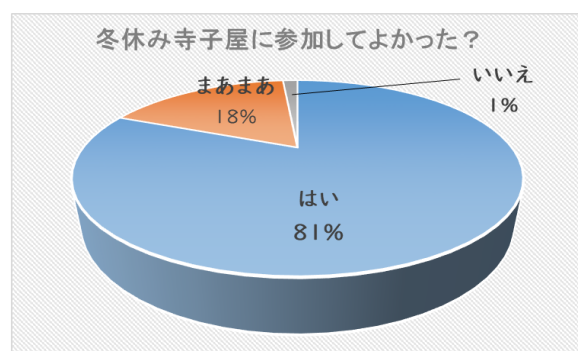
夏季休業中に7～8日間(3時間/日)・冬季休業中に2～3日間(3時間/日)、各校で計10日間実施

- ・全学年対象の学習会(寺子屋):個別課題(宿題)
- ・中学校3年生対象の学習会 :数学・英語

<参加人数(実人数)>

【実人数】 ※参考値	R4		R5		R6	
	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
全学年対象の学習会(寺子屋)	516	290	798	367	637	316
中学3年生対象の受験対策	496	277	682	473	595	442

<参加生徒アンケートより>



《成果と課題》

①「夏冬休み寺子屋やまと」

○成果

- ・アンケートの結果から、参加してよかった・まあまあ良かったと答えた生徒がほぼ100%に達し、目標に対する自己評価も高かったことから、概ね評価できる結果となった。
- ・中学校寺小屋やまとが認識されてきて、面談で保護者から参加を後押しされた生徒が多く見られた。
- ・開催内容について、管理職・校内研担当と相談しつつ、少人数指導方とも連携を取ることができた。

●課題

- ・参加理由において、強制的に親から参加させられた生徒が自主的に学習できなく周りに迷惑をかけてしまうこともあった。また、参加人数が多いため、個々に目が行き届かなかった。

◎今後

- ・最適な学習環境はそれぞれ違う。今後も生徒の様子を見ながら、最適な運営方法を考えていきたい。

②「中3夏冬休み学習会」

○成果

- ・アンケート結果から、参加してよかった・まあまあ良かったと答えた生徒がほぼ100%であったのは、コースを基礎・基本、応用・発展と分けたり、入試での時間配分も意識できるよう問題を解く際、制限時間を設けたりするなどの工夫をし、高校入試に向けて充実した学習の場となったためだと考えられる。

●課題

- ・参加生徒の学力差があり、それぞれのニーズに合った適切な教材の準備や実施方法の工夫をすることが必要であることや、参加人数が多いと十分な個別対応ができないなどの課題があった。